



長岡京市人権教育・啓発推進計画策定に 関する市民意識調査

報 告 書

令和8年3月

長岡京市



はじめに

本市では、一人ひとりの個性が尊重され、誰もが生き生きと自分らしく暮らせる人権尊重の社会の実現に向けて、平成12年に「人権教育のための国連10年 長岡京市行動計画」を策定以降、平成18年に「長岡京市人権教育・啓発推進計画」を、平成29年に「第2次長岡京市人権教育・啓発推進計画」を策定し、人権問題の解決と市民の人権意識の向上に向け取り組んでまいりました。

しかしながら、人権を侵害するさまざまな問題はいまだに存在しており、近年ではインターネットやSNSによる誹謗中傷や差別的な書き込みなど、高度情報化や少子高齢化等の社会環境の変化に伴う新たな人権問題も顕在化してきています。

このたび、第2次計画の目標年度を令和8年度に迎えることから、令和9年度からの「第3次長岡京市人権教育・啓発推進計画」の策定にあたり、人権教育・啓発に関する市民の皆様の意識と実態などを把握するため、本調査を実施しました。

今回の調査結果を踏まえ、次期計画策定や市の施策に反映してまいります。市民の皆様や教育関係者には、人権施策の推進についての理解を深め、ご協力いただくための基礎資料として、この報告書をご活用いただければ、幸いです。

最後になりましたが、本調査の実施にあたり、ご協力をいただきました市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和8年3月

長岡京市長 中小路 健吾

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査設計	1
3	回収結果	1
4	報告書の見方	1
II	調査結果の要約	2
1	人権に関する考え方や認識について	2
(1)	人権尊重の感じ方について	2
(2)	人権問題に関する関心度について	2
(3)	差別意識の程度について	2
(4)	人権に関する法律の認知度について	2
2	人権問題について	3
(1)	障がいのある人の人権問題について	3
(2)	ヘイトスピーチについて	3
(3)	同和問題（部落差別）について	3
(4)	性的少数者の人権問題について	3
3	身近な差別や人権侵害について	4
(1)	身近な人権問題に対する考え方について	4
(2)	結婚相手の判断条件について	4
(3)	住宅購入時等の判断条件について	4
(4)	人権侵害経験について	4
(5)	人権相談窓口の認知度について	5
(6)	相談機関に期待することについて	5
(7)	人権尊重の考えに強く影響を受けたものについて	5
(8)	インターネット上での人権侵害について	5
4	人権問題を理解するための取組について	6
(1)	人権問題に対する学びについて	6
(2)	人権問題を深く知る方法について	6
5	人権が尊重される社会づくりに求められることについて	6
(1)	人権が尊重される社会づくりに向けた施策について	6
III	調査結果	7
1	回答者の属性	7
(1)	性別	7
(2)	年齢	7

(3) 職業	8
2 人権に関する考え方や認識について	11
(1) 人権尊重の認識	11
(2) 人権尊重の感じ方	13
(3) 人権問題に関する関心度	15
(4) 差別意識の程度	21
(5) 人権に関する法律の認知度	25
3 人権問題について	30
(1) 障がいのある人の人権に関する意見	30
(2) ヘイトスピーチの認知度	34
(3) ヘイトスピーチの存在を見聞きした機会	35
(4) ヘイトスピーチの存在を見聞きしたときの感想	38
(5) 同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけ	41
(6) 同和問題（部落差別）に対する意見	44
(7) 性的少数者であることを身近な人にも言えない社会は問題であるという 考えについて	48
(8) L G B T等の人権で問題だと思うこと	50
4 身近な差別や人権侵害について	53
(1) 身近な人権問題に対する考え方	53
(2) 結婚相手の判断条件	59
(3) 住宅購入時等の判断条件	63
(4) 人権侵害された経験の有無	67
(5) 人権侵害の経験の内容	68
(6) 人権侵害への対応	71
(7) 人権相談窓口の認知度	74
(8) 相談機関に期待すること	77
(9) 人権尊重の考えに強く影響を受けたもの	80
(10) インターネット上での人権侵害	83
(11) インターネット上での人権侵害を改善する方法	86
5 人権問題を理解するための取組について	89
(1) 人権問題に対する学び	89
(2) 人権研修等への参加状況	91
(3) 人権啓発に関する行事等参加後の人権問題に関する理解の変化	93
(4) 人権問題を深く知る方法	95
6 人権が尊重される社会づくりに求められることについて	98
(1) 人権が尊重される社会づくりに向けた施策	98
(2) 自由意見	101

IV	調査結果の総括	106
1	全体的な総括	106
	(1) 幅広い人権問題に関する意識の醸成	106
	(2) 人権教育の推進	106
	(3) 相談・支援体制の強化	107
2	分野別の総括	107
	(1) 同和問題（部落差別）について	107
	(2) 女性の人権問題について	108
	(3) こどもの人権問題について	108
	(4) 高齢者の人権問題について	109
	(5) 障がいのある人の人権問題について	109
	(6) 性的少数者の人権問題について	110
	(7) インターネット上の人権問題について	110
	(8) 外国人等の人権問題について	111
	(9) 犯罪被害者等の人権問題について	111
	(10) その他の人権問題（難病等の患者、ホームレス、刑を終えて出所した人、 アイヌの人々、北朝鮮当局による拉致被害者等）について	112
V	資料編（調査票）	113

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、人権教育・啓発に関する市民の意識と実態を把握し、「第3次長岡京市人権教育・啓発推進計画」策定の基礎資料とするため、市民意識調査を実施しました。

2 調査設計

- (1) 調査対象者 : 長岡京市内在住の満18歳以上の男女2,000人
- (2) 抽出方法 : 令和7年8月1日現在の住民基本台帳（外国人含む）から無作為抽出
- (3) 調査方法 : 郵送配布、郵送回収及びWEB回答
- (4) 調査期間 : 令和7年9月3日（水）～9月26日（金）
※調査期間内にお礼状兼督促状を1回送付

3 回収結果

配布数	有効回収数	回収方法		有効回収率
		郵送回答	WEB回答	
2,000	779	507	272	39.0%

4 報告書の見方

- 回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（％）で示し、小数点第2位を四捨五入しました。（比率の合計が100.0%にならない場合があります。）
- 図表上の「MA％」という表記は複数回答（Multiple Answer の略）の、また、「LA％」という表記は制限つき複数回答（Limited Answer の略）の意味です。
- 選択肢「その他」については比較の対象から除外しています。
- 回答者数（n）が30人未満の場合、母数が少ないことから一概に適正な比率とは言えないため注意が必要です。
- クロス集計の性別のグラフにおいては、選択肢「どちらでもない」（n=1）、「答えたくない」（n=19）は省略しています。
また、年齢別のグラフにおいては、「18・19歳」（n=29）と答えた回答者は少数だったため、分析上では「18・19歳」と「20～29歳」をあわせた「18～29歳」の年齢区分としています。

II 調査結果の要約

1 人権に関する考え方や認識について

(1) 人権尊重の感じ方について

人権尊重の感じ方では、「市民一人ひとりの人権意識が10年前と比べて高くなっている」と感じている人が55.6%（京都府調査【令和6年度実施】48.7%）、「人権が尊重された豊かな社会になっている」と感じている人が45.8%（京都府調査29.1%）となっており、京都府調査に比べて高い割合となっています。

(2) 人権問題に関する関心度について

人権問題に関する関心度については、インターネット上の人権侵害が「関心がある」、「少し関心がある」をあわせた割合は88.3%とこどもの人権、障がいのある人の人権、女性の人権に続いて4番目となっているが、「関心がある」のみをみれば59.4%（京都府調査59.7%）と最も関心の高い人権問題となっており京都府調査においても同様の傾向がみられます。

また、こども、障がいのある人、女性など身近な人権問題に多くの方が関心を持たれる傾向がみられます。

(3) 差別意識の程度について

差別意識の程度では、どの項目においても「どちらともいえない」との回答が3割台となっており、多くの方が決めかねている状況であることが見受けられます。

また、年代別にみると、同和問題では60～69歳、外国人では50～59歳、精神障がいのある人に対しては40～49歳が「どちらともいえない」の割合が最も高くなっています。

(4) 人権に関する法律の認知度について

人権に関する法律の認知度については、こども基本法やいじめ防止対策推進法など、主にこどもに関する法律では認知度が高いのに対し、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律や認知症基本法、情報流通プラットフォーム対処法の認知度は低くなっています。

また、性別でみると、認知度に2%以上の差があるのは、障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法・情報流通プラットフォーム対処法では女性に比べて男性の認知度が高く、こども基本法・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律・いじめ防止対策推進法では男性に比べて女性の認知度が高くなっています。

年代別にみると、LGBT理解増進法では概ね年代が低くなるほど認知度が高いのに対し、認知症基本法では概ね年代が高くなるほど認知度が高くなっています。また、主にこどもに関する法律であるこども基本法やいじめ防止対策推進法では18～29歳で最も高くなっています。

京都府調査においても、「内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」をあわせた認知度は、こども基本法（28.5%）、部落差別解消推進法（24.2%）、LGBT理解増進

法（22.1%）の順で高く、同様の傾向となっています。

2 人権問題について

（1）障がいのある人の人権問題について

障がいのある人の人権に関する意見については、補助犬同伴の入店拒否や雇用拒否については、概ね年代が低くなるほど問題と感じる人が少ない傾向がみられます。

また、雇用の拒否については、障がいのある人の人権に対する意識が高い60歳以上においては、問題と考える層が他の世代よりも明らかに多くなっています。

（2）ヘイトスピーチについて

ヘイトスピーチの認知度は75.9%と、京都府調査の67.0%に対して高く、テレビ・ラジオや新聞などの報道やインターネットなどのメディアで見聞きした人が多くなっています。また、若年層では学校の授業で教わっている人も多くなっています。

見聞きした感想では、概ね年代が高くなるほど「特定の人々を排除すべきではないと思った」が高くなる傾向がみられます。一方で、概ね年代が低くなるほど「ヘイトスピーチをする側の主張も一理あると思った」や「表現の自由」の範囲内のものだった」などが高くなる傾向がみられます。

（3）同和問題（部落差別）について

同和問題（部落差別）については、概ね年代が高くなるほど「家族から聞いた」、年代が低くなるほど「学校の授業で教わった」が高くなる傾向がみられます。また、40歳未満では「同和問題（部落差別）について、知らない」人が1割以上みられます。

同和問題（部落差別）は、日常の交流や交際・就職においては『差別はない』と感じている人が多いのに対し、結婚・居住地の選択・インターネット上では『差別がある』と感じている人が多くなっています。特に、結婚では年代が高くなるほどその傾向が高くなっています。

（4）性的少数者の人権問題について

性的少数者だと言えない社会を問題と感じる人は62.4%（京都府調査62.6%）と6割以上を占めているものの、性別にみると女性に比べて男性の割合が低くなっています。

また、LGBT等の人権で問題だと思うことについては、「職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること」、「差別的な言動をされること」、「就職・職場での不利な扱いを受けること」、「性的少数者であることを本人の承諾なしに第三者に伝えること（アウティング）」が高くなっています。

性別にみると、女性では、「職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること」や「性的少数者であることを本人の承諾なしに第三者に伝えること（アウティング）」、「パートナーとの関係が公に認められないこと」などで男性に比べて高くなっています。

年代別にみると、「職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること」や「性的少数者であることを本人の承諾なしに第三者に伝えること（アウトティング）」で、概ね年代が低くなるほど高くなる傾向がみられます。

3 身近な差別や人権侵害について

(1) 身近な人権問題に対する考え方について

身近な人権問題に対する考え方について、こどもの意見聴取や犯罪被害者のプライバシーの侵害に関しては問題と感じている人が多くなっています。

年代別にみると、年代が低くなるほど、こどもの意見聴取や犯罪被害者のプライバシーの侵害に関しては問題と感じている傾向が高くなっている一方で、ヘイトスピーチや刑を終えて出所した人が過去の犯罪歴を調べられることについては、問題と感じている人が少ない傾向がみられます。

年代が高い人では、感染症患者のプライバシーの保護の制限では問題と感じる人が少ない傾向がみられます。その他、同和問題（部落差別）については学校や職場での学習や研修を行わなくてもよいと考える人も多くなっています。

(2) 結婚相手の判断条件について

結婚相手の判断条件については、外国人には抵抗を感じる人が少ないのに対し、障がいのある人や被差別部落（旧同和地区）出身者には抵抗を感じる人がやや多くなっています。特に年代が高くなるほどその傾向がみられます。

また、障がいのある人、被差別部落（旧同和地区）出身者については、「わからない」の回答が2割を超えており、判断を迷っている状況であることがわかります。

(3) 住宅購入時等の判断条件について

住宅購入時等の判断条件については、被差別部落（旧同和地区）や生活困窮、外国人に対する忌避感がやや高く、年代別にみると、生活困窮や外国人では、概ね年代が低くなるほど忌避感が高くなる傾向がみられます。また、障がい者施設が近くにあることについても、概ね年代が低くなるほど忌避感が高くなっています。京都府調査においてもほぼ同様の傾向となっています。

(4) 人権侵害経験について

人権侵害された経験を持つ人は11.4%（京都府調査13.5%）と約1割となっており、年代別では40歳代で2割近くを占めて最も高くなっています。その内容は主に「パワーハラスメント」や「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」となっており、特に男性で高くなっています。また、女性では「公的機関による不当な扱い」や「家庭での暴力や虐待」、「セクシュアルハラスメント」で男性に比べて高くなっています。

人権侵害を受けたときの対応では、「家族や友人など信頼できる人に相談した」が約4割

を占めているものの、「何もしないでそのままにした」が約3割を占めて次いで高くなっています。特に男性では「何もしないでそのままにした」人が多くなっています。

(5) 人権相談窓口の認知度について

人権相談窓口の認知度は2～3割程度となっており、市で実施する相談についても約3割の認知度となっています。年代別にみると、概ね年代が高くなるほど認知度が高くなっています。また、人権侵害経験の高い40～49歳では相談窓口を知らない人が8～9割程度となっています。

(6) 相談機関に期待することについて

相談機関に期待することについては、「どうやって解決すれば良いか、助言がもらえること」や「しっかり話を聞いてくれること」などが高くなっています。

性別にみると、「対面や電話、メール、SNSなど様々な相談方法があること」が男性に比べて女性で高くなっています。

また、年代別にみると、概ね年代が下がるほど「トラブルの相手方との間に入って、仲裁をしてもらえること」や「相談機関からトラブルの相手方に対して、指導をしてもらえること」、「土日や祝日、夜間でも相談対応をしてくれること」、「対面や電話、メール、SNSなど様々な相談方法があること」などが高く、年代が上がるほど「1つの窓口で対応してもらえること」が高くなる傾向がみられます。

(7) 人権尊重の考えに強く影響を受けたものについて

人権尊重の考えに強く影響を受けたものについては、年代別にみると、概ね年代が下がるほど学校時代の人権教育やインターネット・SNSなどでの影響を受けた人が多く、年代が上がるほど、講演会・研修会やテレビ・新聞・雑誌などから影響を受けた人が多くなる傾向がみられます。

(8) インターネット上での人権侵害について

インターネット上での人権侵害については、人権問題と思うこととして、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が83.6%（京都府調査86.1%）と最も高くなっています。

性別にみると、ネットポルノやリベンジポルノなどの性的被害やプライバシーの侵害に関する項目で、男性に比べて女性で高くなっています。同項目については、年代が低いほど高くなる傾向がみられます。

インターネット上での人権侵害を改善する方法については、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」や「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」が高くなっています。一方で、年代が低くなるほど「表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある」が高くなる傾向がみられます。

4 人権問題を理解するための取組について

(1) 人権問題に対する学びについて

人権問題に対する学びについては、年代が低くなるほど学校で学んだ記憶が高く、また、人権研修等への参加も高くなっています。

人権に関する行事等に参加することにより人権や人権問題に対する理解・認識が深まったと感じている人は8割以上を占めており、特に女性で高い割合となっています。年代別にみると、40～50歳代・70歳代で9割を超えています。

(2) 人権問題を深く知る方法について

人権問題を深く知る方法については、「小・中学校などの学校での人権教育」が最も高く、年代別にみると、概ね年代が低いほどその割合が高くなっています。

また、「インターネット」や「実態を見たり、当事者の話を聞く」などでは年代が下がるほど高く、「市の広報紙、冊子」や「新聞の記事・意見広告」では年代が上がるほど高くなる傾向がみられます。

5 人権が尊重される社会づくりに求められることについて

(1) 人権が尊重される社会づくりに向けた施策について

人権が尊重される社会づくりに向けた施策については、「学校等における人権教育を充実させる」が最も高く、年代別にみてもすべての年代において高くなっています。

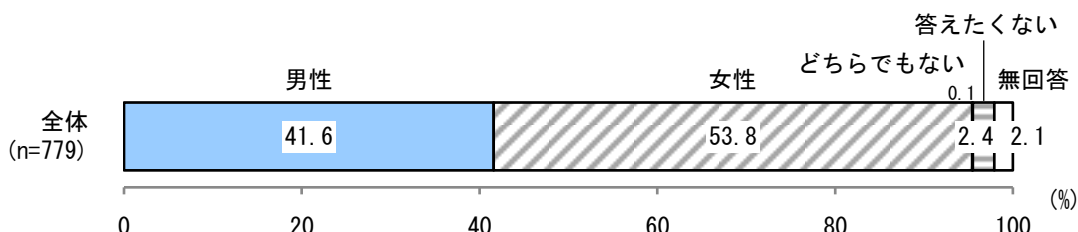
年代別でみると、概ね年代が下がるほど「人権侵害について調査を実施し、実態把握に努める」や「差別行為を規制する法を整備する」などが高くなり、年代が上がるほど「人権意識を高めるための啓発活動を推進する」や「人権侵害に対する相談体制を充実させる」が高くなる傾向がみられます。

Ⅲ 調査結果

1 回答者の属性

(1) 性別

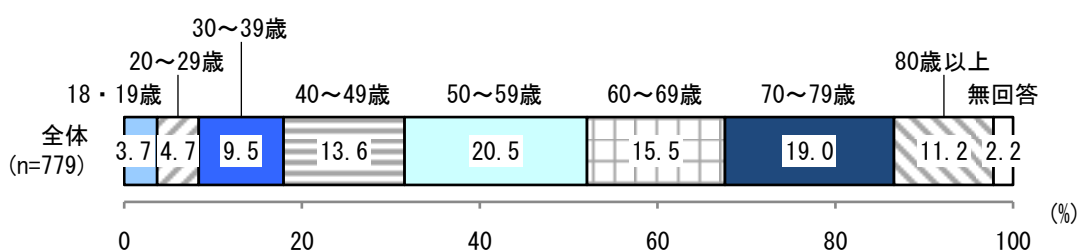
回答者の性別は、「女性」が53.8%、「男性」が41.6%、「答えたくない」が2.4%となっています。



※ 以下の集計・分析においては、「どちらでもない」、「答えたくない」については、その総数が小さい（計20人）ため、クロス集計などにおいては「男性」「女性」のみを対象とします。

(2) 年齢

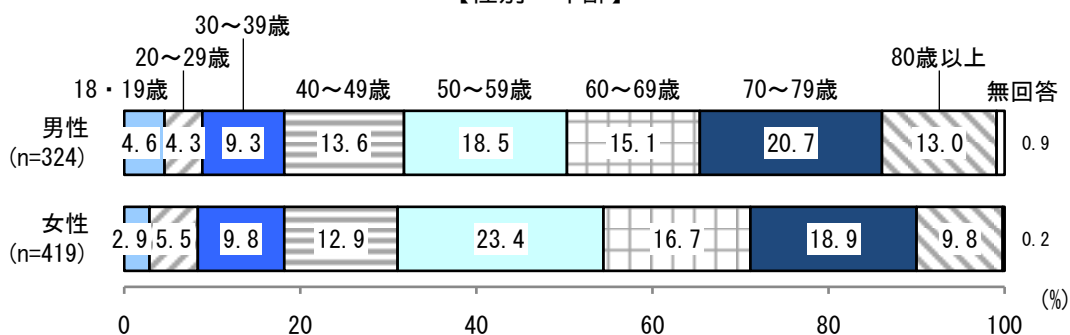
回答者の年齢は、「50～59歳」が20.5%で最も多く、次いで「70～79歳」が19.0%、「60～69歳」が15.5%、「40～49歳」が13.6%となっています。



【性別】

性別で見ると、男性では「70～79歳」が20.7%で最も多く、次いで「50～59歳」が18.5%となっています。女性では「50～59歳」が23.4%で最も多く、次いで「70～79歳」が18.9%となっています。

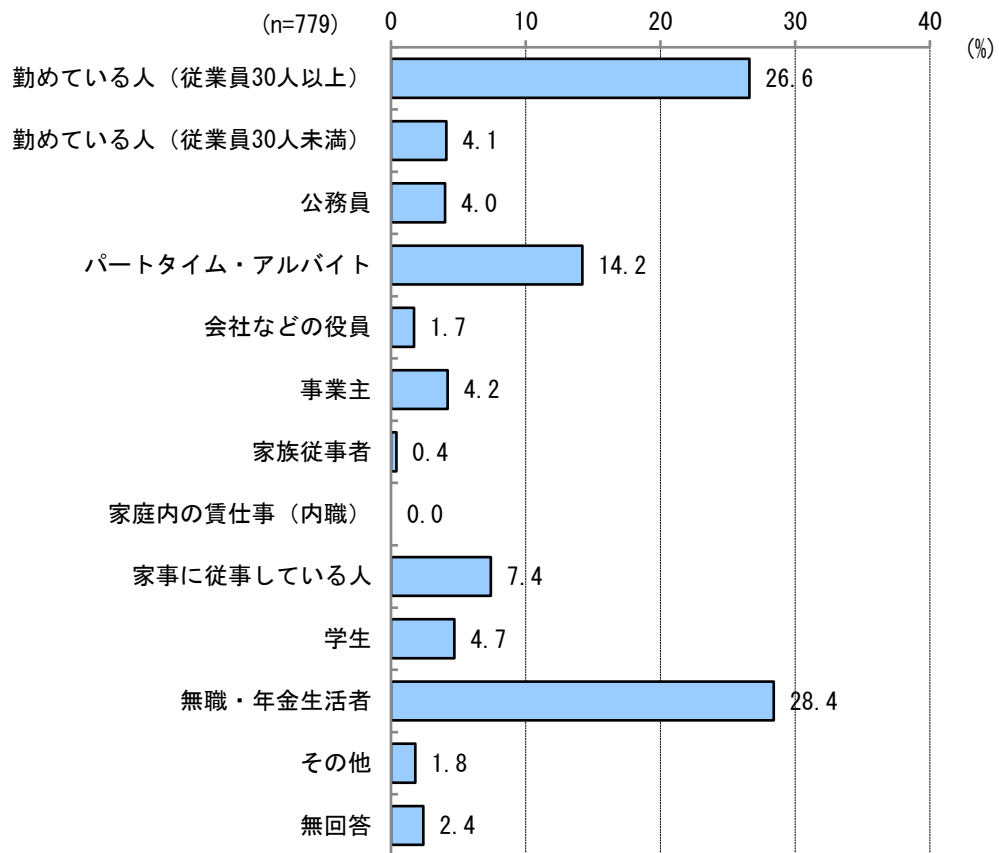
【性別 年齢】



※ 以下の集計・分析においては、「18・19歳」と答えた回答者は29人と少数だったため、クロス集計においては「18・19歳」と「20～29歳」をあわせた「18～29歳」の年齢区分としています。

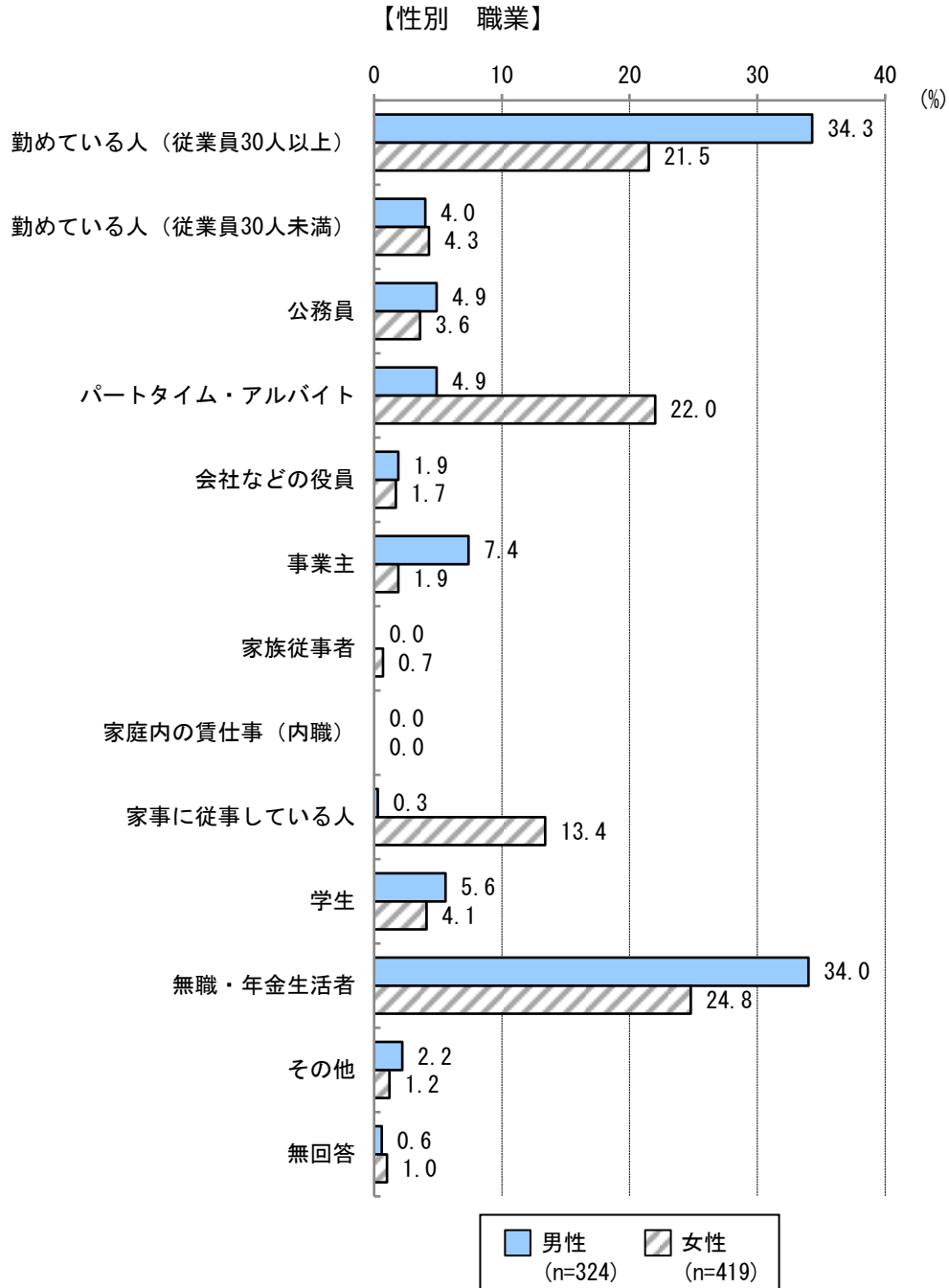
(3) 職業

回答者の職業は、「無職・年金生活者」が28.4%で最も多く、次いで「勤めている人（従業員30人以上）」が26.6%、「パートタイム・アルバイト」が14.2%となっています。



【性別】

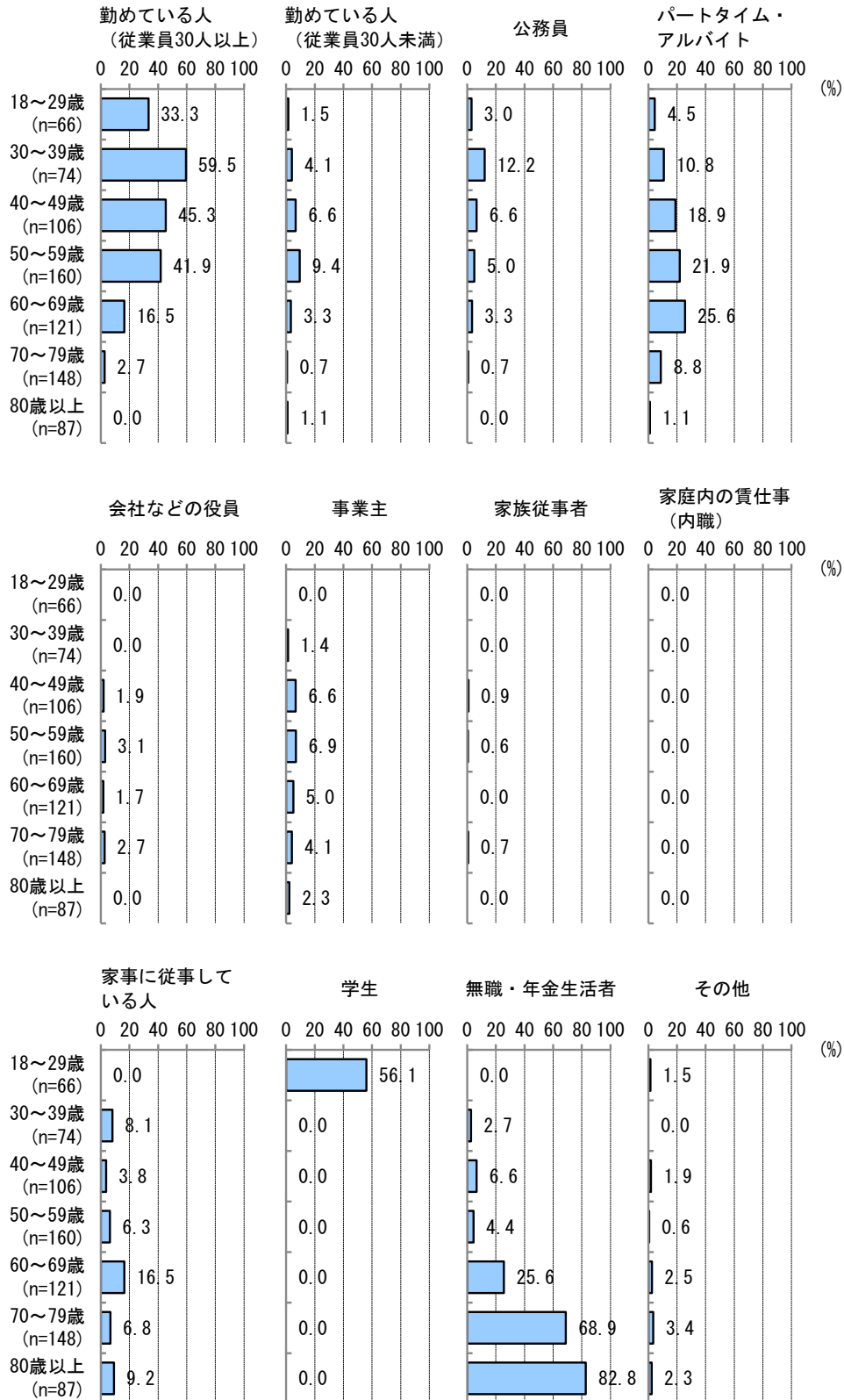
性別で見ると、男性は「勤めている人（従業員30人以上）」が34.3%で最も多く、次いで「無職・年金生活者」が34.0%となっています。女性は「無職・年金生活者」が24.8%で最も多く、次いで「パートタイム・アルバイト」が22.0%、「勤めている人（従業員30人以上）」が21.5%となっています。



【年齢別】

年齢別で見ると、30～59歳は「勤めている人（従業員30人以上）」が最も多く、70歳以上の年代では「無職・年金生活者」が最も多くなっています。18～29歳では「学生」が56.1%を占め最も多く、60～69歳では「パートタイム・アルバイト」と「無職・年金生活者」がともに25.6%で最も多くなっています。

【年齢別 職業】

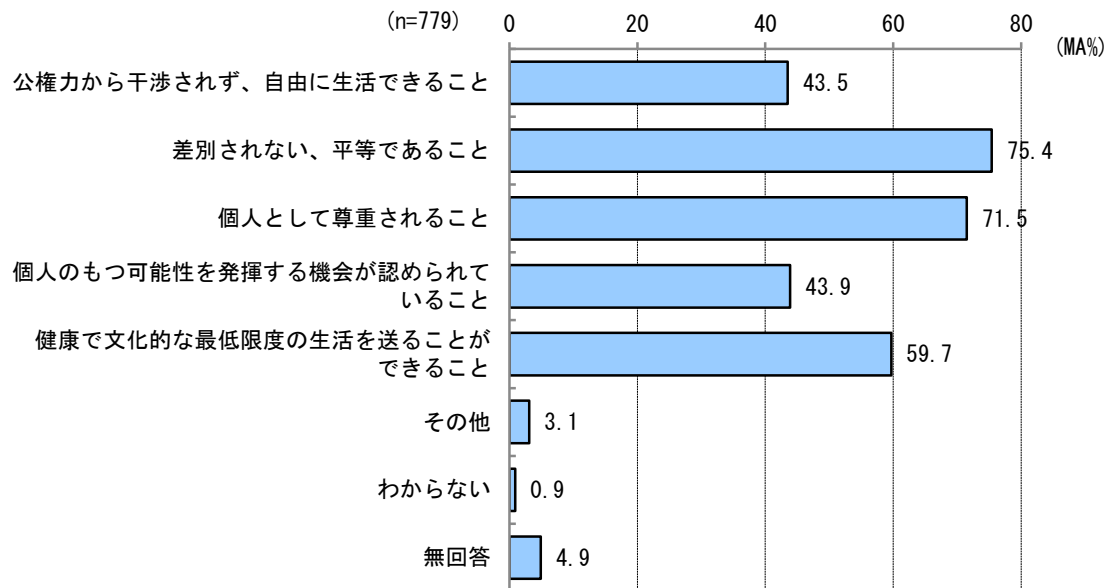


2 人権に関する考え方や認識について

(1) 人権尊重の認識

問1 あなたは、「人権が尊重される」とはどういうことだと思いますか。(〇はいくつでも)

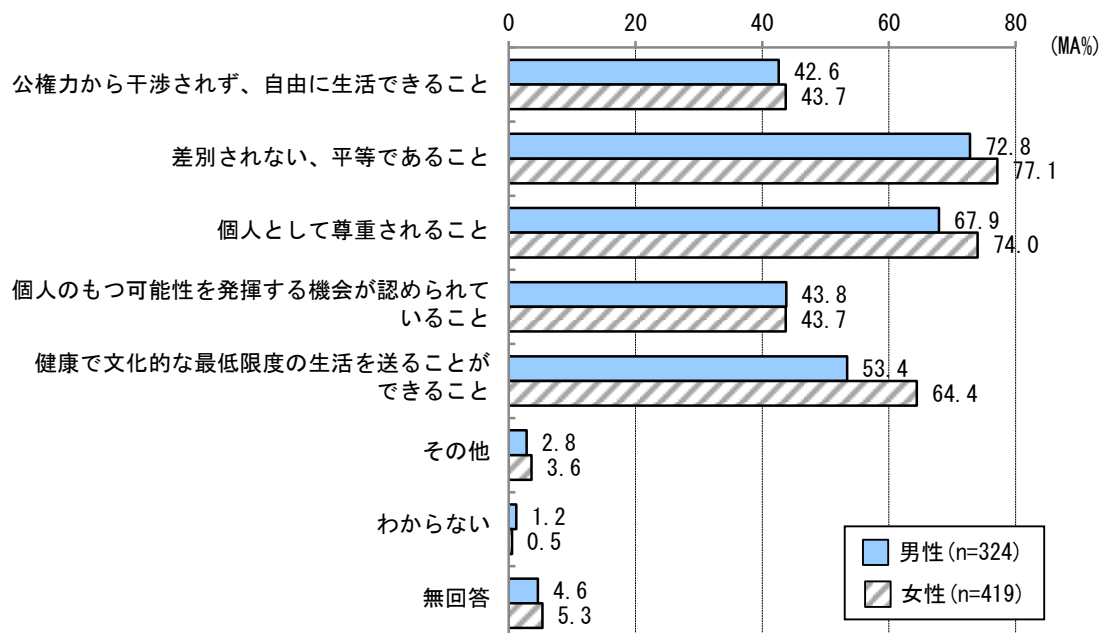
人権尊重の認識については、「差別されない、平等であること」が75.4%で最も多く、次いで「個人として尊重されること」が71.5%、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」が59.7%となっています。



【性別】

性別でみると、男女とも「差別されない、平等であること」が最も多く、「個人のもつ可能性を発揮する機会が認められていること」以外の項目では男性より女性のほうが割合が高くなっています。

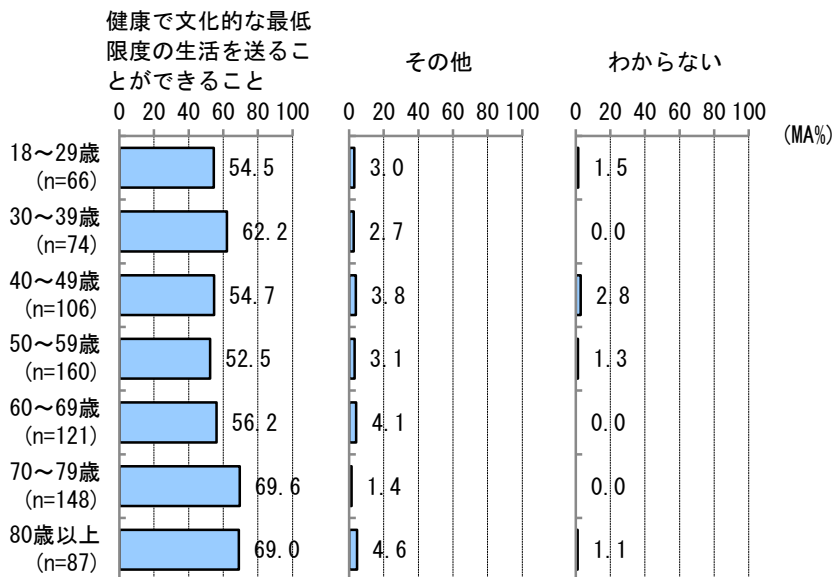
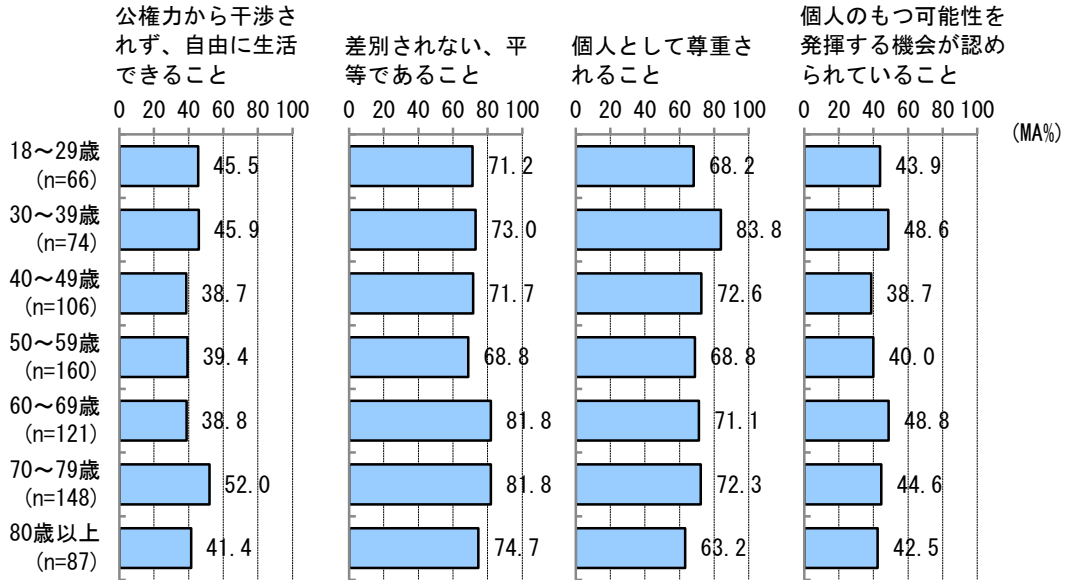
【性別 人権尊重の認識】



【年齢別】

年齢別で見ると、18～29歳と60歳以上では「差別されない、平等であること」が最も多いですが、30～49歳では「個人として尊重されること」が最も多く、50～59歳ではその両者が同率の68.8%で最も多くなっています。

【年齢別 人権尊重の認識】

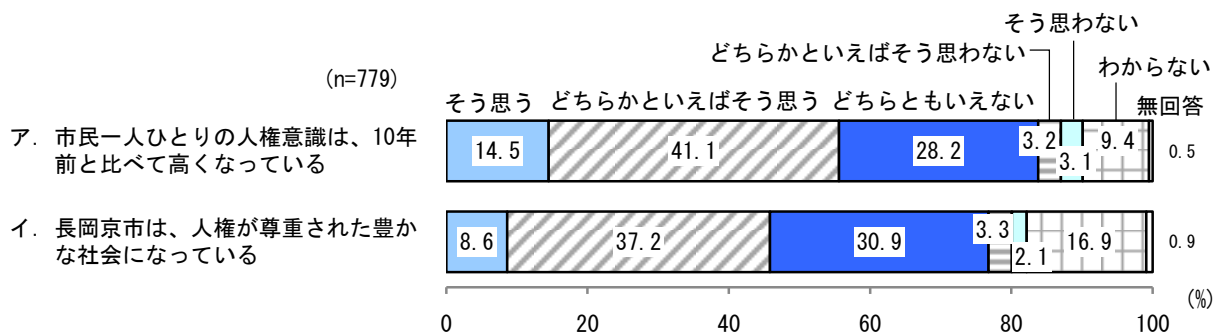


(2) 人権尊重の感じ方

問2 人権を取り巻く社会の状況について、あなたはどのように思いますか。
(ア・イのそれぞれについて○は1つずつ)

人権尊重の感じ方について、たずねたところ、“ア. 市民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている”については、「どちらかといえばそう思う」が41.1%で最も多く、次いで「どちらともいえない」が28.2%で、「そう思う」(14.5%)と「どちらかといえばそう思う」をあわせた『肯定』の割合は55.6%となっています。

“イ. 長岡京市は、人権が尊重された豊かな社会になっている”については、「どちらかといえばそう思う」が37.2%で最も多く、次いで「どちらともいえない」が30.9%で、『肯定』の割合は45.8%となっています。



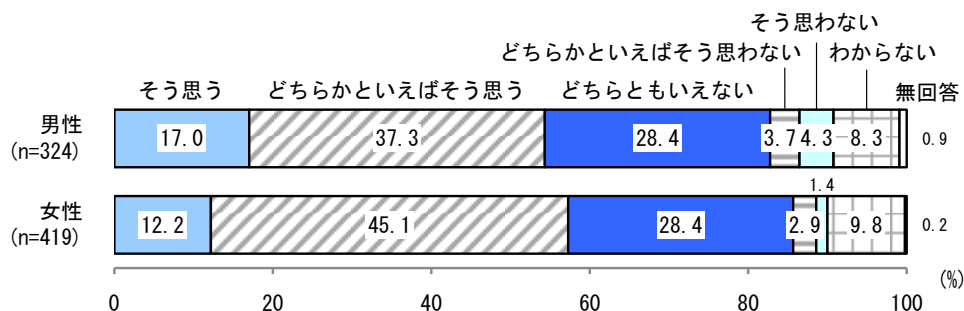
【性別】

性別でみると、“ア. 市民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている”では『肯定』の割合は男性より女性のほうが高くなっています。

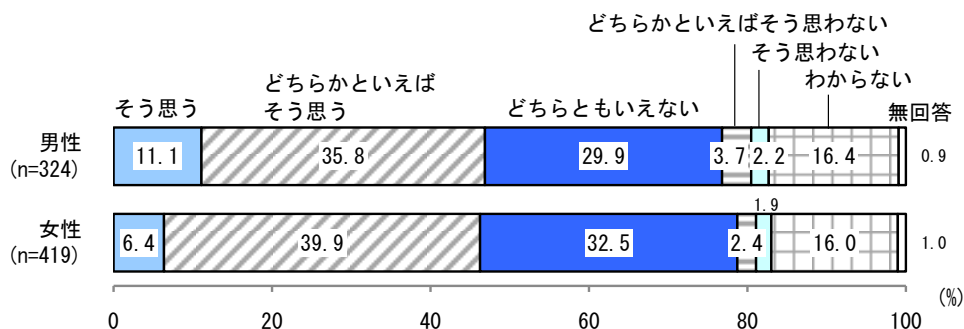
“イ. 長岡京市は、人権が尊重された豊かな社会になっている”では男女で大きな差はみられません。

【性別 人権尊重の感じ方】

〔ア. 市民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている〕



〔イ. 長岡京市は、人権が尊重された豊かな社会になっている〕

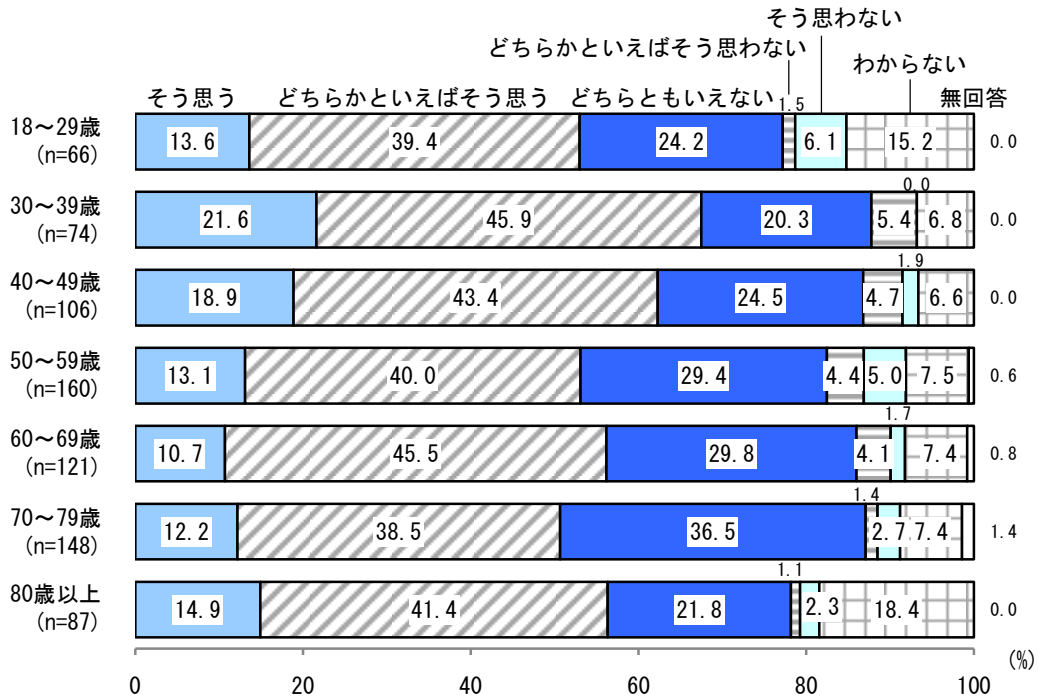


【年齢別】

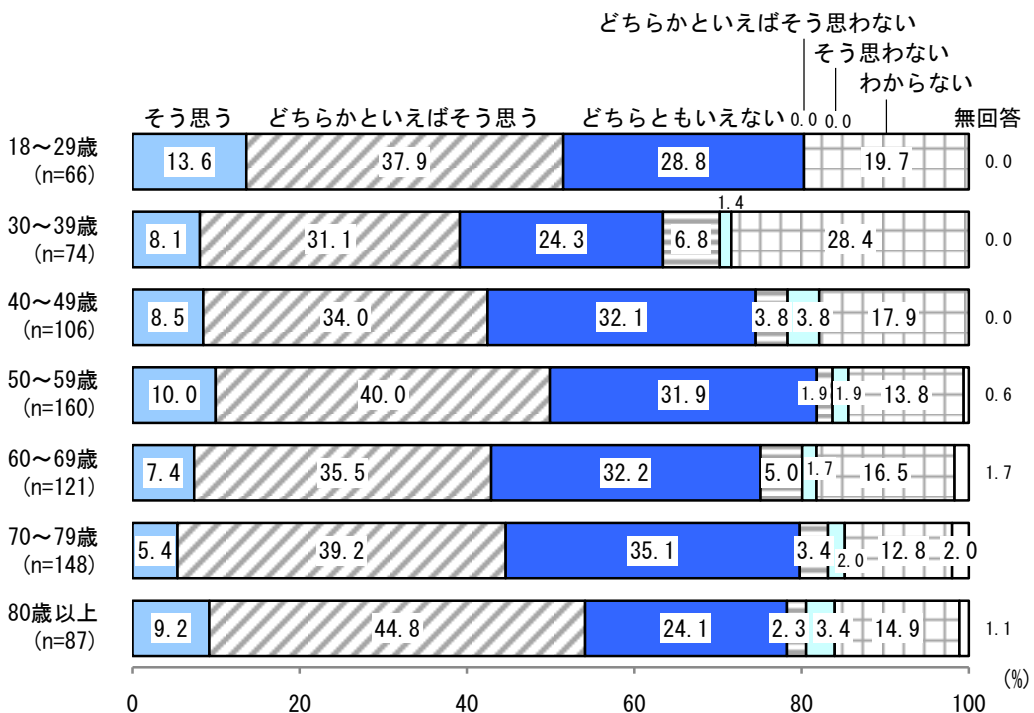
年齢別でみると、“ア. 市民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている”では『肯定』の割合は30～39歳が67.5%で最も高く、いずれの年代も過半数を占めています。“イ. 長岡京市は、人権が尊重された豊かな社会になっている”では『肯定』の割合は80歳以上が54.0%で最も高く、次いで18～29歳が51.5%となっています。

【年齢別 人権尊重の感じ方】

〔ア. 市民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている〕



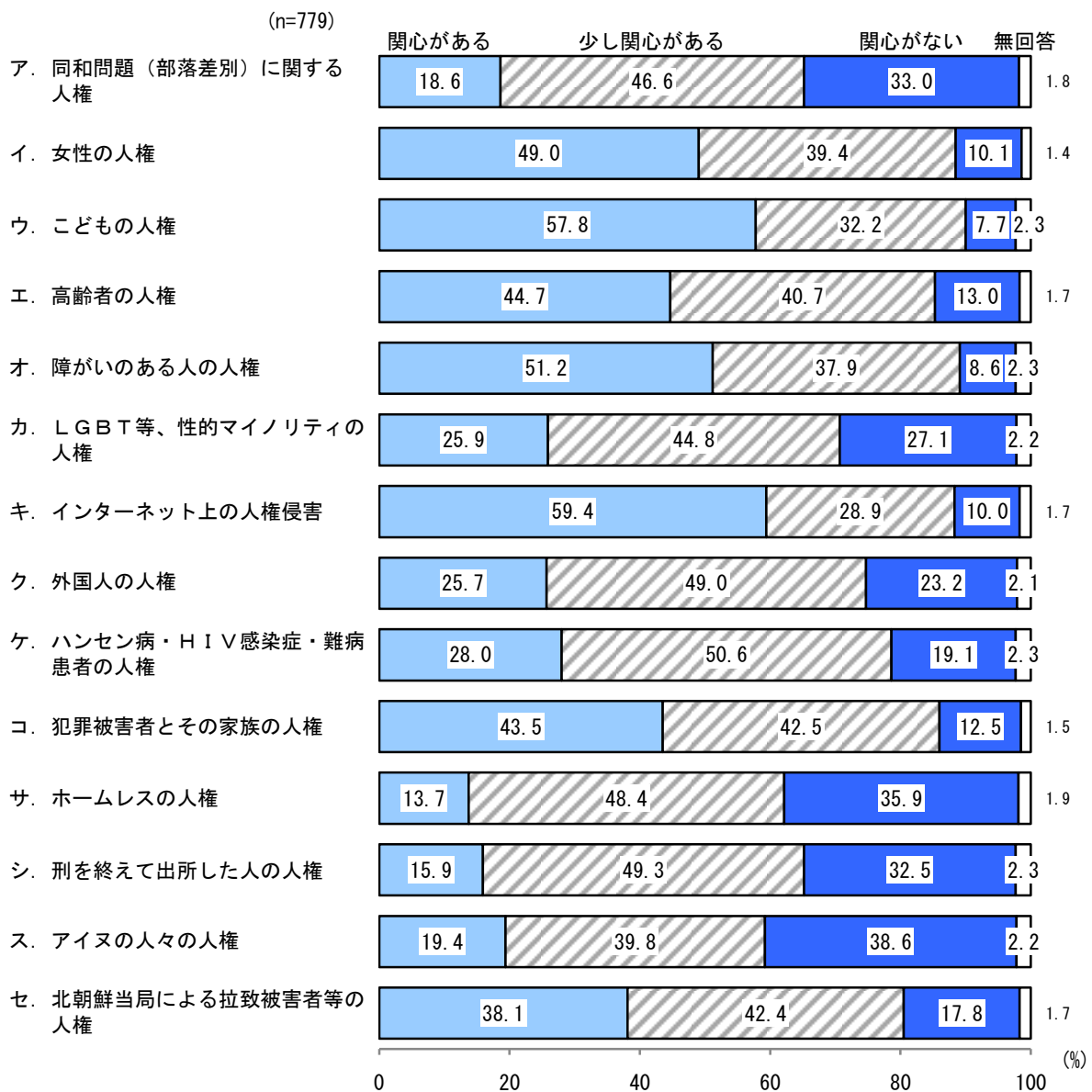
〔イ. 長岡京市は、人権が尊重された豊かな社会になっている〕



(3) 人権問題に関する関心度

問3 あなたは、次にあげた人権問題について、どの程度関心がありますか。
(ア～セのそれぞれについて○は1つずつ)

人権問題に関する関心度については「関心がある」の割合では、“キ. インターネット上の人権侵害”が59.4%で最も高く、次いで“ウ. こどもの人権”が57.8%、“オ. 障がいのある人の人権”が51.2%となっています。「関心がある」と「少し関心がある」をあわせた関心度は、“ウ. こどもの人権”が90.0%で最も高く、次いで“オ. 障がいのある人の人権”が89.1%、“イ. 女性の人権”が88.4%となっています。

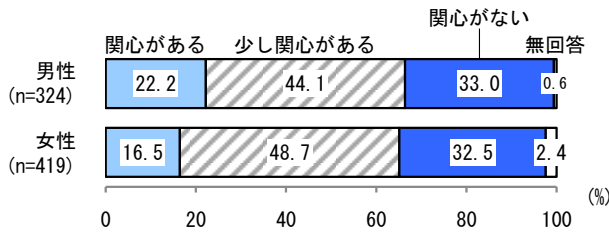


【性別】

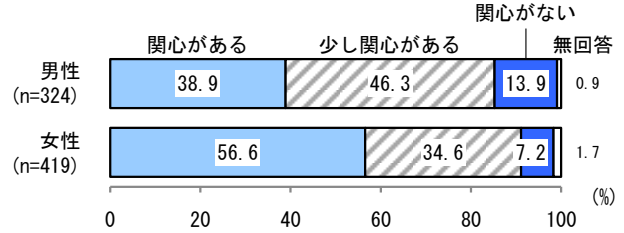
性別でみると、男女の差の大きい上位5項目では、“カ. LGBT等、性的マイノリティの人権”が10.5ポイント差、“エ. 高齢者の人権”が6.6ポイント差、“キ. インターネット上の人権侵害”が6.5ポイント差、“ス. アイヌの人々の人権”が6.3ポイント差、“イ. 女性の人権”が6.0ポイント差といずれも女性のほうが高くなっています。

【性別 人権問題に関する関心度①】

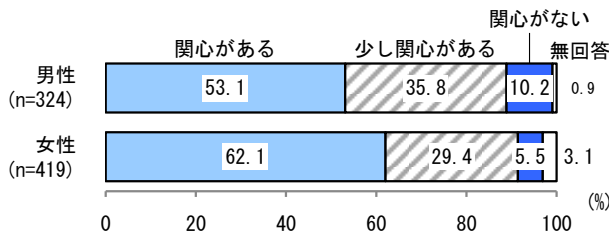
〔ア. 同和問題（部落差別）に関する人権〕



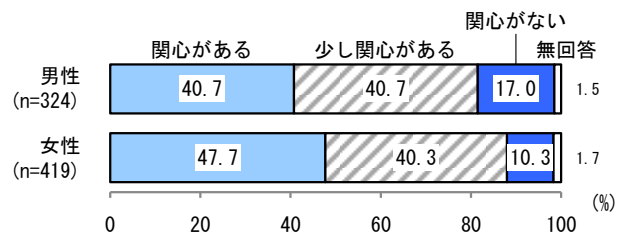
〔イ. 女性の人権〕



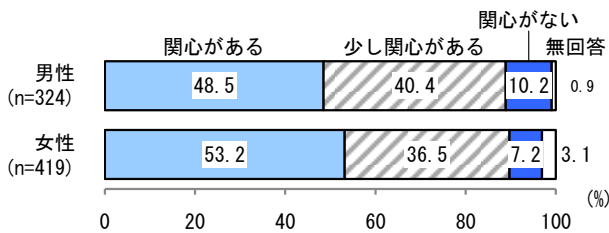
〔ウ. こどもの人権〕



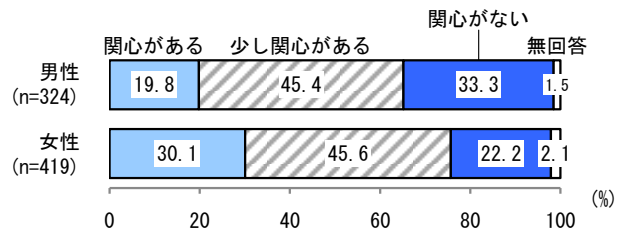
〔エ. 高齢者の人権〕



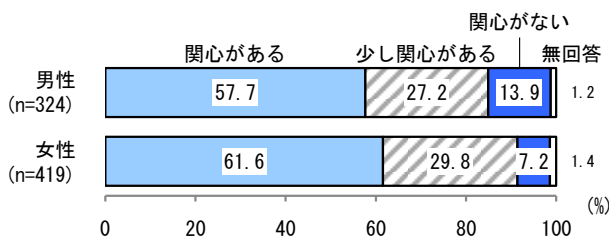
〔オ. 障がいのある人の人権〕



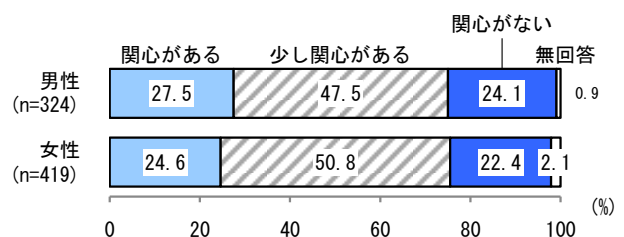
〔カ. LGBT等、性的マイノリティの人権〕



〔キ. インターネット上の人権侵害〕

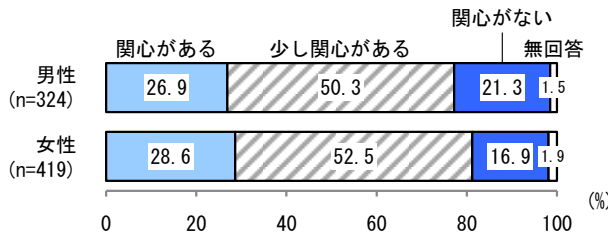


〔ク. 外国人の人権〕

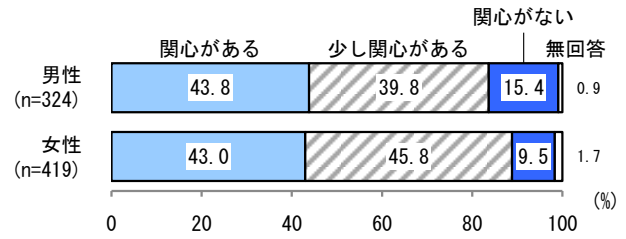


【性別 人権問題に関する関心度②】

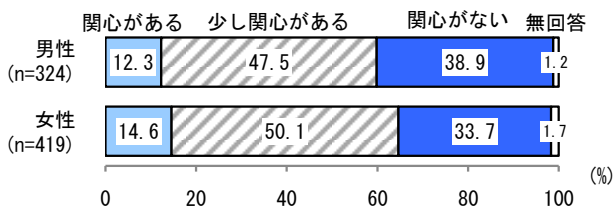
〔ケ. ハンセン病・HIV感染症・難病患者の人権〕



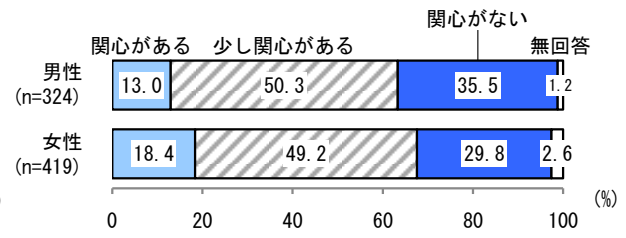
〔コ. 犯罪被害者とその家族の人権〕



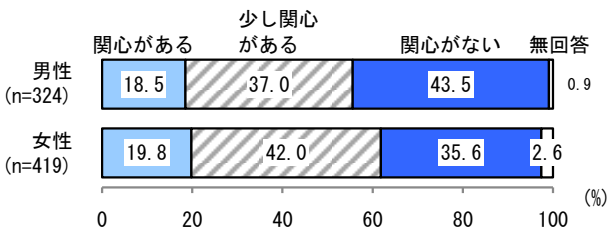
〔サ. ホームレスの人権〕



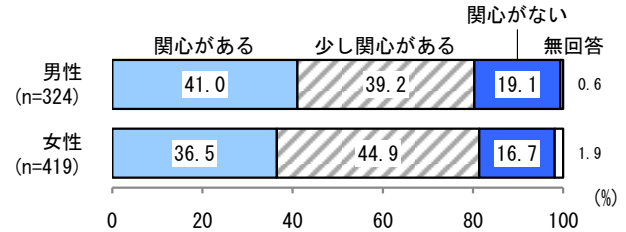
〔シ. 刑を終えて出所した人の人権〕



〔ス. アイヌの人々の人権〕



〔セ. 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権〕



【年齢別】

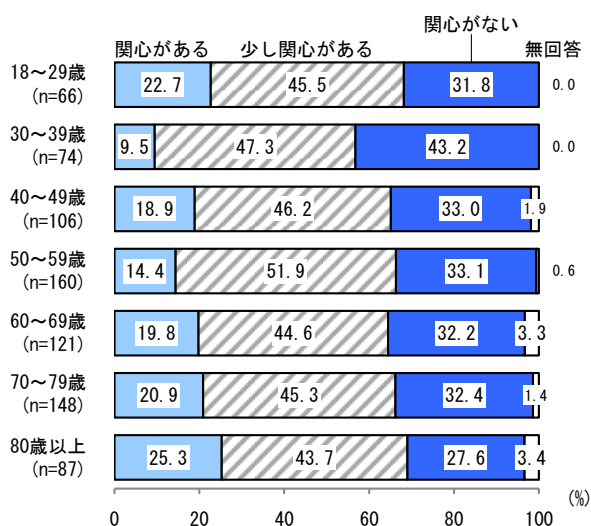
年齢別で見ると、関心度はどの年齢別においても5割を超えています。特に関心度が高いのは、“ウ. こどもの人権”の30～39歳(96.0%)、次いで、“オ. 障がいのある人の人権”の70～79歳(95.9%)、“エ. 高齢者の人権”の70～79歳(95.3%)となります。

一方、関心度が低いのは、“サ. ホームレスの人権”の30～39歳(50.0%)、次いで、“ス. アイヌの人々の人権”の30～39歳(51.3%)、“シ. 刑を終えて出所した人の人権”の30～39歳(51.4%)となっています。

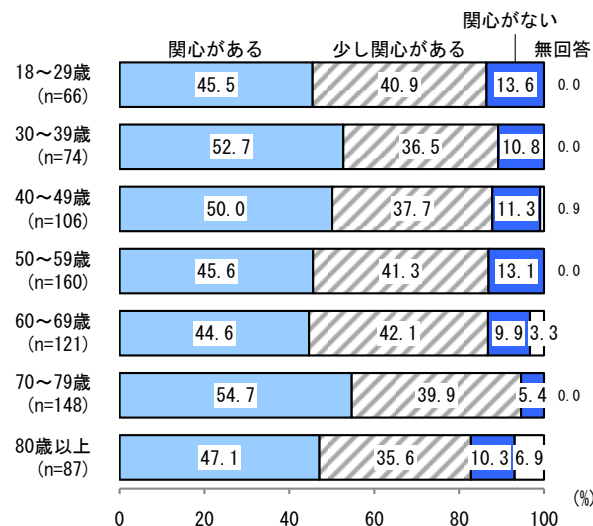
また、“イ. 女性の人権”、“ウ. こどもの人権”、“オ. 障がいのある人の人権”では、すべての年齢別において関心度が高く8割を超えています。

【年齢別 人権問題に関する関心度①】

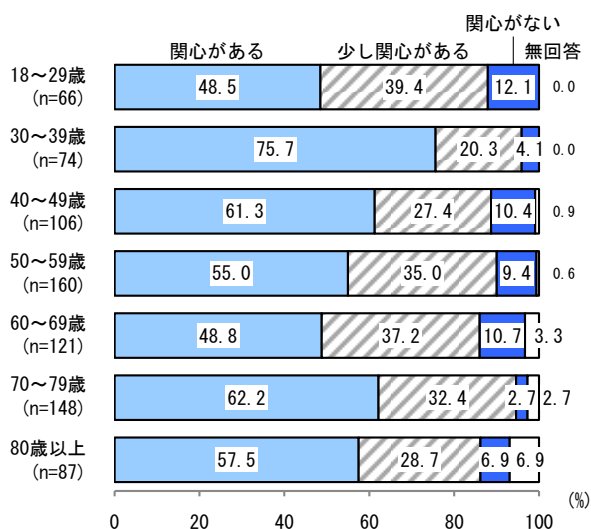
〔ア. 同和問題（部落差別）に関する人権〕



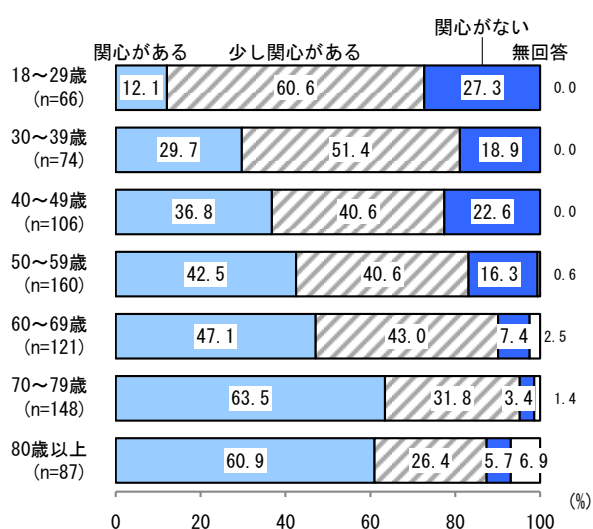
〔イ. 女性の人権〕



〔ウ. こどもの人権〕

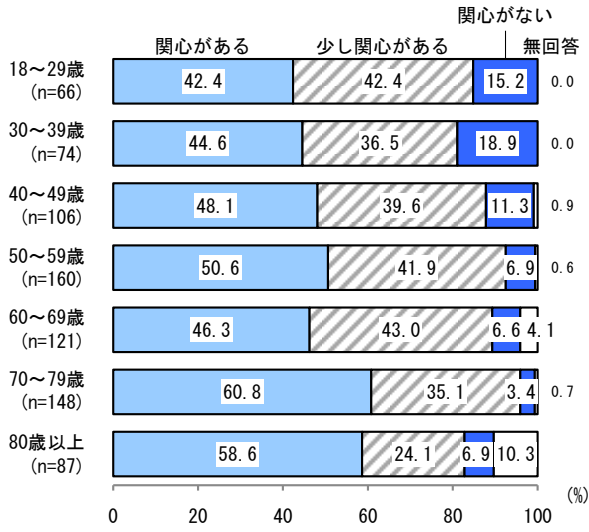


〔エ. 高齢者の人権〕

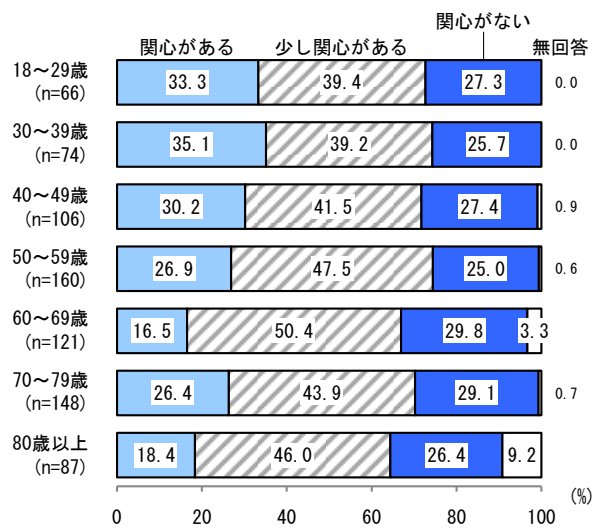


【年齢別 人権問題に関する関心度②】

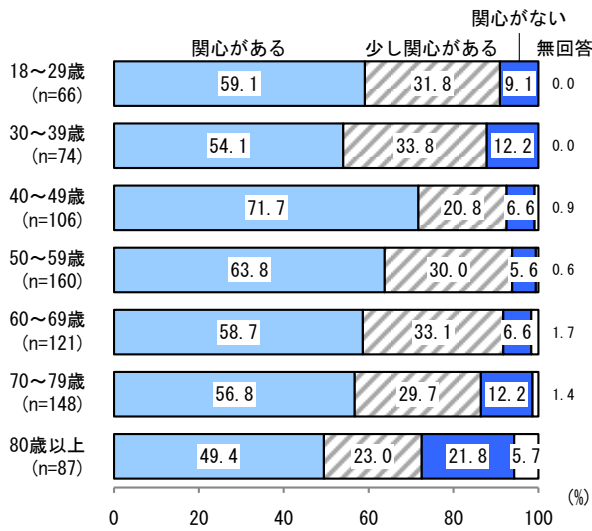
〔オ. 障がいのある人の人権〕



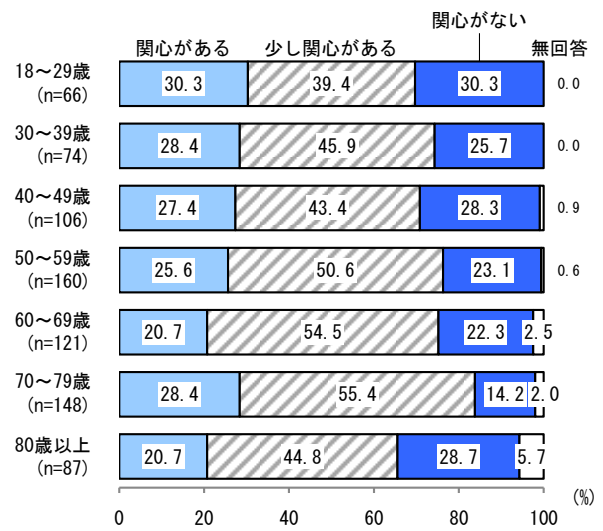
〔カ. LGBT等、性的マイノリティの人権〕



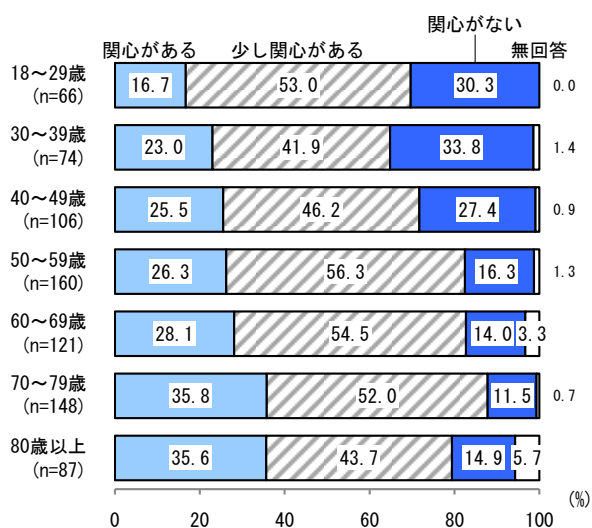
〔キ. インターネット上の人権侵害〕



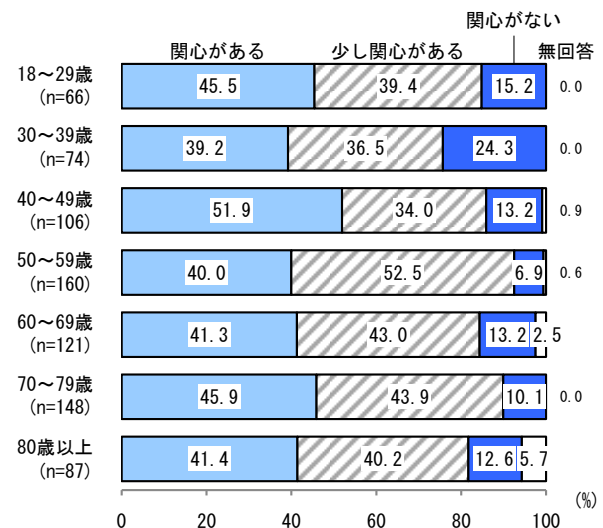
〔ク. 外国人の人権〕



〔ケ. ハンセン病・HIV感染症・難病患者の人権〕

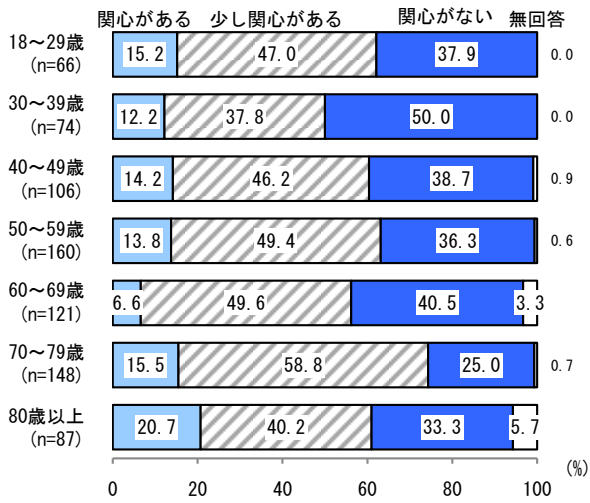


〔コ. 犯罪被害者とその家族の人権〕

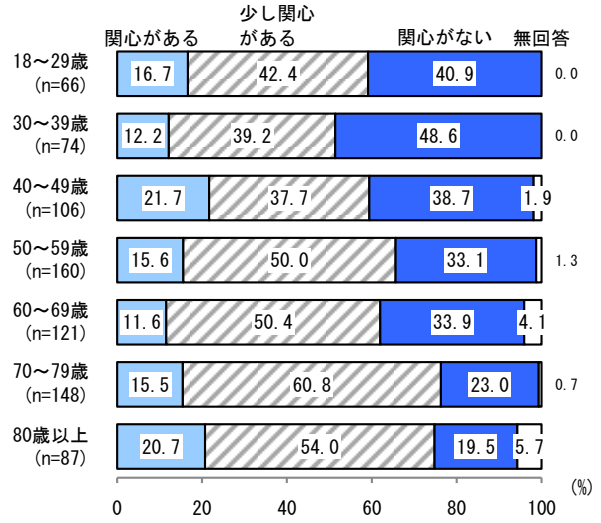


【年齢別 人権問題に関する関心度③】

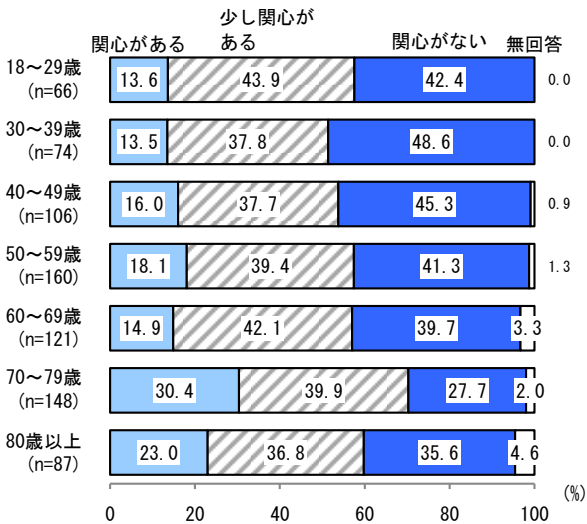
〔サ. ホームレスの人権〕



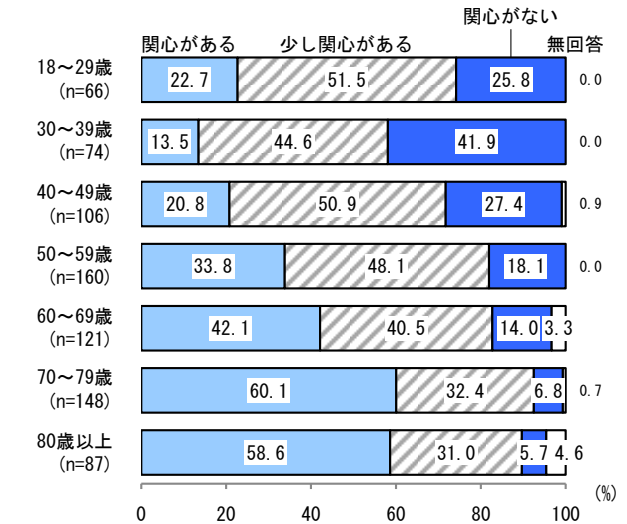
〔シ. 刑を終えて出所した人の人権〕



〔ス. アイヌの人々の人権〕



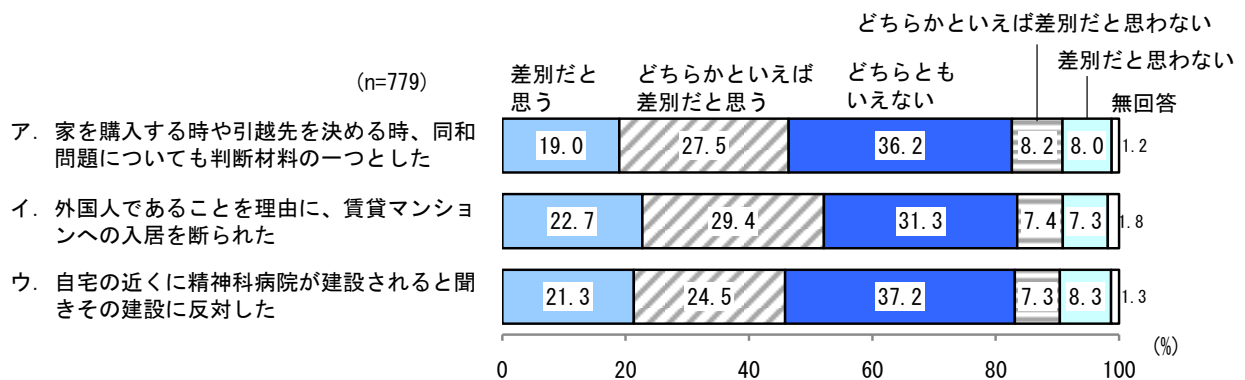
〔セ. 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権〕



(4) 差別意識の程度

問4 あなたは、次にあげた事項についてどう思いますか。あなたのお考えにもっとも近いものを選んでください。(ア～ウのそれぞれについて○は1つずつ)

差別意識の程度についてたずねたところ、「差別だと思う」の割合は“イ. 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた”が22.7%で最も高く、次いで“ウ. 自宅の近くに精神科病院が建設されると聞きその建設に反対した”が21.3%となっています。「差別だと思う」と「どちらかといえば差別だと思う」をあわせた『差別だと思う』の割合も“イ. 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた”が52.1%で最も高く、次いで“ア. 家を購入する時や引越先を決める時、同和問題についても判断材料の一つとした”が46.5%となっています。

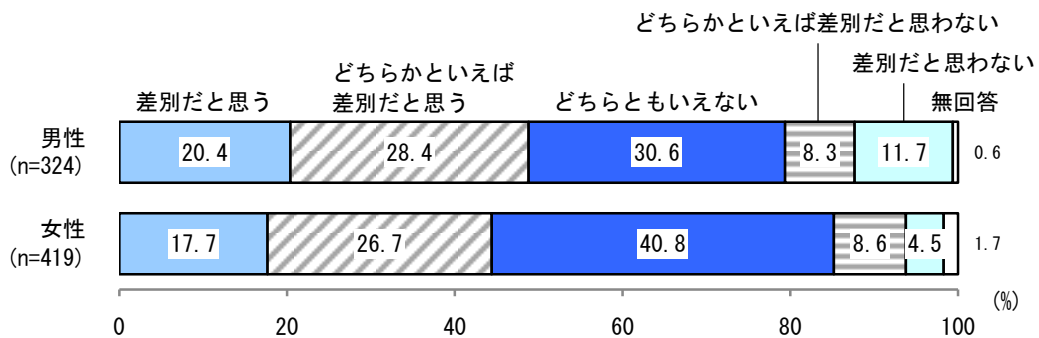


【性別】

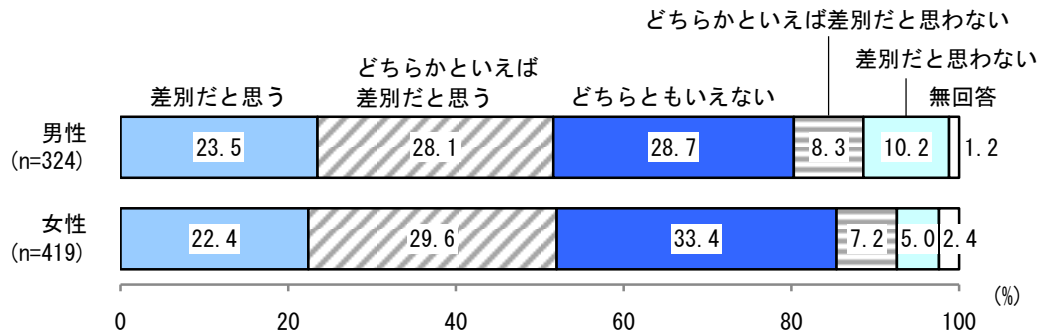
性別でみると、『差別だと思う』の割合は、“ア. 家を購入する時や引越先を決める時、同和問題についても判断材料の一つとした”の割合は女性より男性のほうが高く“ウ. 自宅の近くに精神科病院が建設されると聞きその建設に反対した”では、男性よりも女性のほうが高くなっています。一方、「どちらかといえば差別だと思わない」と「差別だと思わない」をあわせた『差別だと思わない』の割合はいずれの項目も女性より男性のほうが高くなっています。

【性別 差別意識の程度】

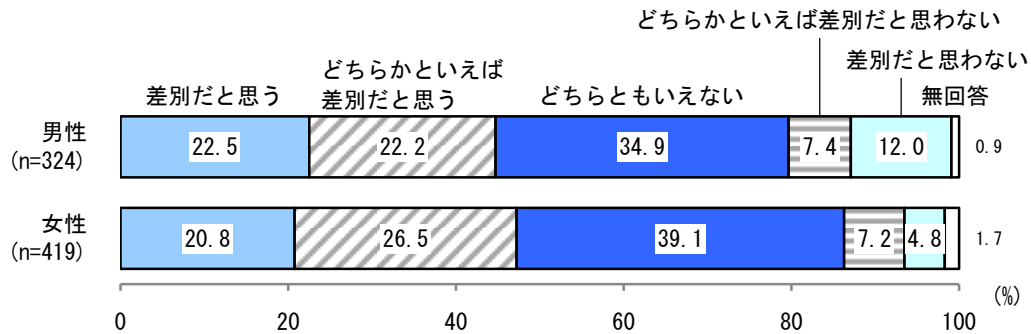
〔ア. 家を購入する時や引越先を決める時、同和問題についても判断材料の一つとした〕



〔イ. 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた〕



〔ウ. 自宅の近くに精神科病院が建設されると聞きその建設に反対した〕

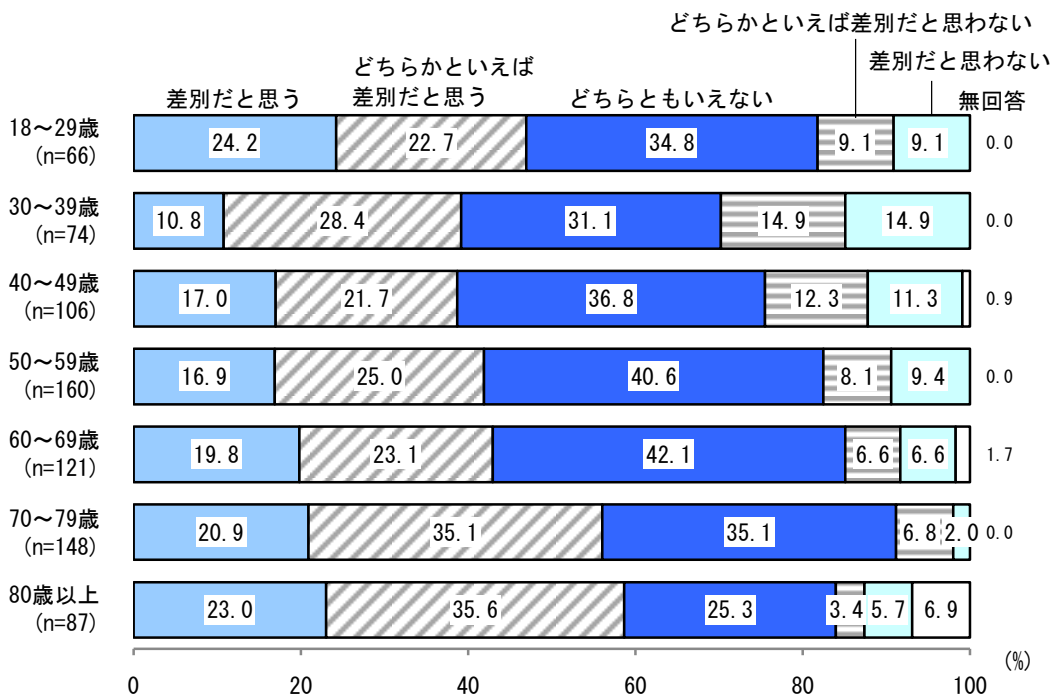


【年齢別】

年齢別でみると、『差別だと思う』の割合は“ア. 家を購入する時や引越先を決める時、同和問題についても判断材料の一つとした”では80歳以上（58.6%）、“イ. 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた”では18～29歳（59.1%）、“ウ. 自宅の近くに精神科病院が建設されると聞きその建設に反対した”では70～79歳（60.8%）で最も高くなっています。一方、『差別だと思わない』の割合は“ア. 家を購入する時や引越先を決める時、同和問題についても判断材料の一つとした”と“イ. 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた”では30～39歳（ア：29.8%、イ：24.3%）、“ウ. 自宅の近くに精神科病院が建設されると聞きその建設に反対した”では18～29歳（34.9%）が最も高くなっています。

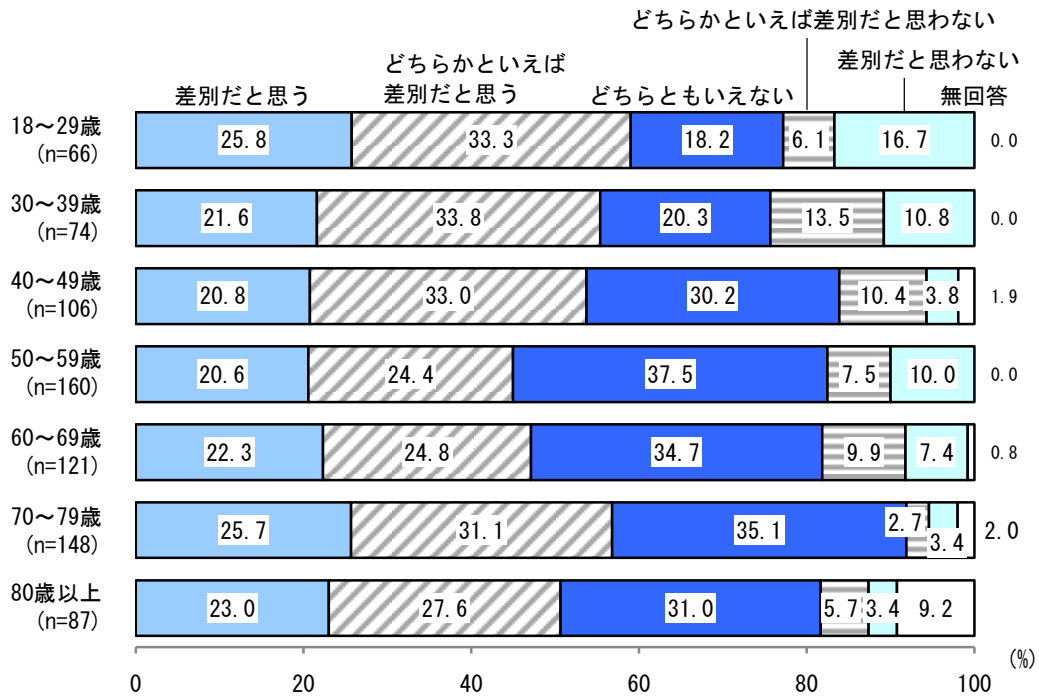
【年齢別 差別意識の程度①】

【ア. 家を購入する時や引越先を決める時、同和問題についても判断材料の一つとした】

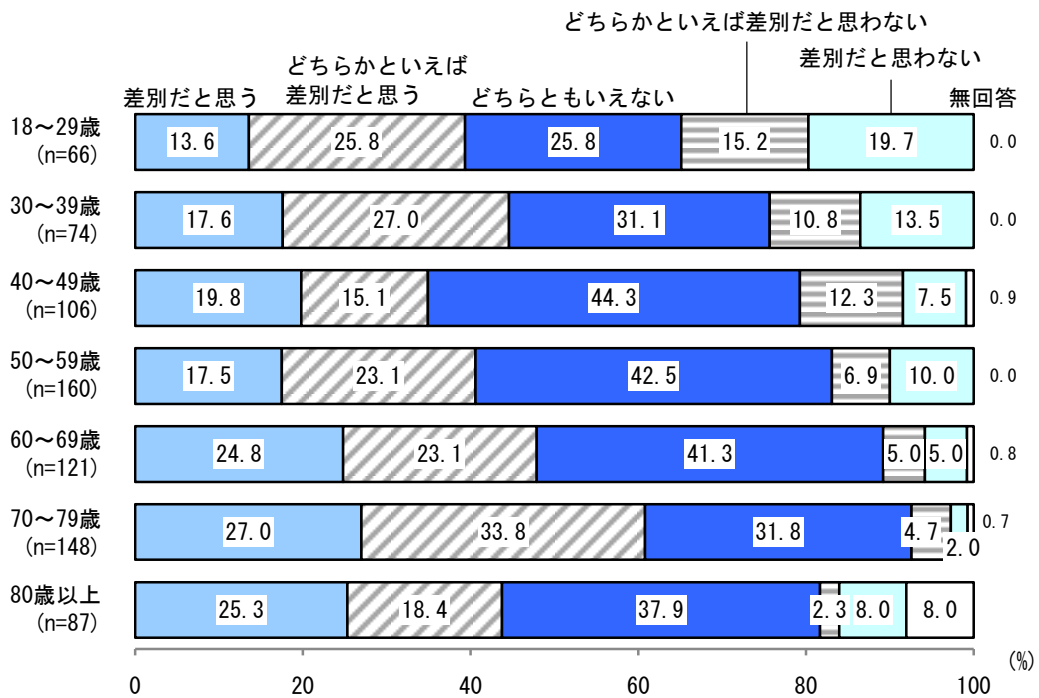


【年齢別 差別意識の程度②】

〔イ. 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた〕



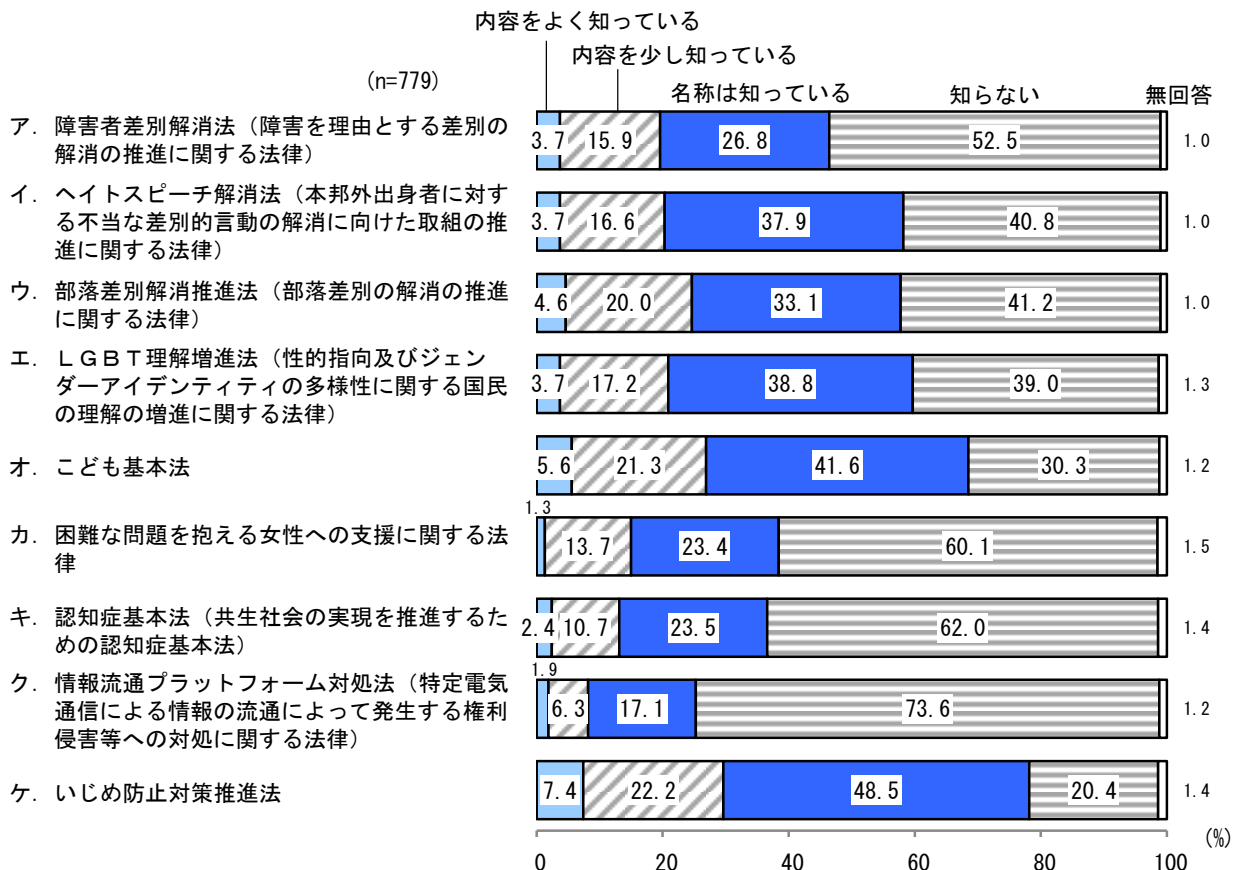
〔ウ. 自宅の近くに精神科病院が建設されると聞きその建設に反対した〕



(5) 人権に関する法律の認知度

問5 あなたは、次の人権に関連する法律を知っていますか。
(ア～ケのそれぞれについて○は1つずつ)

人権に関する法律の「名称は知っている」を含んだ知名度については、“ケ. いじめ防止対策推進法”が78.1%、次いで“オ. こども基本法”が68.5%、“エ. L G B T理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）”が59.7%と高くなっています。また、「内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」をあわせた認知度については、“ケ. いじめ防止対策推進法”が29.6%、次いで“オ. こども基本法”が26.9%、“ウ. 部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）”が24.6%となっています。一方で、「知らない」が“ク. 情報流通プラットフォーム対処法（特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律）”が73.6%、“キ. 認知症基本法（共生社会の実現を推進するための認知症基本法）”が62.0%などと高くなっています。

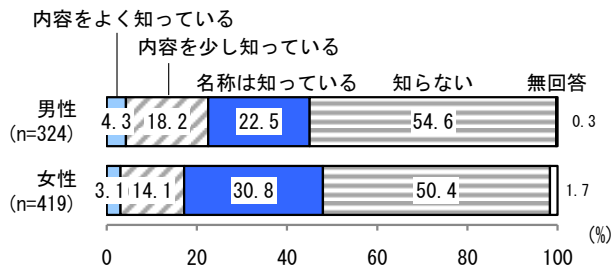


【性別】

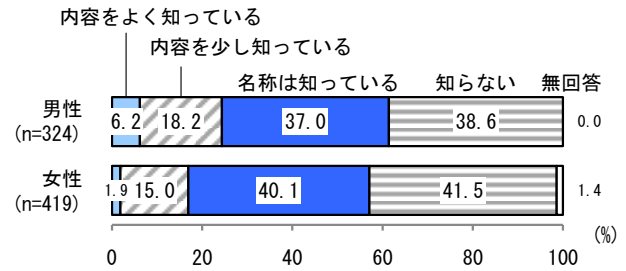
性別でみると、認知度は、“エ. L G B T理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）”、“オ. こども基本法”、“カ. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律”、“ケ. いじめ防止対策推進法”は男性より女性のほうが高く、それ以外の法律については男性のほうが高くなっています。

【性別 人権に関する法律の認知度】

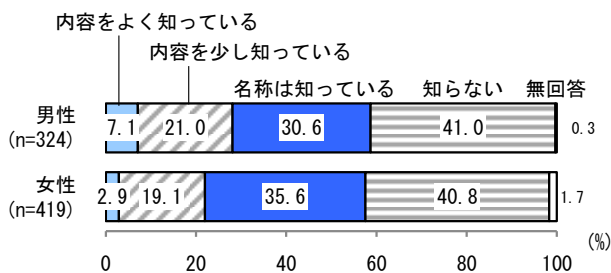
〔ア. 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）〕



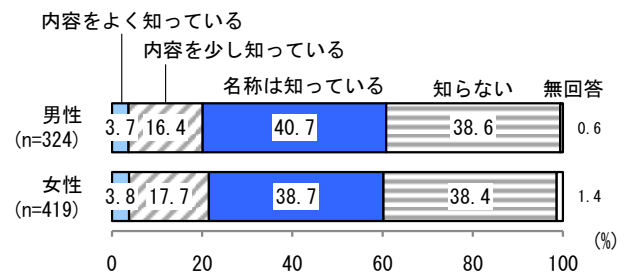
〔イ. ハイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）〕



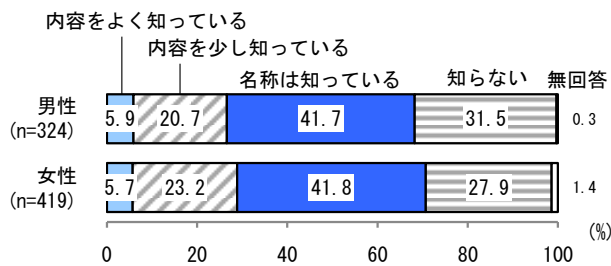
〔ウ. 部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）〕



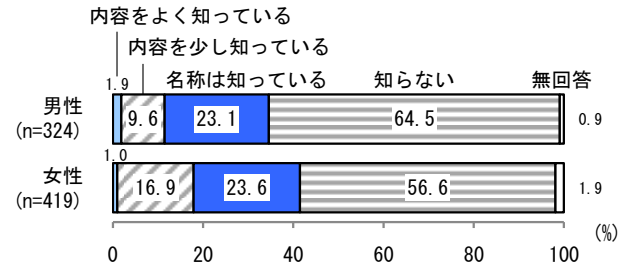
〔エ. LGBT理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）〕



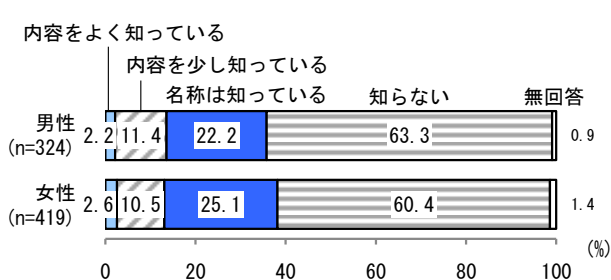
〔オ. こども基本法〕



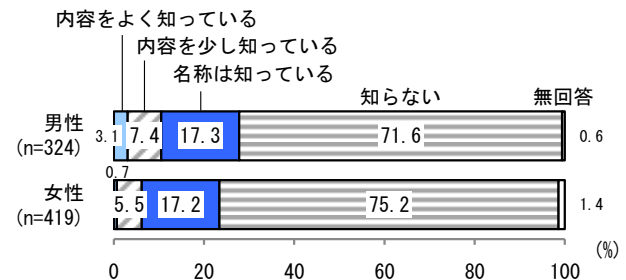
〔カ. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律〕



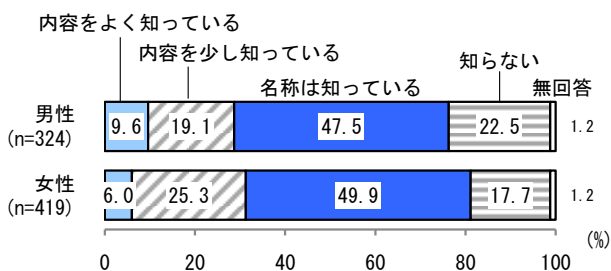
〔キ. 認知症基本法（共生社会の実現を推進するための認知症基本法）〕



〔ク. 情報流通プラットフォーム対処法（特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律）〕



〔ケ. いじめ防止対策推進法〕

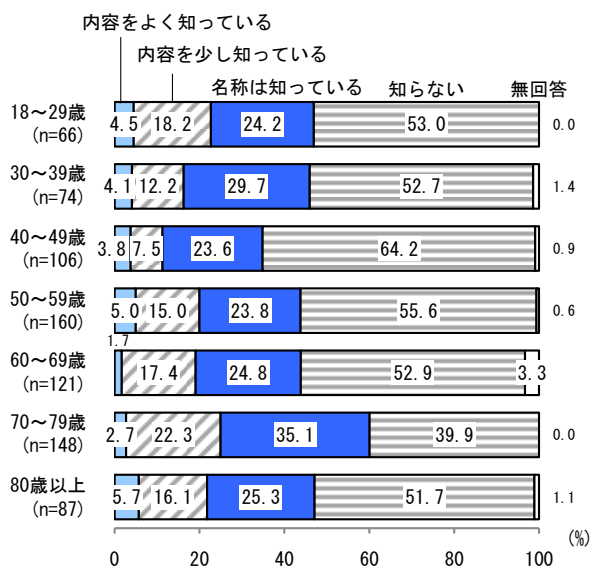


【年齢別】

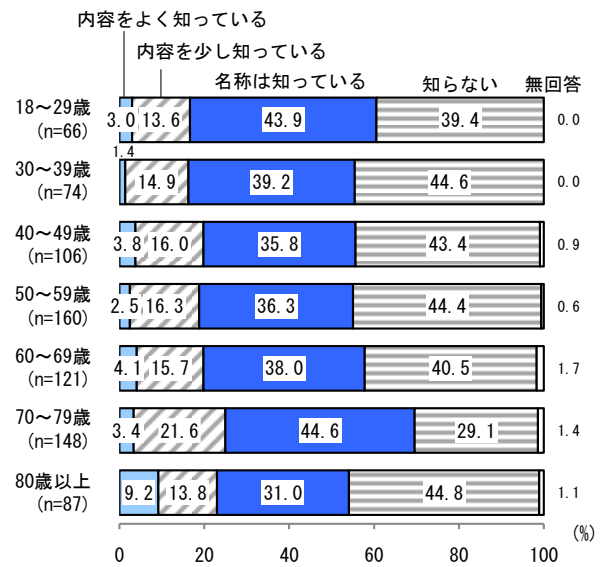
年齢別でみると、認知度は、“エ. L G B T理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）”、“オ. こども基本法”、“ケ. いじめ防止対策推進法”では18～29歳で最も高く、それ以外の法律はいずれも70～79歳で最も高くなっています。一方で“ク. 情報流通プラットフォーム対処法（特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律）”においては、すべての年齢別において1割未満となっています。

【年齢別 人権に関する法律の認知度①】

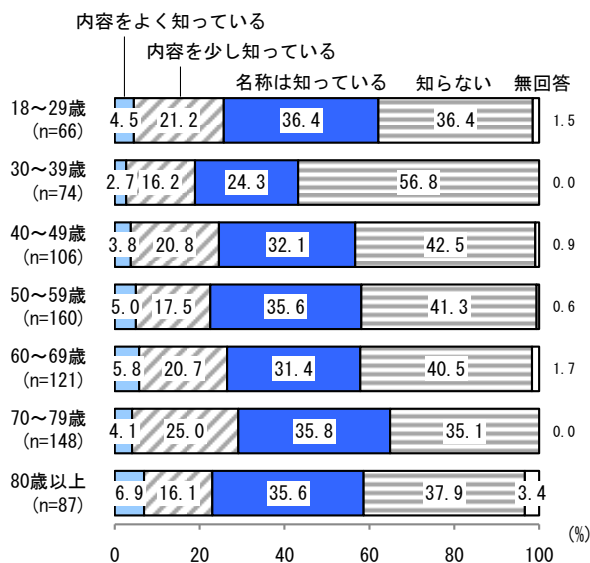
〔ア. 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）〕



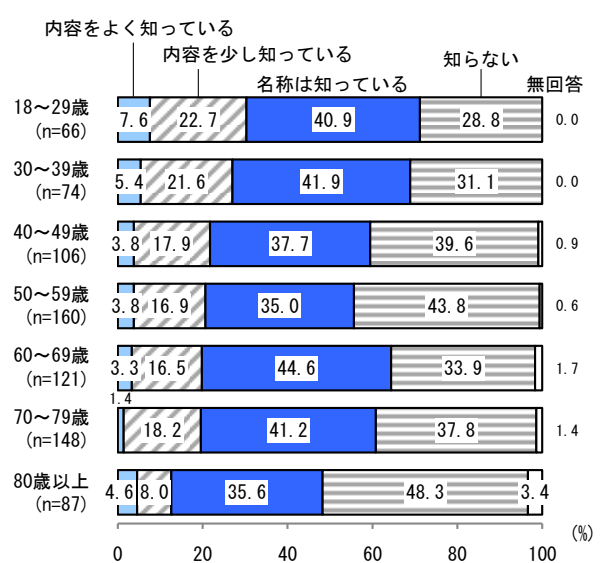
〔イ. ハイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）〕



〔ウ. 部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）〕

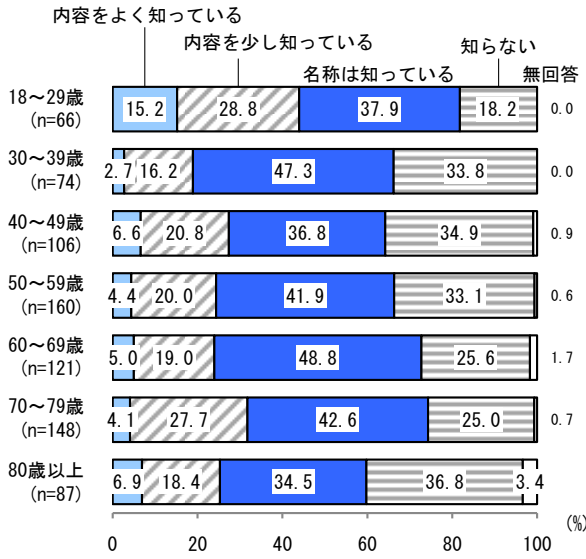


〔エ. L G B T理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）〕

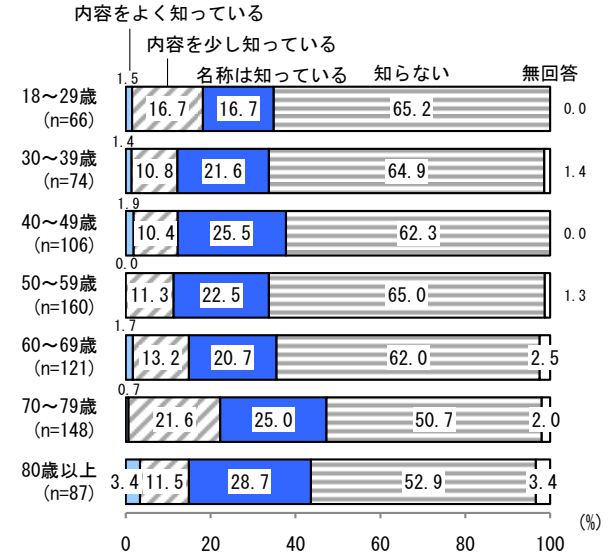


【年齢別 人権に関する法律の認知度②】

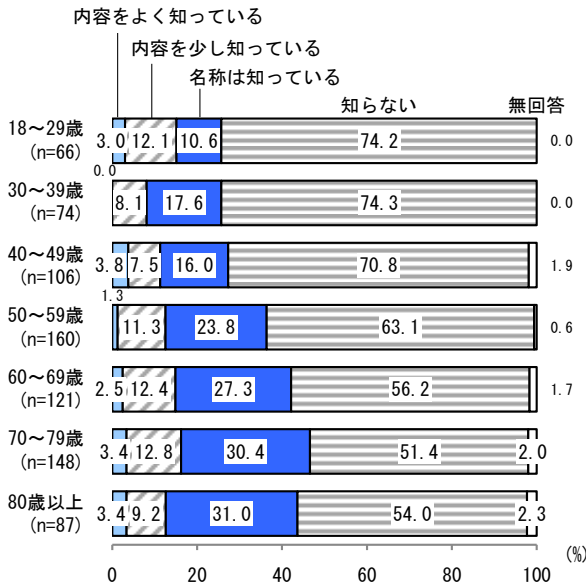
〔オ. こども基本法〕



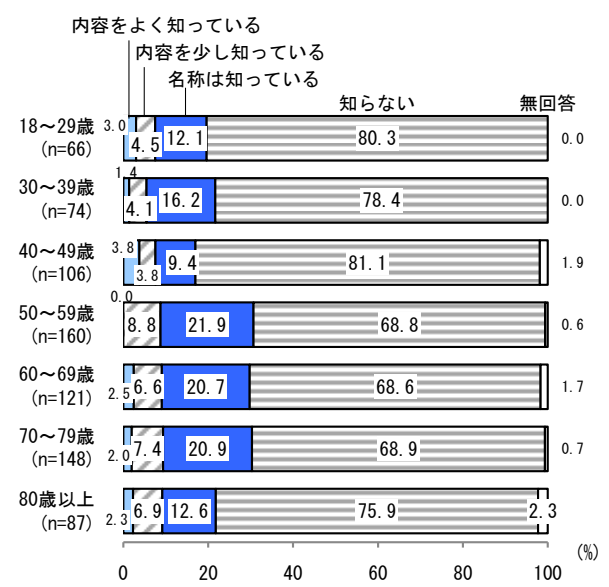
〔カ. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律〕



〔キ. 認知症基本法 (共生社会の実現を推進するための認知症基本法)〕

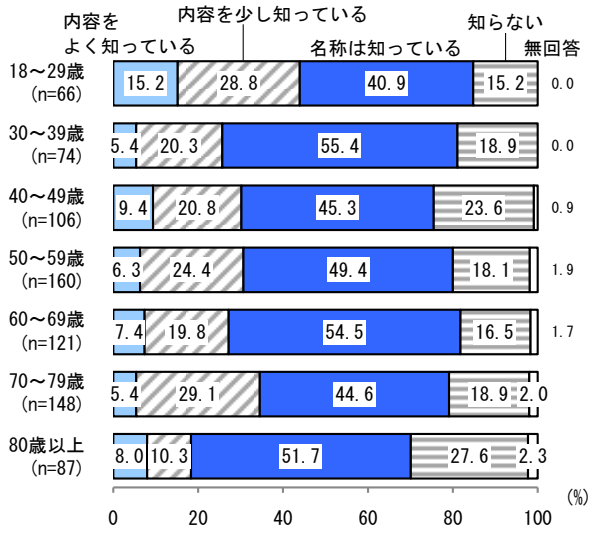


〔ク. 情報流通プラットフォーム対処法 (特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律)〕



【年齢別 人権に関する法律の認知度③】

〔ケ. いじめ防止対策推進法〕



3 人権問題について

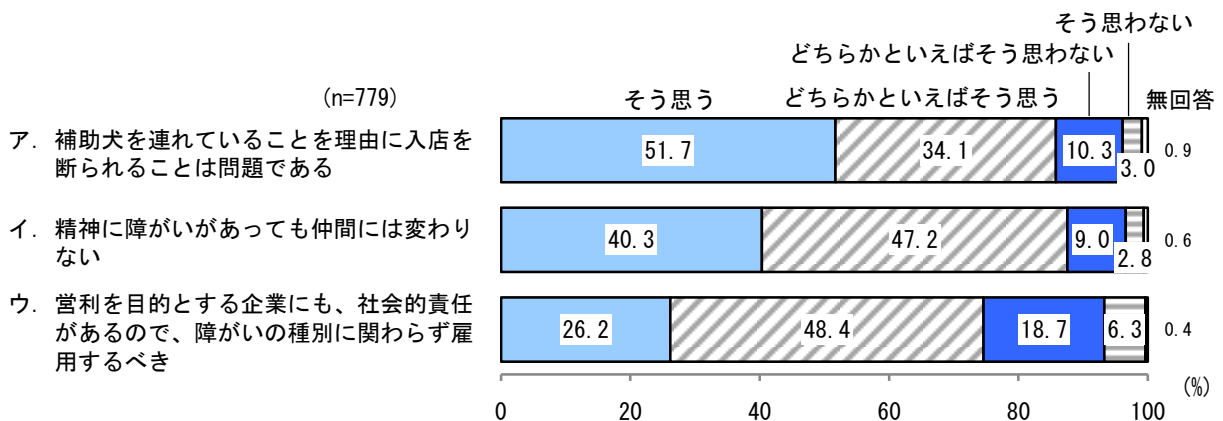
(1) 障がいのある人の人権に関する意見

問6 障がいのある人の人権に関する、次にあげた事項についてどう思いますか。
(ア～ウのそれぞれについて○は1つずつ)

障がいのある人の人権に関する意見について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせて『肯定』とし、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせて『否定』とすると、“ア. 補助犬を連れていることを理由に入店を断られることは問題である”について、「そう思う」が51.7%で最も多くなっています。また、この意見に『肯定』は85.8%、『否定』は13.3%となっています。

“イ. 精神に障がいがあっても仲間には変わりない”について、「どちらかといえばそう思う」が47.2%で最も多くなっています。また、この意見に『肯定』は87.5%、『否定』は11.8%となっています。

“ウ. 営利を目的とする企業にも、社会的責任があるので、障がいの種別に関わらず雇用すべき”について、「どちらかといえばそう思う」が48.4%で最も多くなっています。また、この意見に『肯定』は74.6%、『否定』は25.0%となっています。

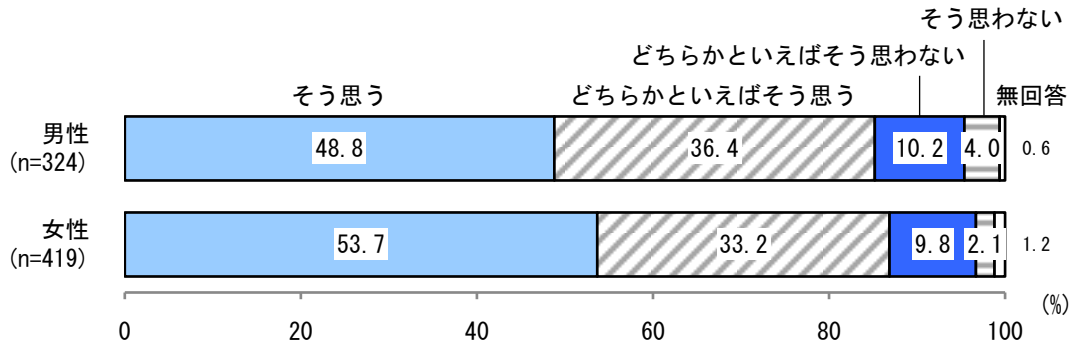


【性別】

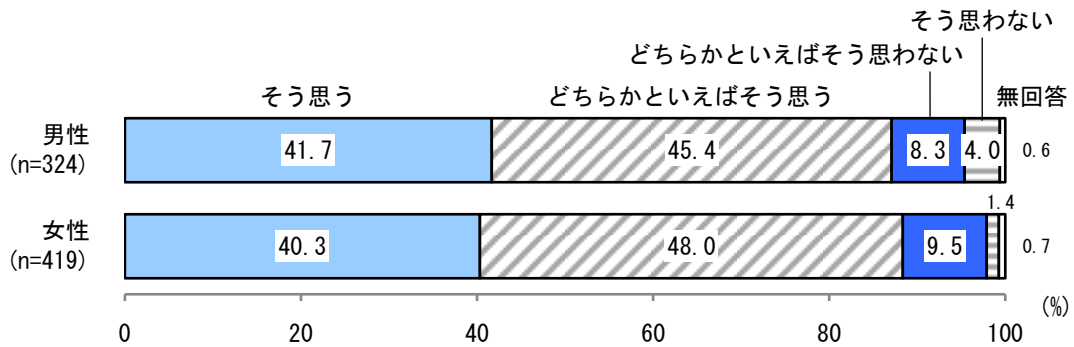
性別でみると、『肯定』の割合は、いずれの項目も男性より女性のほうが高くなっています。

【性別 障がいのある人の人権に関する意見】

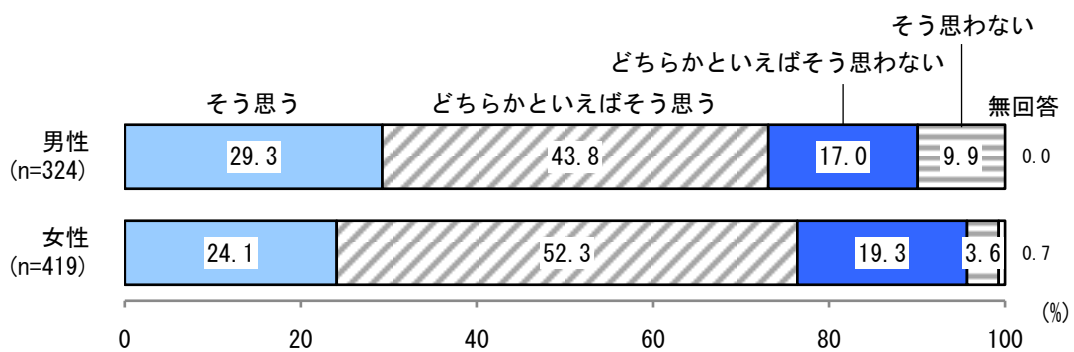
〔ア. 補助犬を連れてくることを理由に入店を断られることは問題である〕



〔イ. 精神に障がいがあっても仲間には変わらない〕



〔ウ. 営利を目的とする企業にも、社会的責任があるので、障がいの種別に関わらず雇用するべき〕

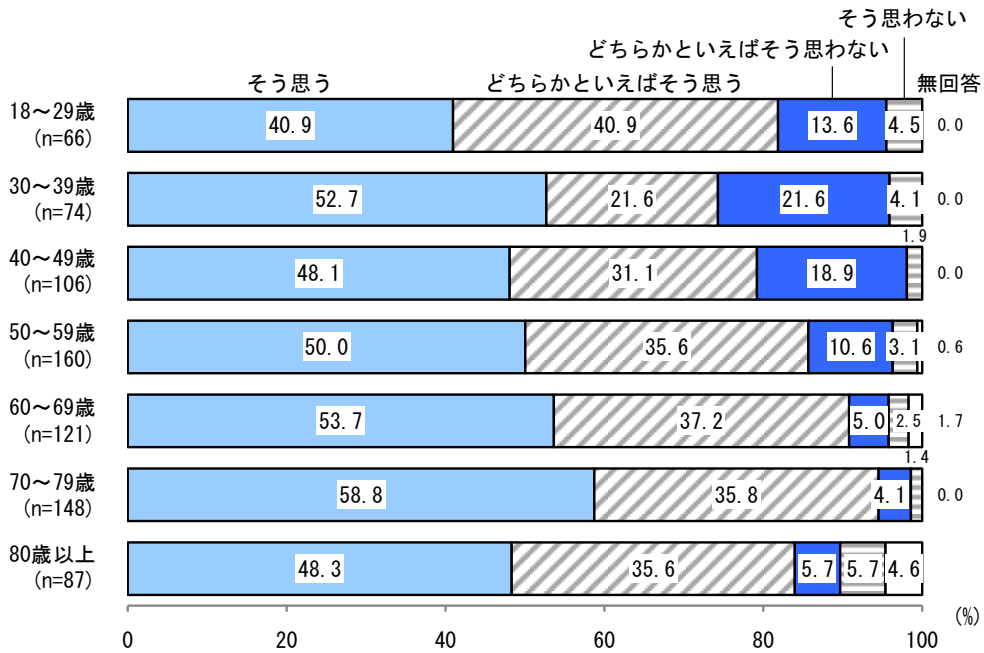


【年齢別】

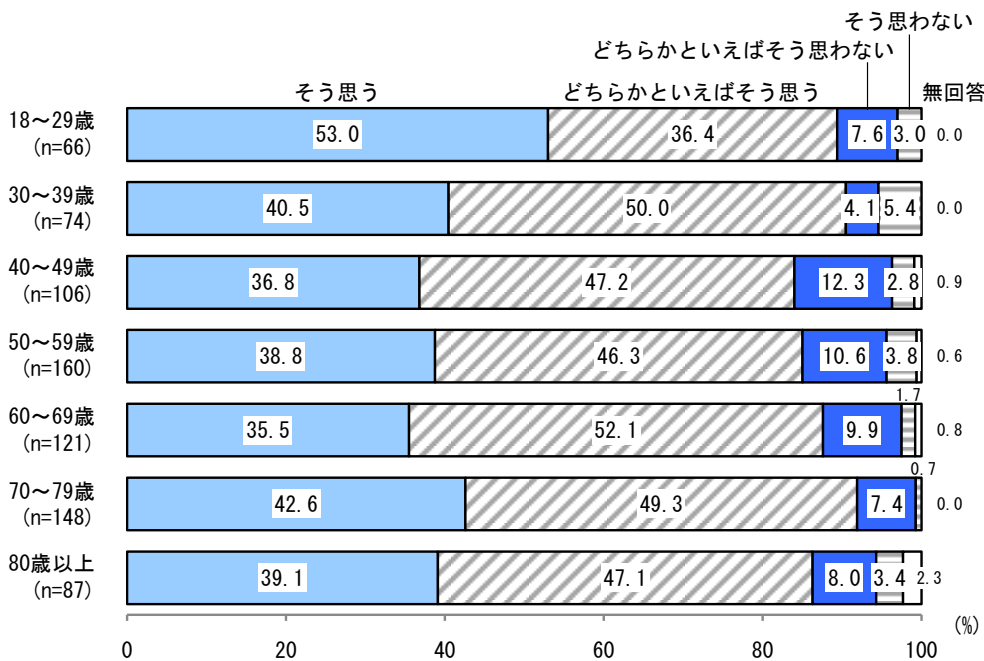
年齢別でみると、『肯定』の割合は、いずれの項目も70～79歳で最も高く、いずれも9割前後を占めています。

【年齢別 障がいのある人の人権に関する意見①】

〔ア. 補助犬を連れてくることを理由に入店を断られることは問題である〕

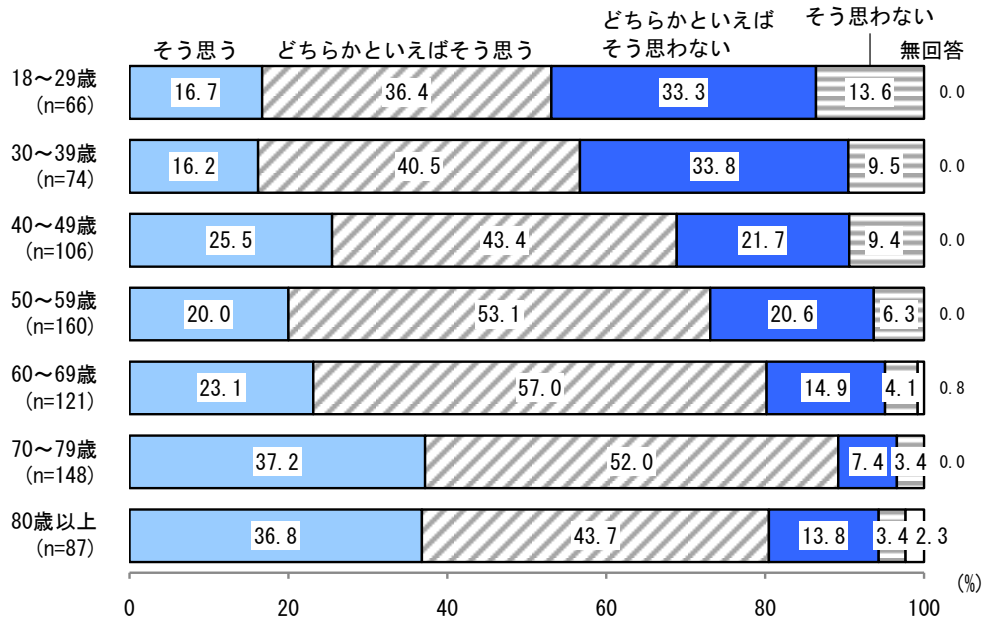


〔イ. 精神に障がいがあっても仲間には変わらない〕



【年齢別 障がいのある人の人権に関する意見②】

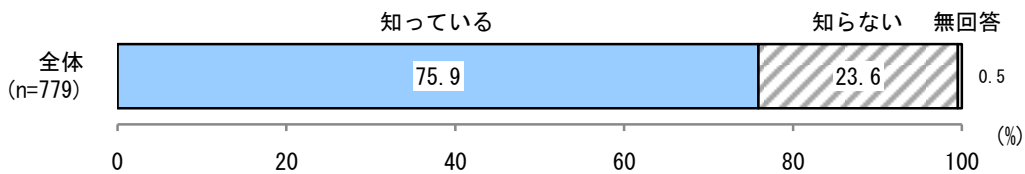
〔ウ. 営利を目的とする企業にも、社会的責任があるので、障がいの種別に関わらず雇用するべき〕



(2) ハイトスピーチの認知度

問7 あなたは、デモ、集会、街宣活動等やインターネット上で行われている特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動（ハイトスピーチ）の存在を知っていますか。（○は1つだけ）

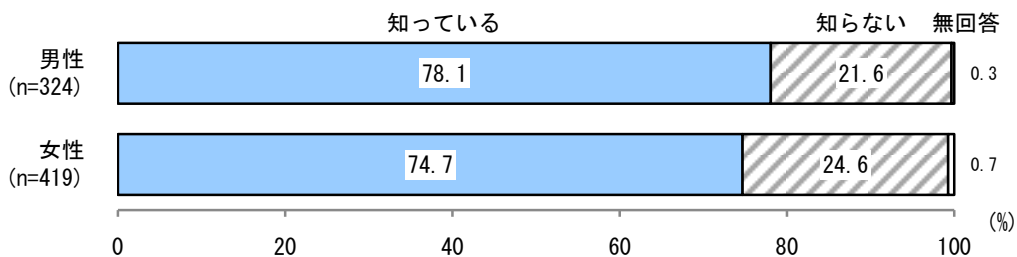
ハイトスピーチの認知度については、「知っている」が75.9%、「知らない」が23.6%となっています。



【性別】

性別で見ると、「知っている」の割合は女性（74.7%）より男性（78.1%）のほうが3.4ポイント高くなっています。

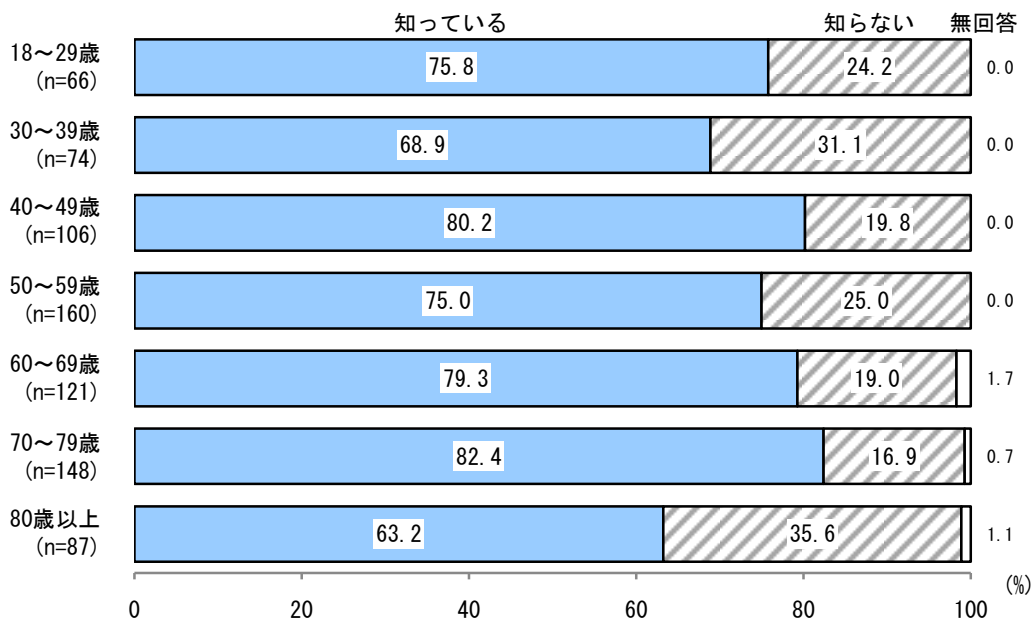
【性別 ハイトスピーチの認知度】



【年齢別】

年齢別で見ると、「知っている」の割合は70～79歳が82.4%で最も高く、次いで40～49歳が80.2%となっています。一方、「知らない」の割合は80歳以上が35.6%で最も高くなっています。

【年齢別 ハイトスピーチの認知度】



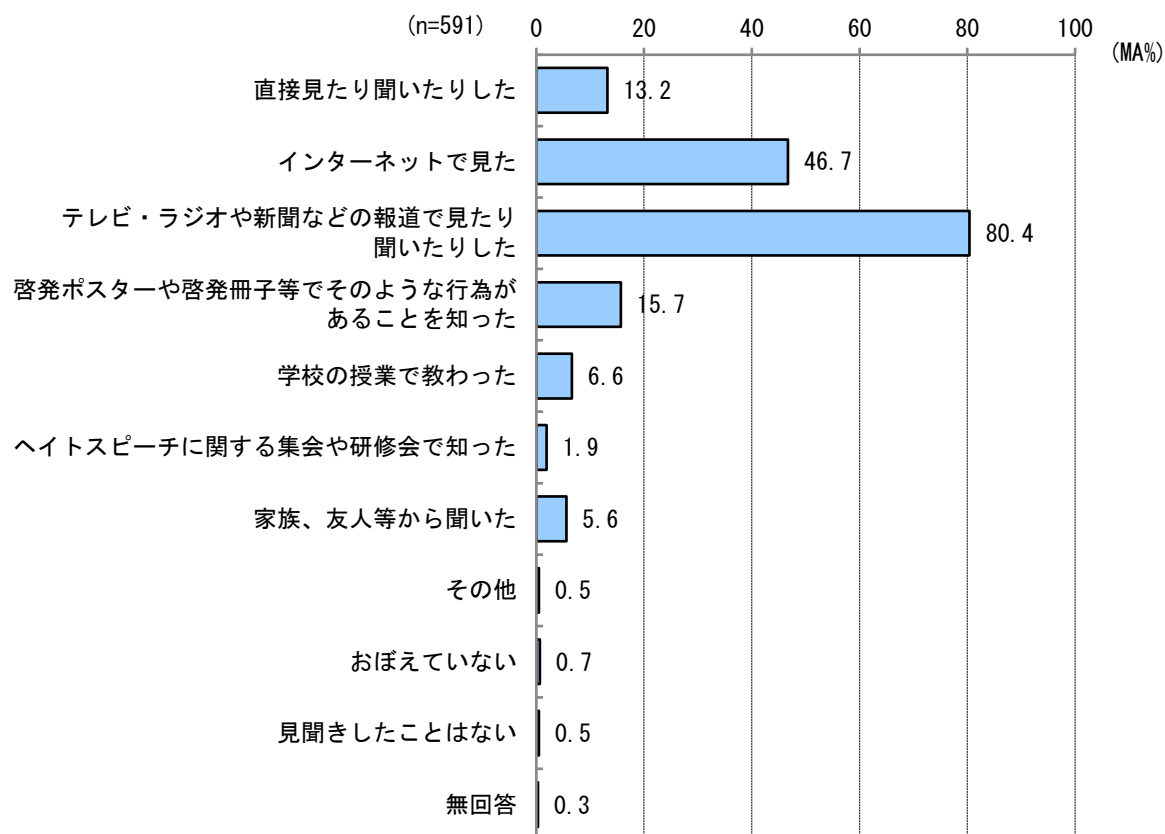
(3) ハイトスピーチの存在を見聞きした機会

問7で「1 知っている」と回答した方にお聞きします。

問7-1 あなたは、ハイトスピーチの存在をどこで見聞きしたことがありますか。

(○はいくつでも)

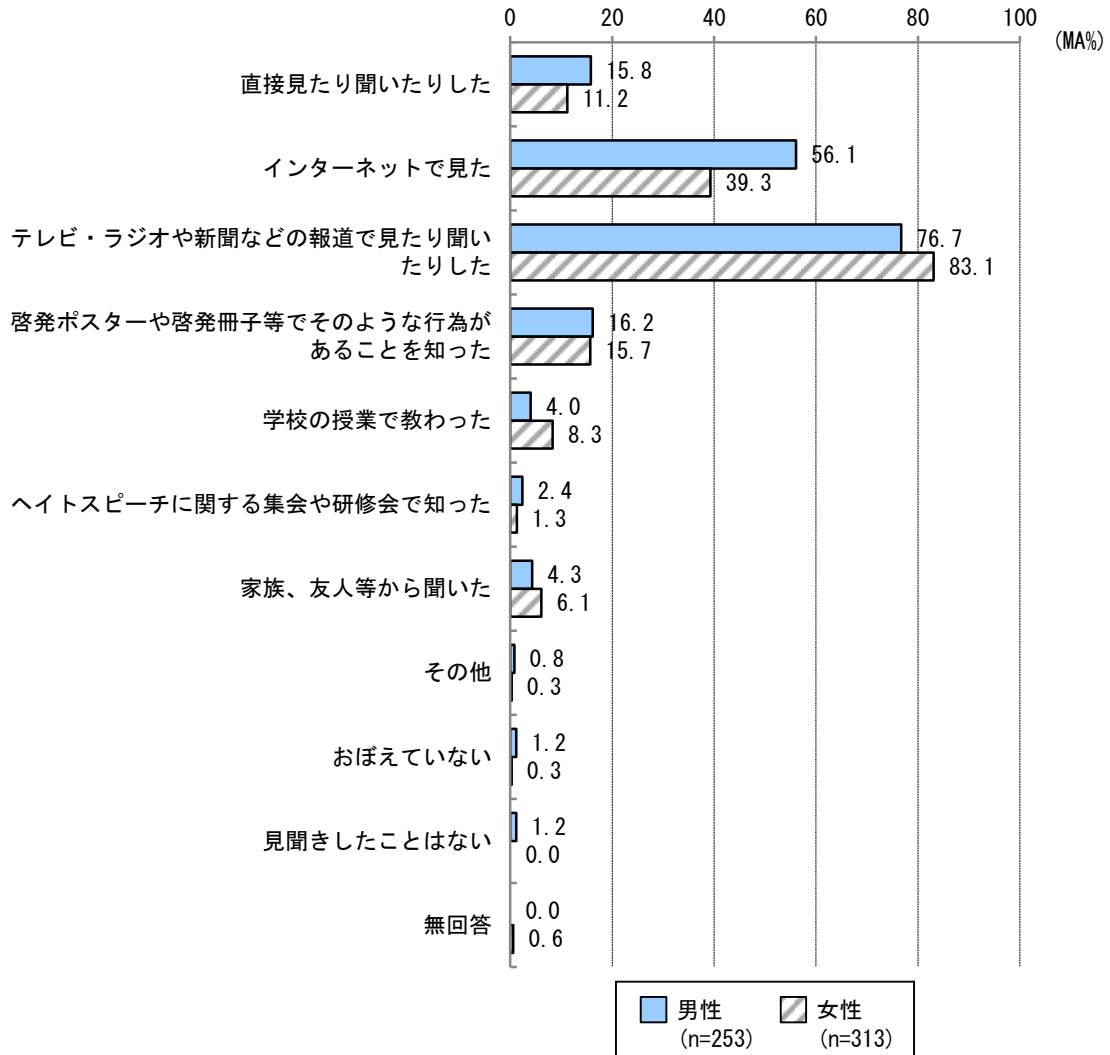
ハイトスピーチを知っていると回答した人に、ハイトスピーチの存在を見聞きした機会についてたずねると、「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりした」が80.4%で最も多く、次いで「インターネットで見た」が46.7%、「啓発ポスターや啓発冊子等でのような行為があることを知った」が15.7%となっています。



【性別】

性別で見ると、「インターネットで見た」の割合は女性（39.3%）より男性（56.1%）のほうが16.8ポイント高いですが、「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりした」の割合は男性（76.7%）より女性（83.1%）のほうが6.4ポイント高くなっています。

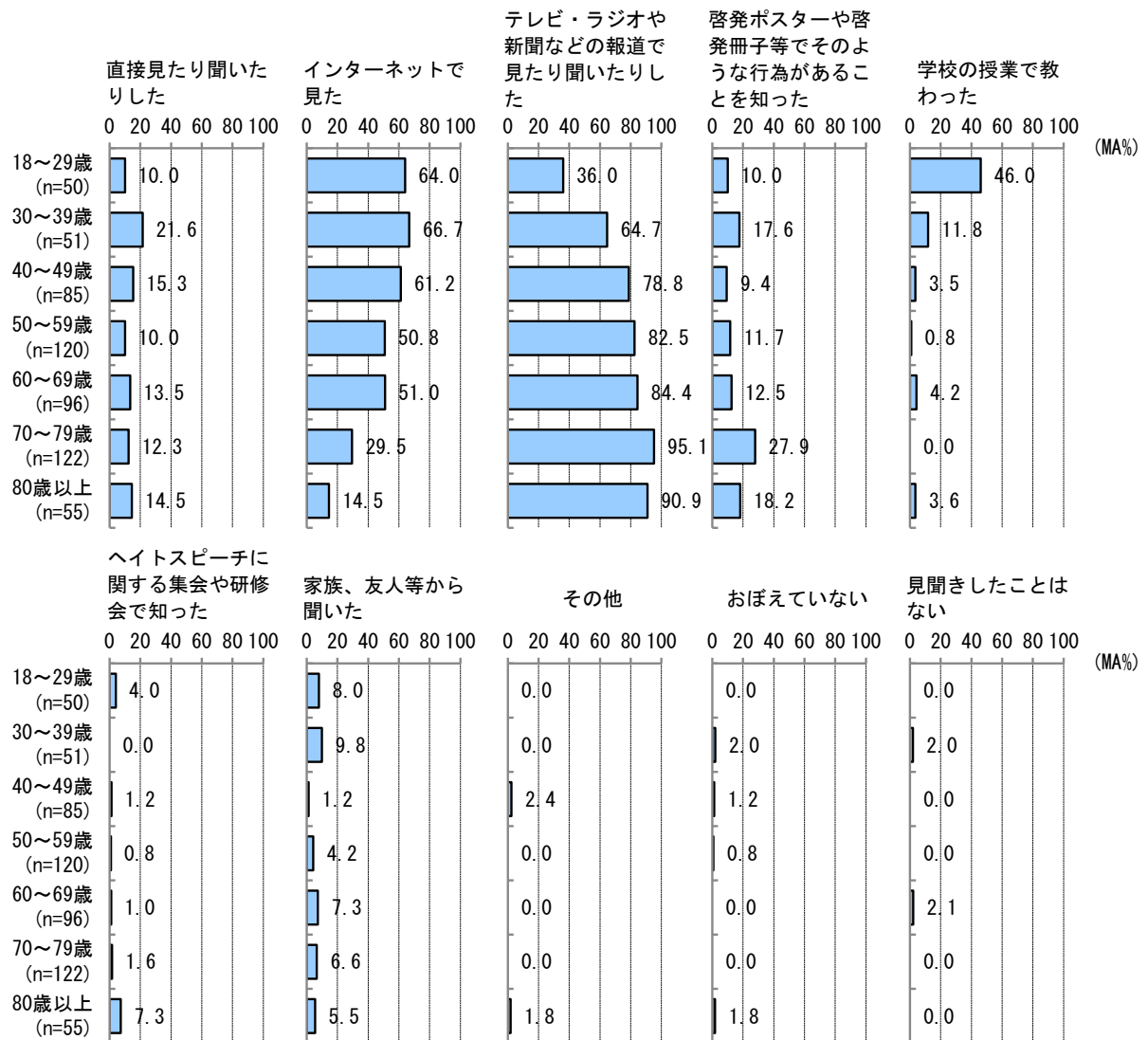
【性別 ハイトスピーチの存在を見聞きした機会】



【年齢別】

年齢別で見ると、「インターネットで見た」の割合は若い年代で割合が高く、49歳までの年代で6割台と高くなっています。一方、「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりした」の割合は高齢になるほど高くなる傾向にあり、70歳以上の年代で9割台と高くなっています。

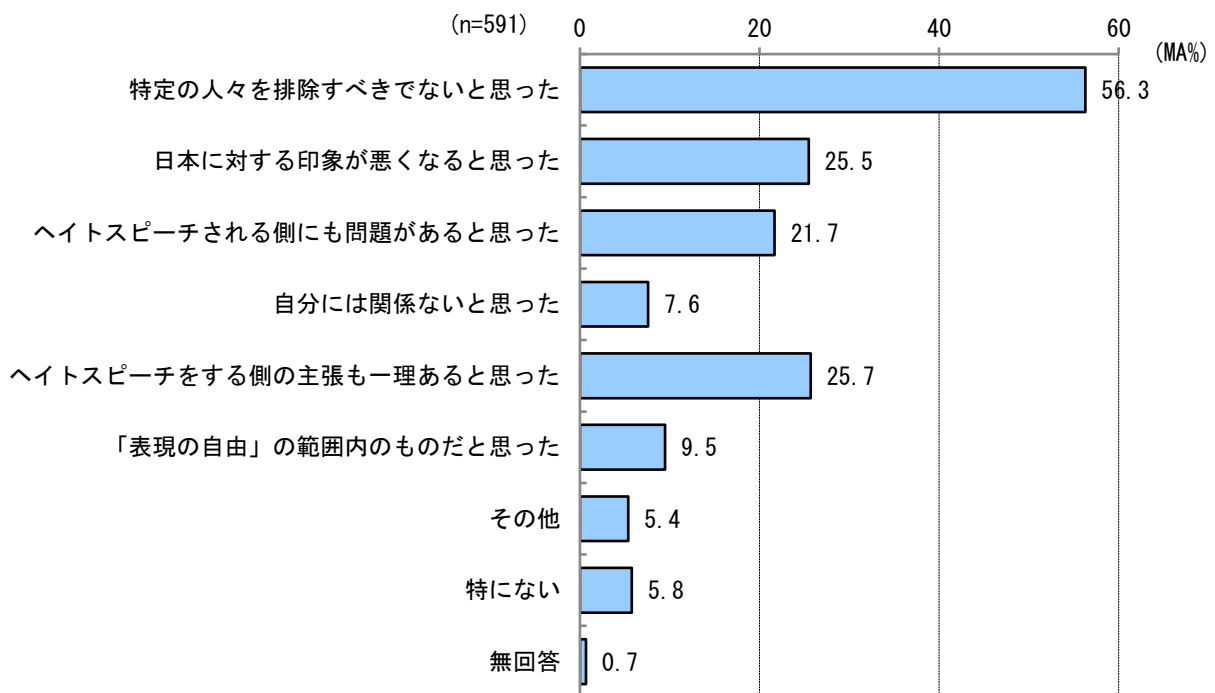
【年齢別 ハイトスピーチの存在を見聞きした機会】



(4) ハイトスピーチの存在を見聞きしたときの感想

問7-2 あなたは、そのようなハイトスピーチの存在を見聞きしてどのように思いましたか。(〇はいくつでも)

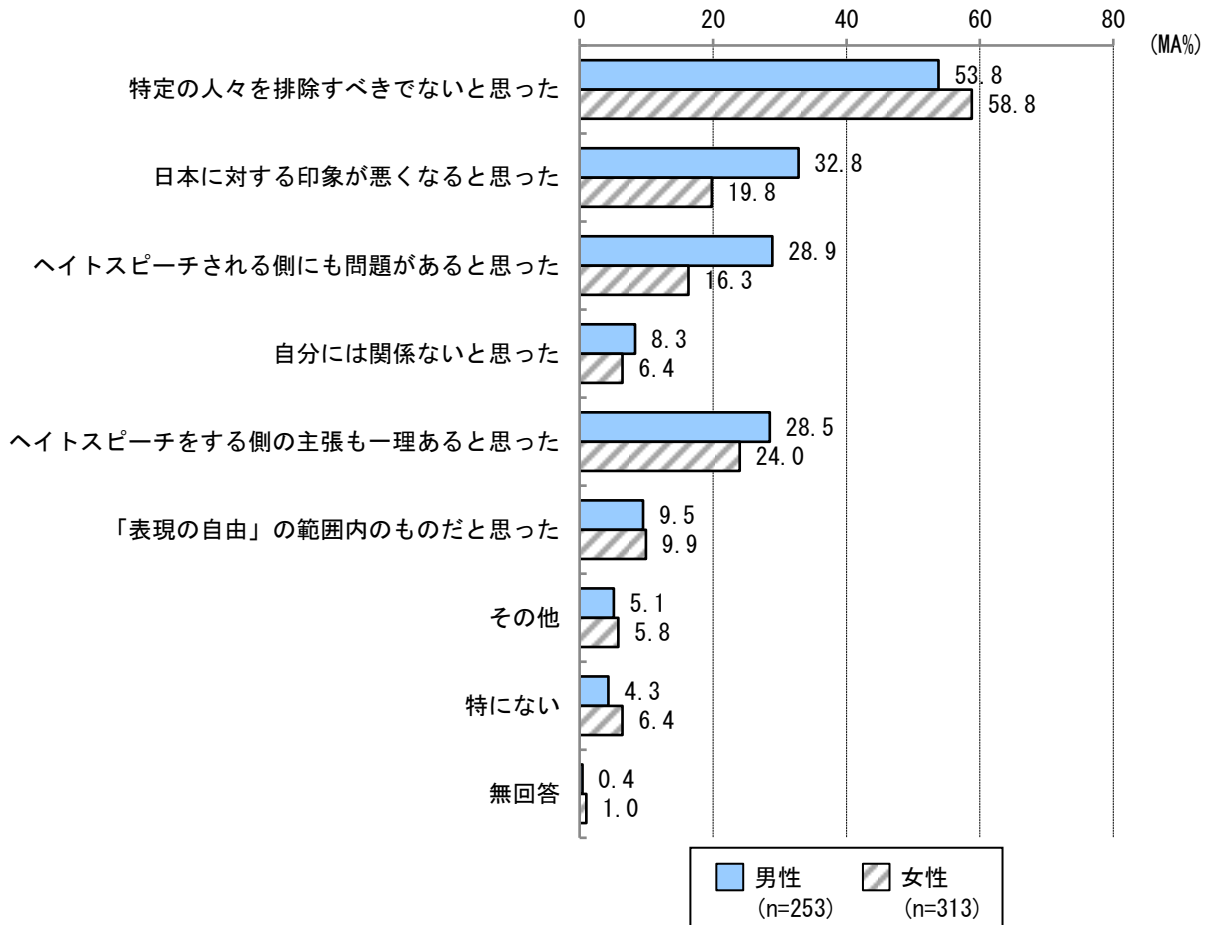
ハイトスピーチを知っていると回答した人に、その存在を見聞きしたときの感想をたずねると、「特定の人々を排除すべきでないと思った」が56.3%で最も多く、次いで「ハイトスピーチをする側の主張も一理あると思った」が25.7%、「日本に対する印象が悪くなったと思った」が25.5%、「ハイトスピーチされる側にも問題があると思った」が21.7%となっています。



【性別】

性別で見ると、「特定の人々を排除すべきでないと思った」と「表現の自由」の範囲内のものだと思った」の割合は男性より女性のほうが高くなっていますが、それ以外の項目は男性のほうが高く、なかでも「日本に対する印象が悪くなると思った」は13.0ポイント、「ヘイトスピーチされる側にも問題があると思った」は12.6ポイント、男性のほうが高く、差が大きくなっています。

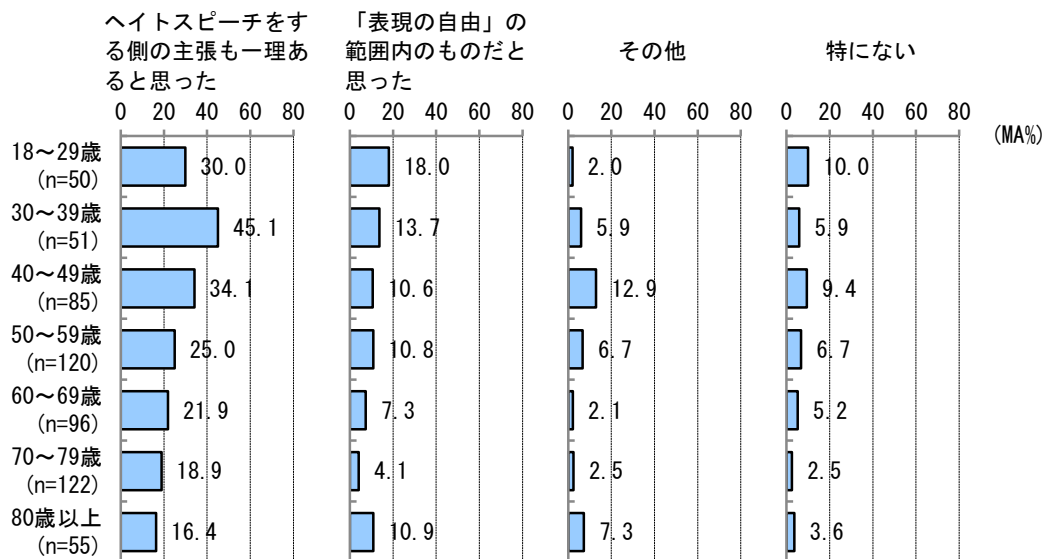
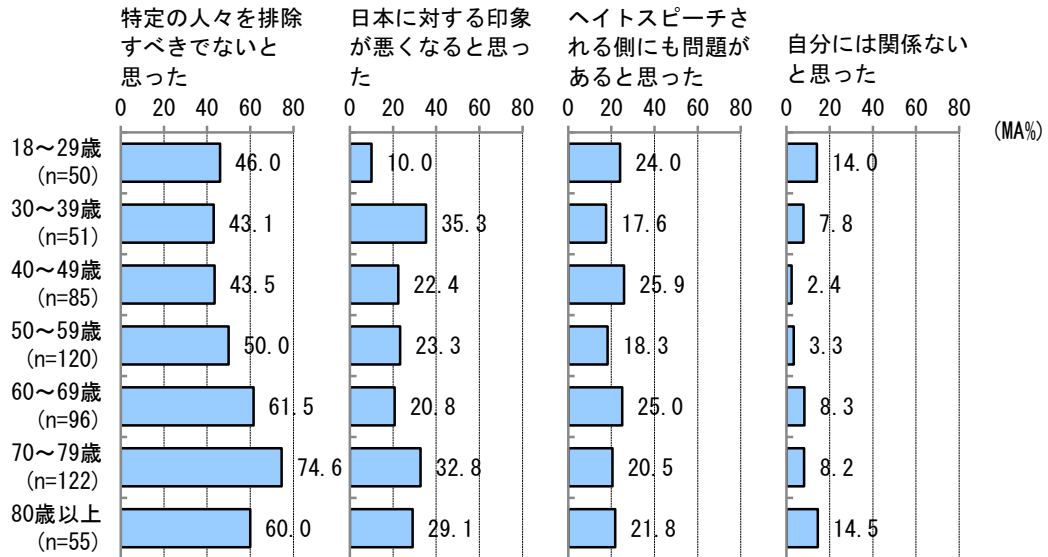
【性別 ヘイトスピーチの存在を見聞きしたときの感想】



【年齢別】

年齢別でみると、「特定の人々を排除すべきでないと思った」の割合は70～79歳が74.6%で最も高く、「日本に対する印象が悪くなると思った」と「ヘイトスピーチをする側の主張も一理あると思った」は30～39歳が4割前後で最も高くなっています。

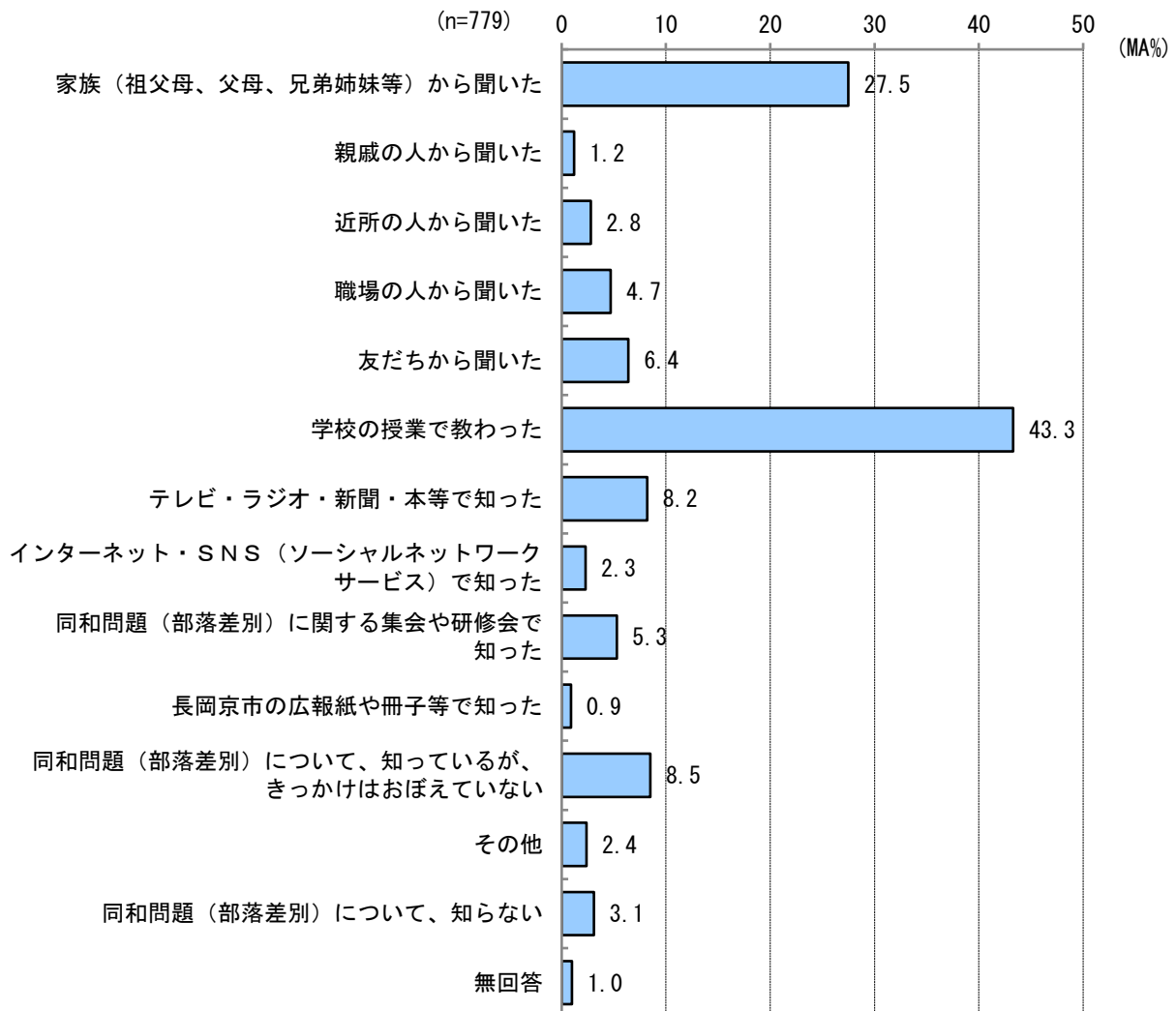
【年齢別 ヘイトスピーチの存在を見聞きしたときの感想】



(5) 同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけ

問8 あなたが、同和問題（部落差別）について、はじめて知ったきっかけは、何からですか。（○は1つ）

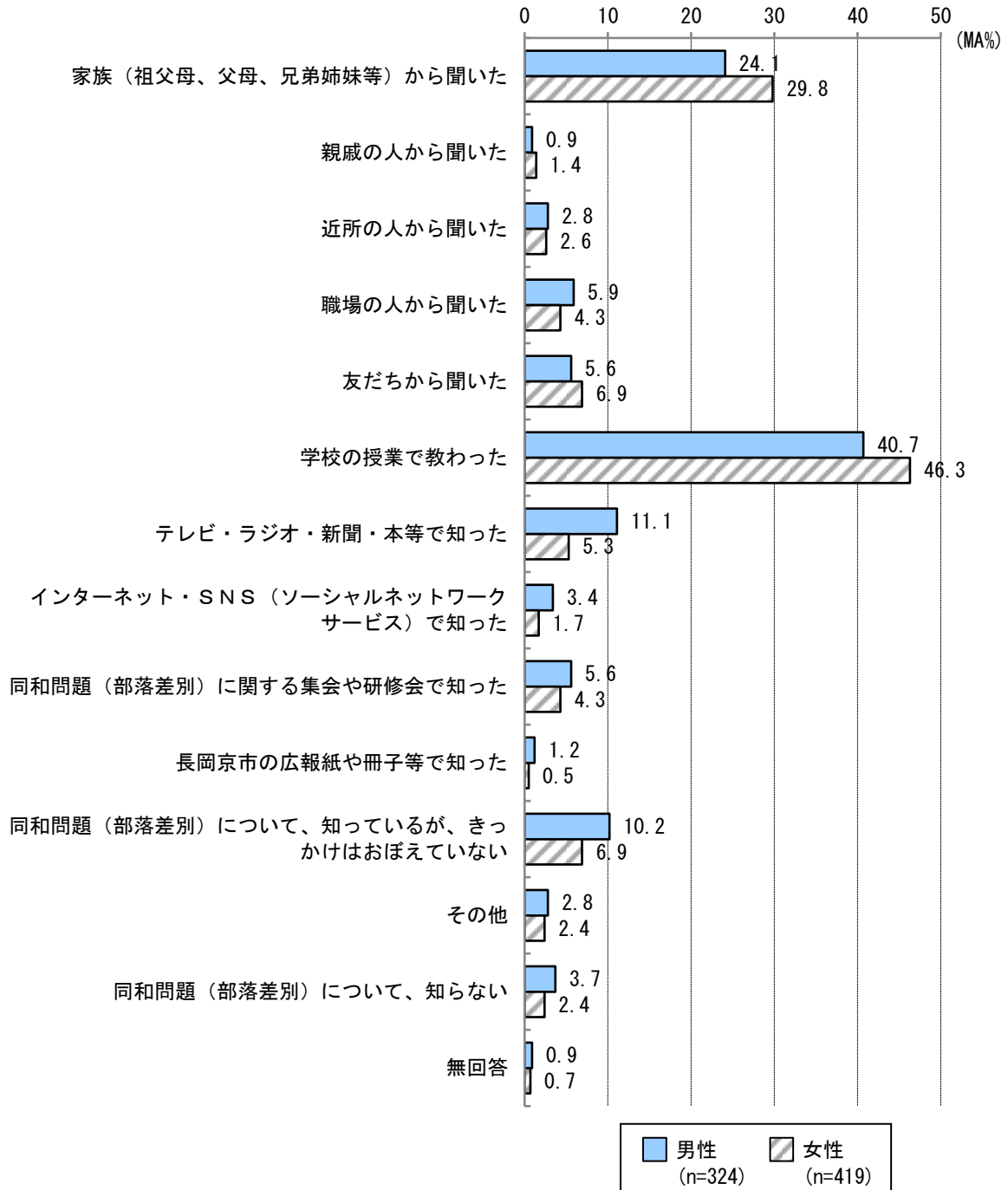
同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけについては、「学校の授業で教わった」が43.3%で最も多く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」が27.5%、「同和問題（部落差別）について、知っているが、きっかけはおぼえていない」が8.5%となっています。



【性別】

性別で見ると、「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」と「学校の授業で教わった」は男性より女性のほうが高いですが、「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」は男性のほうが高く、いずれも5ポイント以上の差となっています。

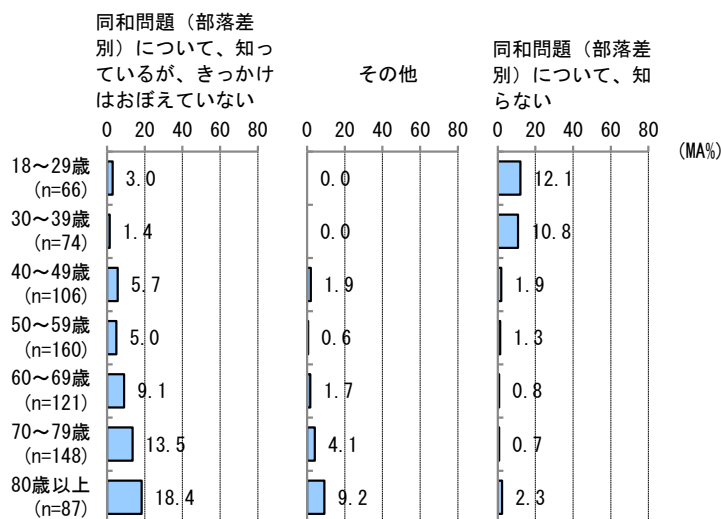
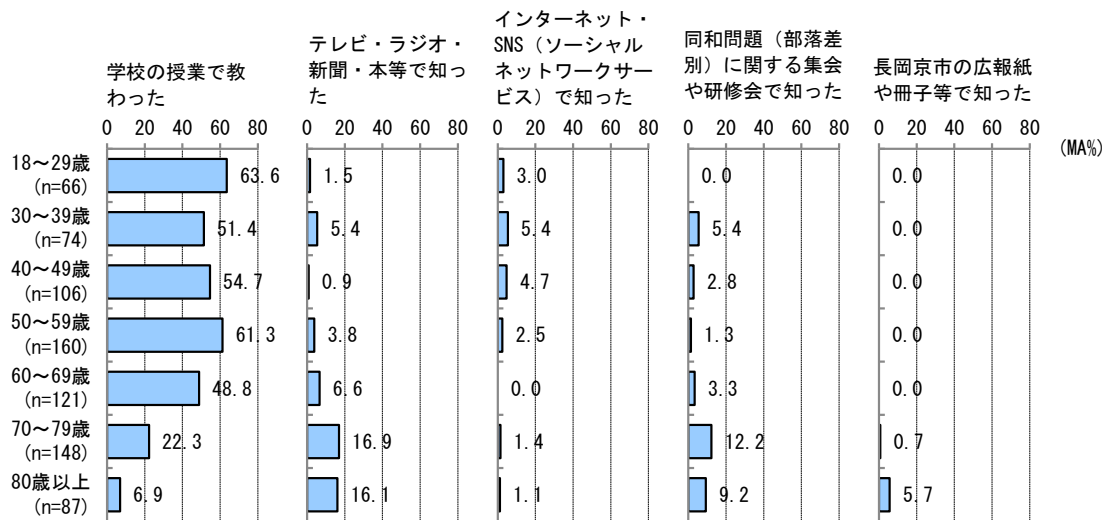
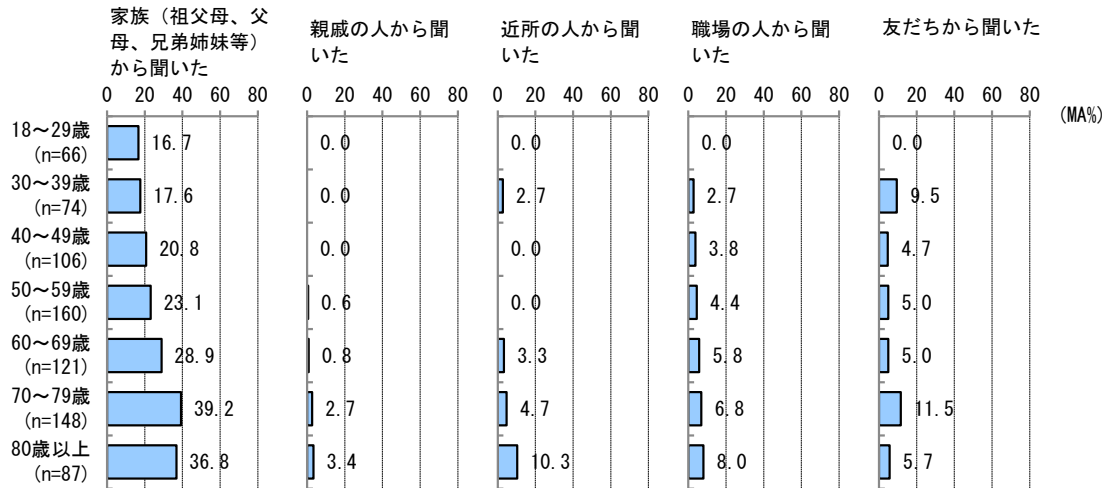
【性別 同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけ】



【年齢別】

年齢別でみると、「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」、「親戚の人から聞いた」、「職場の人から聞いた」、「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」、「同和問題（部落差別）について、知っているが、きっかけはおぼえていない」の割合は概ね高齢になるほど高くなる傾向にあります。

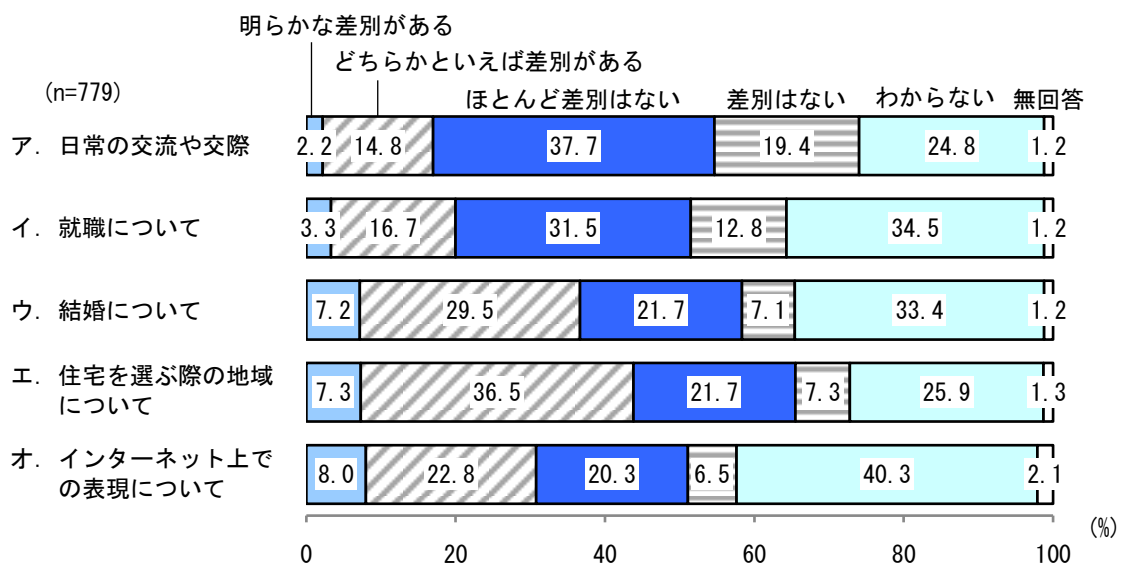
【年齢別 同和問題（部落差別）をはじめて知ったきっかけ】



(6) 同和問題（部落差別）に対する意見

問9 あなたは、次のことについて、現在、同和問題（部落差別）があると思いますか。
（ア～オのそれぞれについて○は1つずつ）

同和問題（部落差別）に対する意見について、「明らかな差別がある」と「どちらかといえば差別がある」をあわせて『差別あり』とし、「ほとんど差別はない」と「差別はない」をあわせて『差別なし』とすると、『差別あり』の割合は“エ. 住宅を選ぶ際の地域について”が43.8%で最も高く、次いで“ウ. 結婚について”が36.7%、“オ. インターネット上での表現について”が30.8%となっています。一方、『差別なし』の割合は“ア. 日常の交流や交際”が57.1%で最も高く、次いで“イ. 就職について”が44.3%となっています。

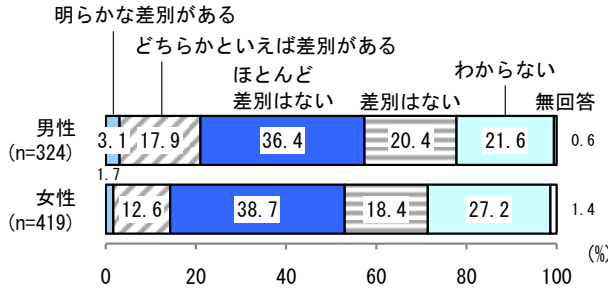


【性別】

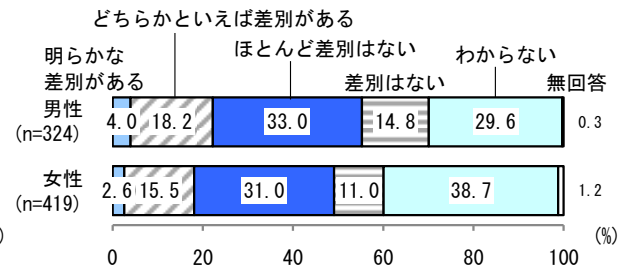
性別でみると、『差別あり』の割合は“ア. 日常の交流や交際”、“イ. 就職について”、“オ. インターネット上での表現について”では女性より男性のほうが高くなっていますが、“ウ. 結婚について”と“エ. 住宅を選ぶ際の地域について”では女性のほうが高くなっています。

【性別 同和問題（部落差別）に対する意見】

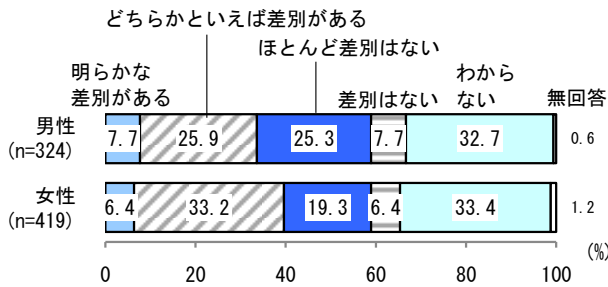
〔ア. 日常の交流や交際〕



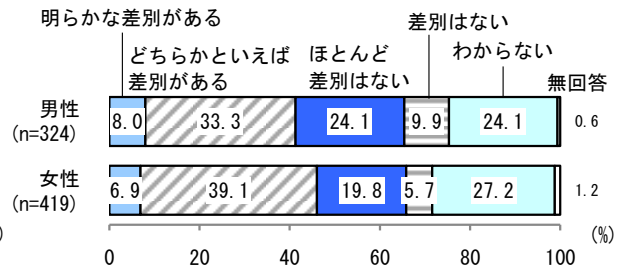
〔イ. 就職について〕



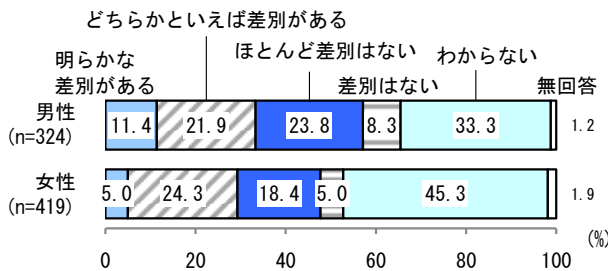
〔ウ. 結婚について〕



〔エ. 住宅を選ぶ際の地域について〕



〔オ. インターネット上での表現について〕

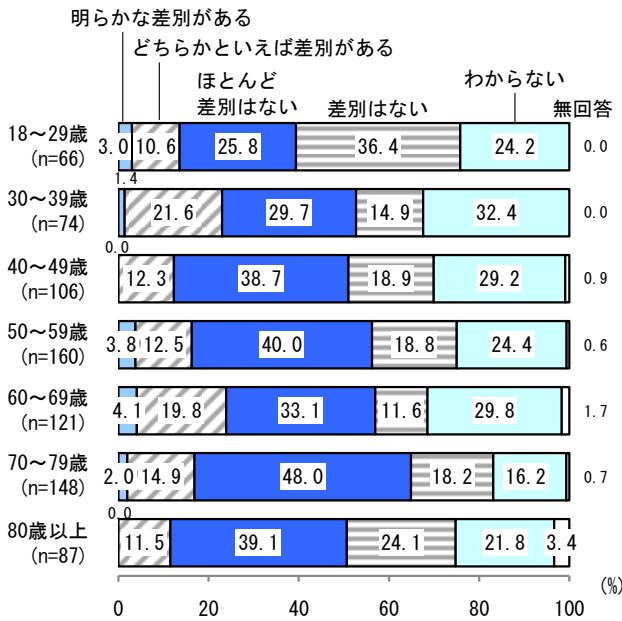


【年齢別】

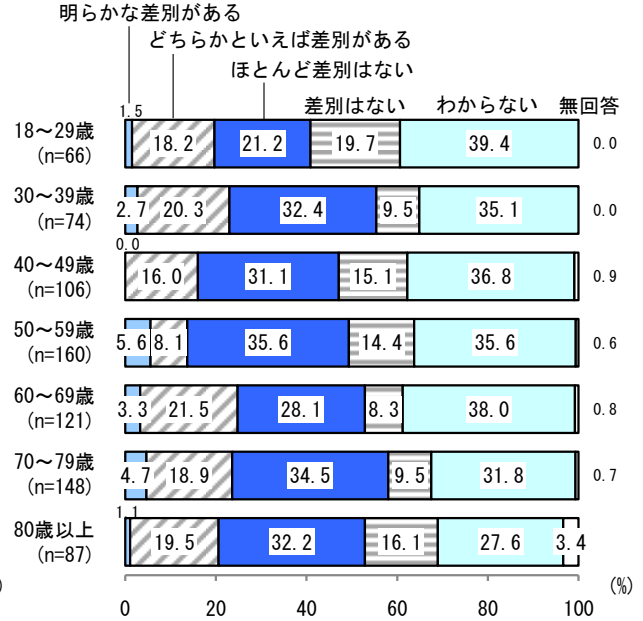
年齢別でみると、『差別あり』の割合は“ア. 日常の交流や交際”、“イ. 就職について”、“ウ. 結婚について”では60～69歳が最も高く、“エ. 住宅を選ぶ際の地域について”は40～49歳、“オ. インターネット上での表現について”は30～39歳が最も高くなっています。

【年齢別 同和問題（部落差別）に対する意見①】

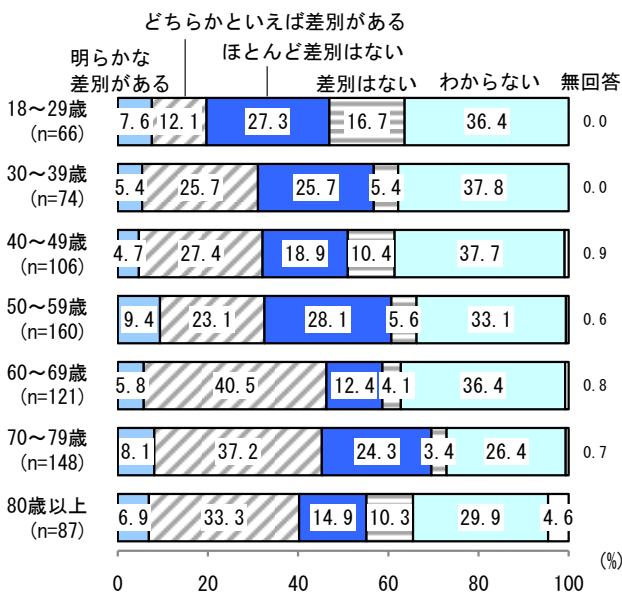
〔ア. 日常の交流や交際〕



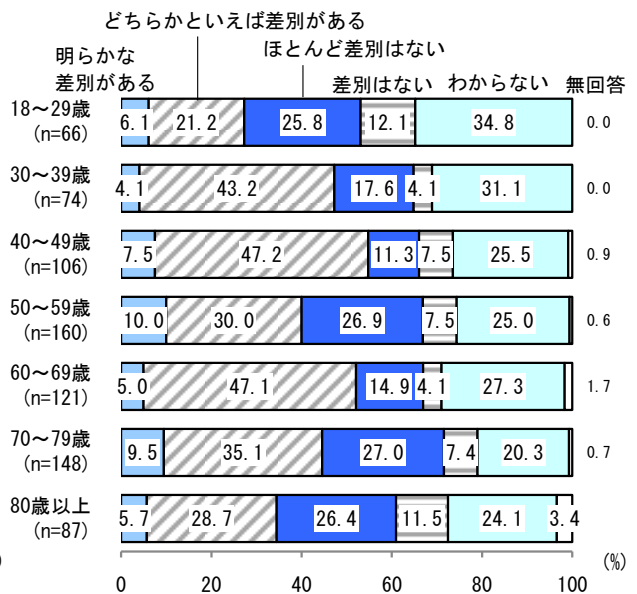
〔イ. 就職について〕



〔ウ. 結婚について〕

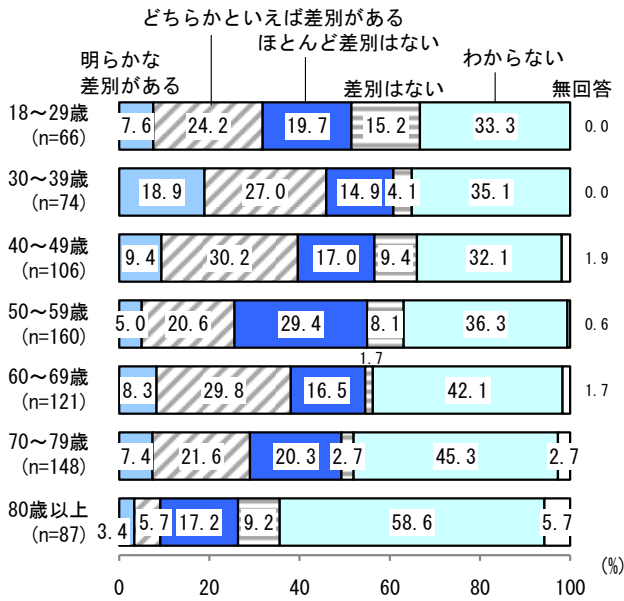


〔エ. 住宅を選ぶ際の地域について〕



【年齢別 同和問題（部落差別）に対する意見②】

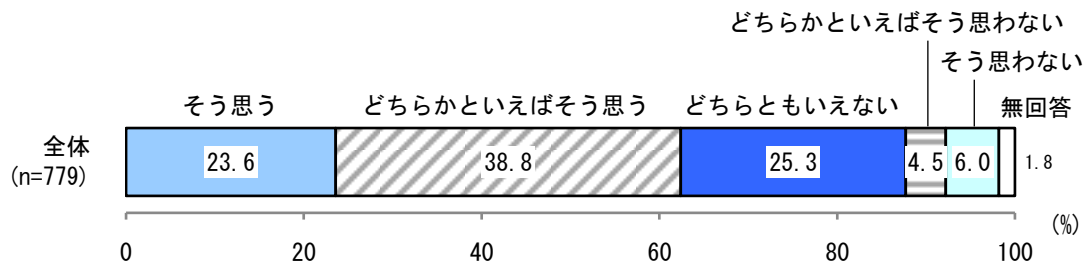
〔オ. インターネット上での表現について〕



(7) 性的少数者であることを身近な人にも言えない社会は問題であるという考えについて

問10 「LGBT等、性的少数者であることを身近な人にも言えない社会は問題である。」
このことについて、あなたのお考えにもっとも近いものを選んでください。
(○は1つ)

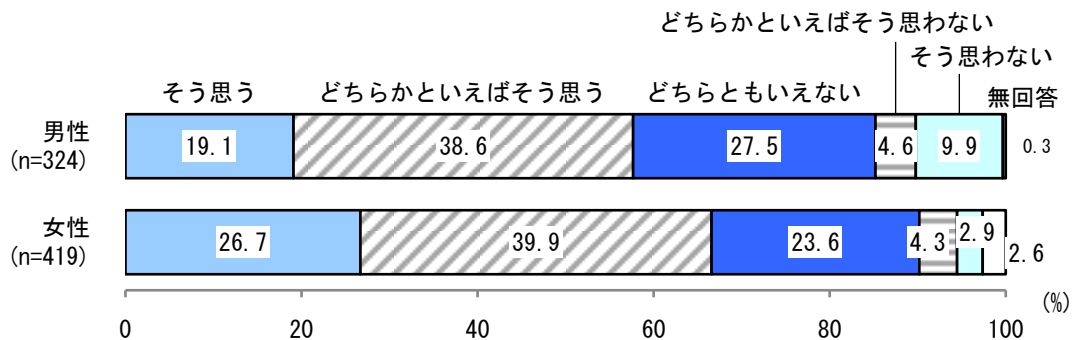
性的少数者だと言えない社会は問題であるかは、「どちらかといえばそう思う」が38.8%で最も多く、次いで「どちらともいえない」が25.3%、「そう思う」が23.6%で、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた『肯定』は62.4%となっています。



【性別】

性別でみると、『肯定』の割合は男性（57.7%）より女性（66.6%）のほうが8.9ポイント高くなっています。

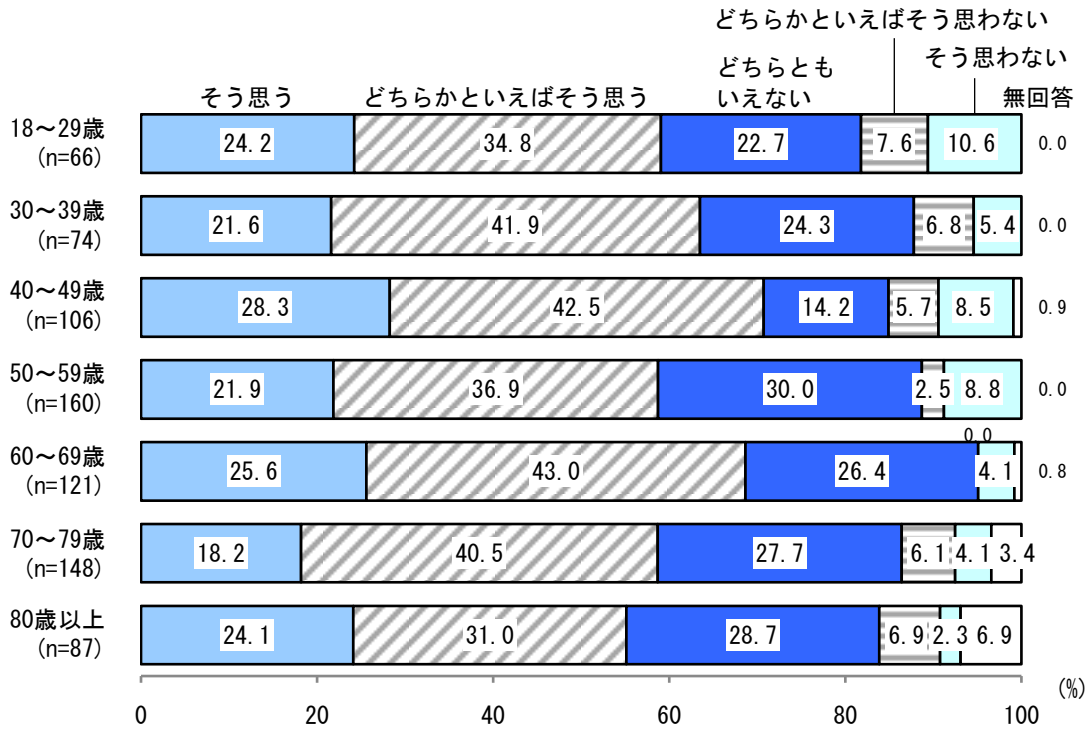
【性別 性的少数者であることを身近な人にも言えない社会は問題であるという考えについて】



【年齢別】

年齢別でみると、『肯定』の割合は40～49歳が70.8%で最も高く、次いで60～69歳が68.6%、30～39歳が63.5%となっています。

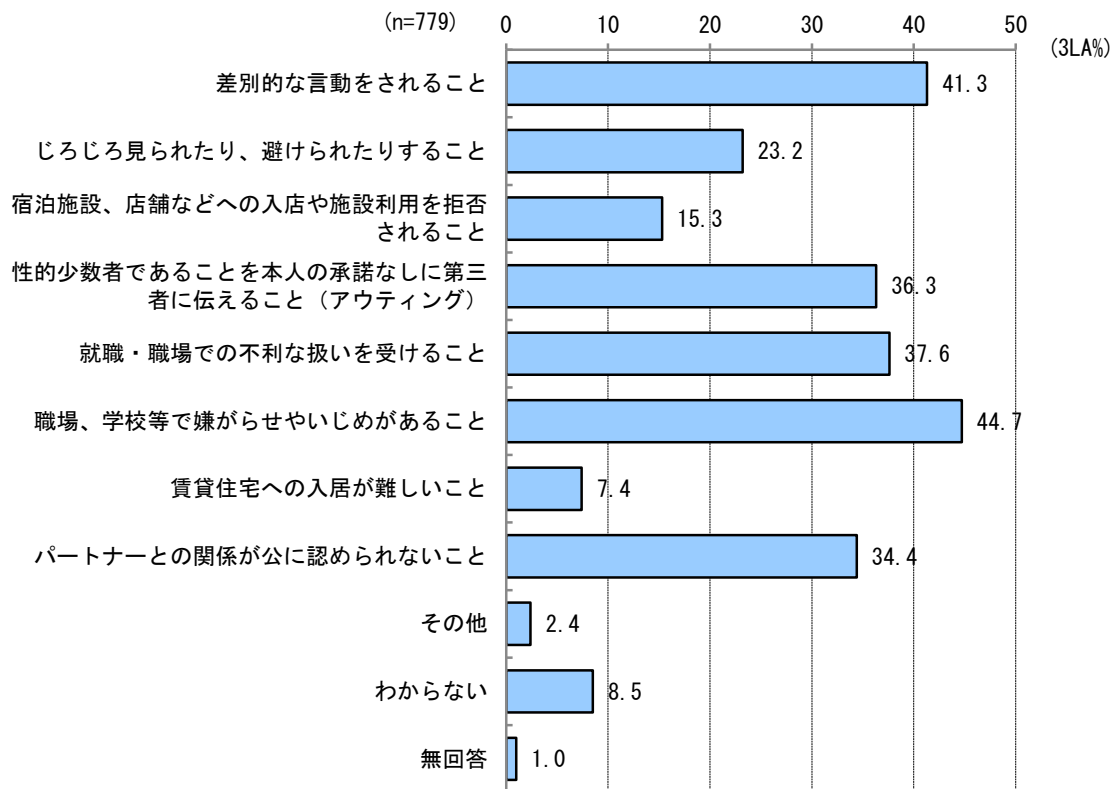
【年齢別 性的少数者であることを身近な人にも言えない社会は問題であるという考えについて】



(8) LGBT等の人権で問題だと思うこと

問11 あなたは、LGBT等の人権について、どのようなことが問題だと思いますか。
(○は特に問題と思われる番号を3つまで)

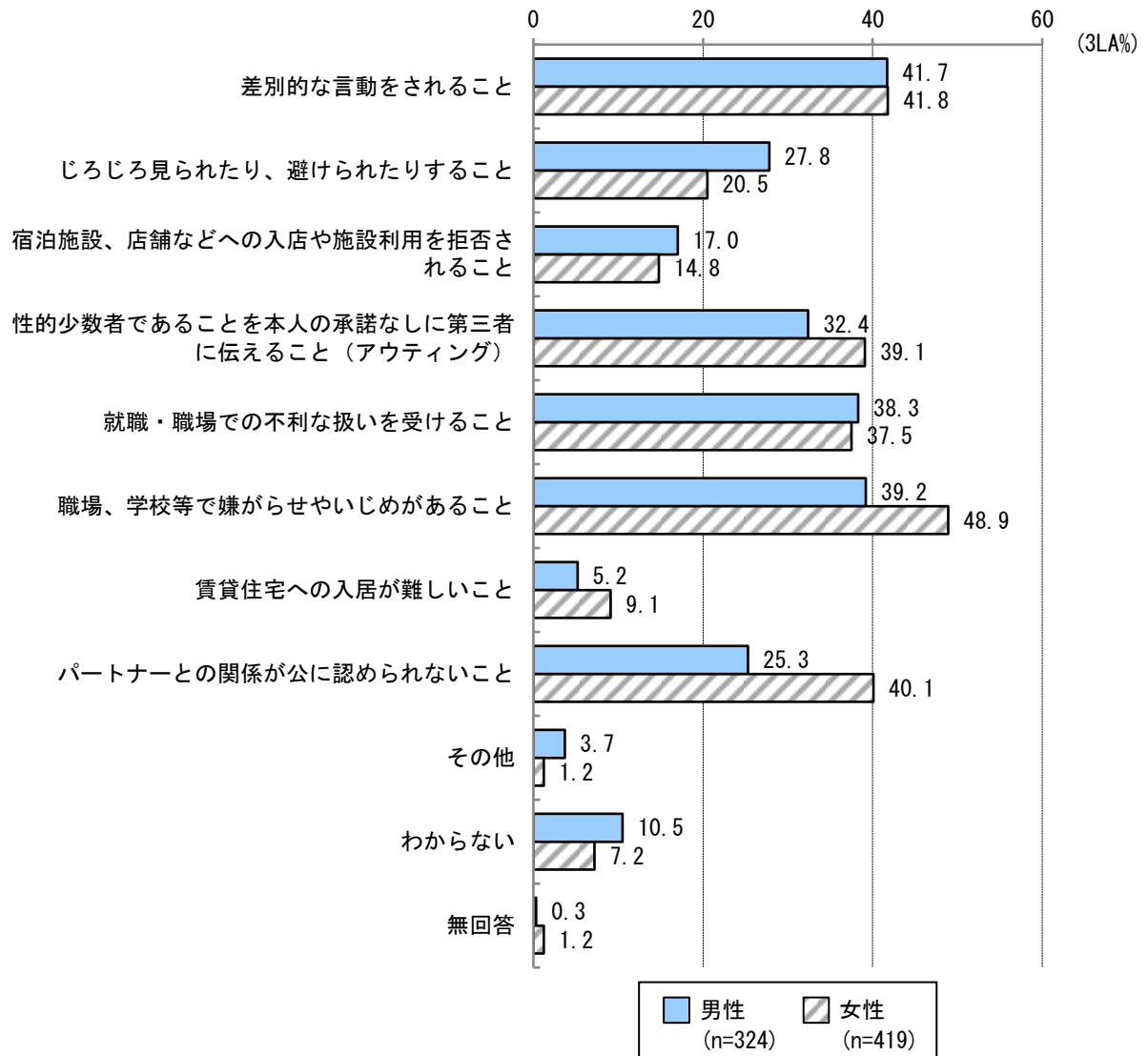
LGBT等の人権で問題だと思うことについては、「職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること」が44.7%で最も多く、次いで「差別的な言動をされること」が41.3%、「就職・職場での不利な扱いを受けること」が37.6%、「性的少数者であることを本人の承諾なしに第三者に伝えること（アウティング）」が36.3%となっています。



【性別】

性別で見ると、男性は「差別的な言動をされること」が41.7%で最も多く、女性では「職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること」が48.9%で最も多くなっています。また、「パートナーとの関係が公に認められないこと」は男性（25.3%）より女性（40.1%）のほうが14.8ポイント高く、差が大きくなっています。

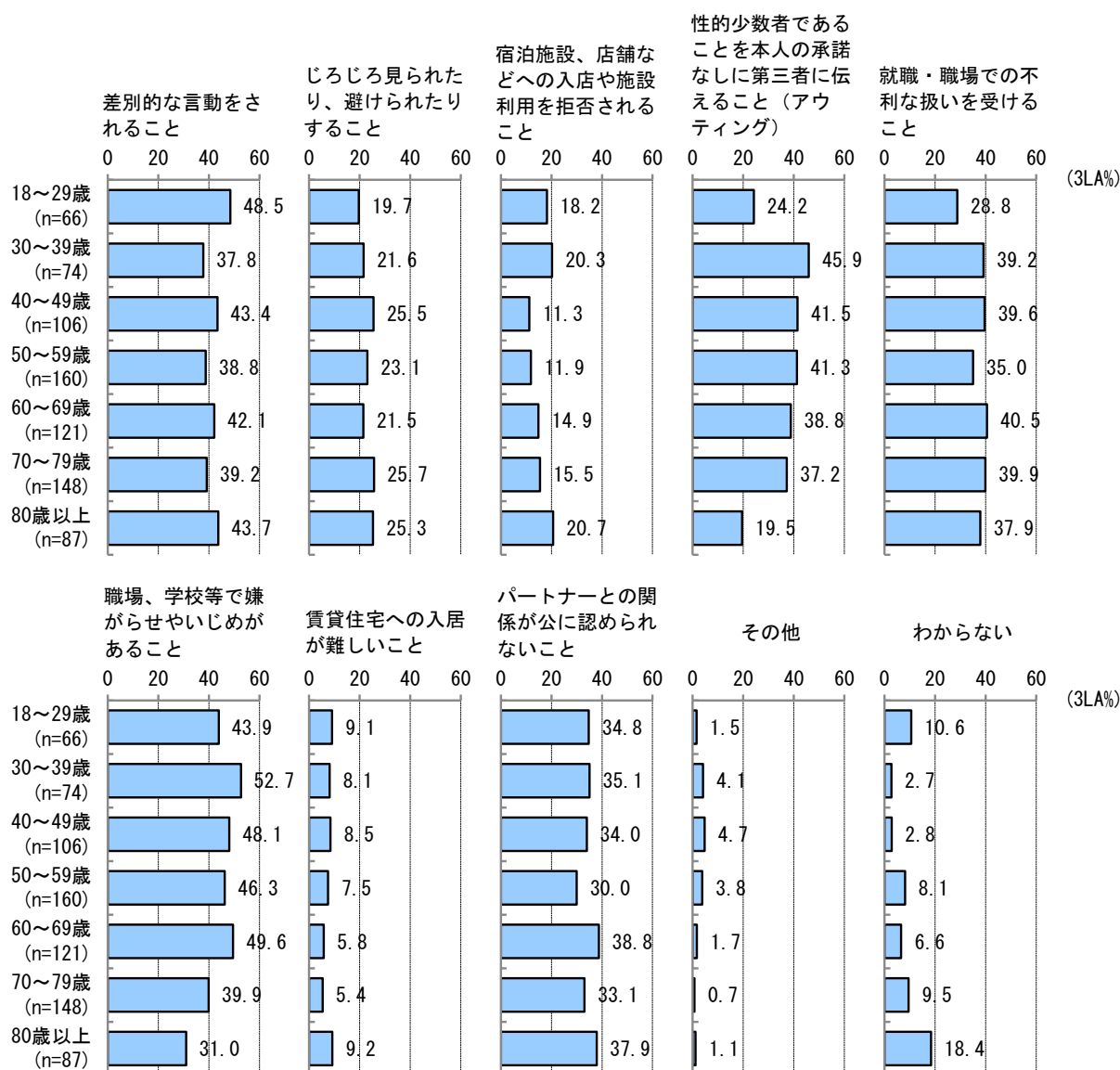
【性別 LGBT等の人権で問題だと思うこと】



【年齢別】

年齢別でみると、18～29歳と80歳以上では「差別的な言動をされること」が最も多いですが、30～79歳の各年代では「職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること」が最も多くなっています。また、「性的少数者であることを本人の承諾なしに第三者に伝えること（アウトティング）」の割合は30～59歳で4割台と他の年代に比べて高くなっています。

【年齢別 LGBT等の人権で問題だと思うこと】

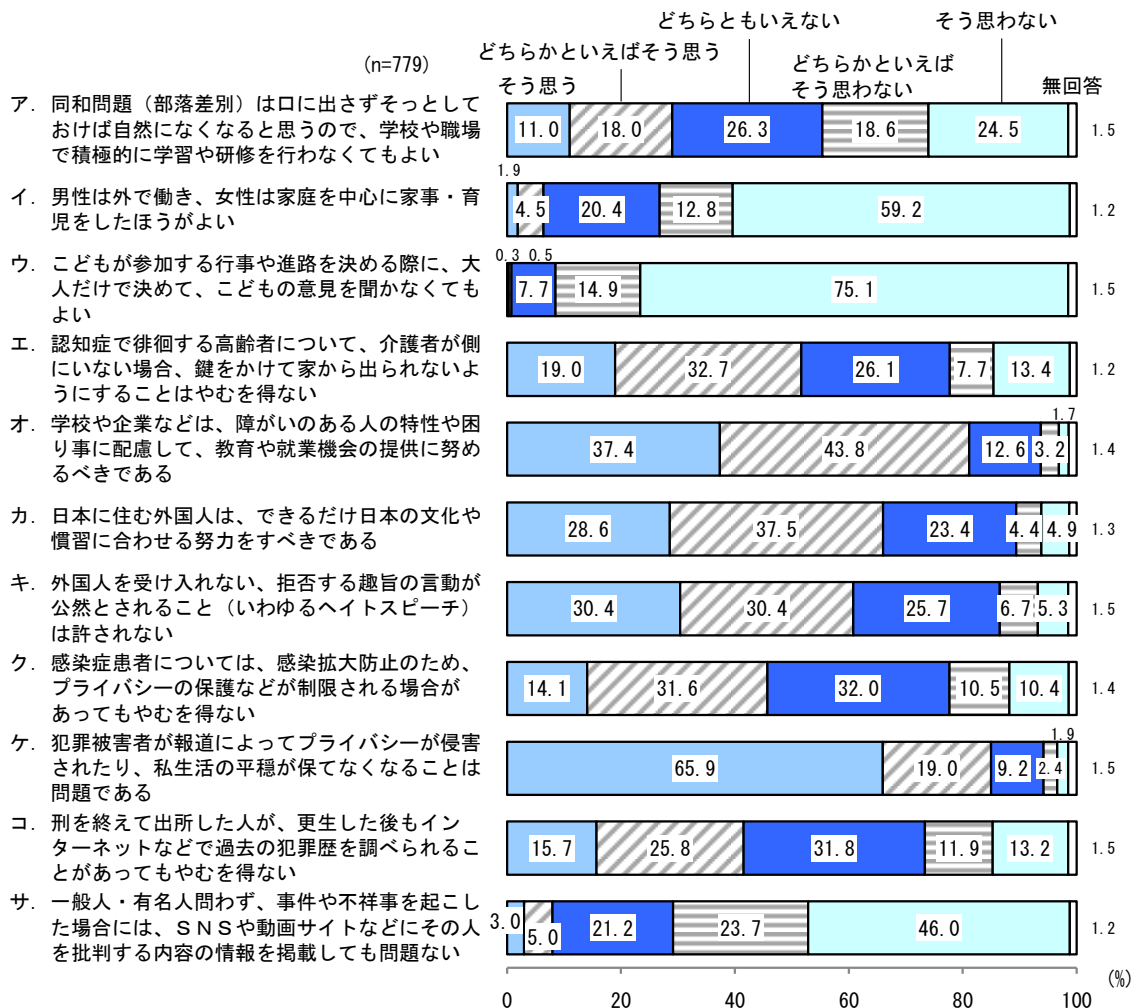


4 身近な差別や人権侵害について

(1) 身近な人権問題に対する考え方

問12 人権の尊重や侵害については、人によっていろいろと考え方の違いがあります。あなたの考え方にもっとも近いものを選んでください。
(ア～サのそれぞれについて○は1つずつ)

身近な人権問題に関する考え方について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせて『肯定』とし、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせて『否定』としてその差をみていきます。その差が最も大きいのは、“ウ. 子どもが参加する行事や進路を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見を聞かなくてもよい”が89.2ポイント、次いで“ケ. 犯罪被害者が報道によってプライバシーが侵害されたり、私生活の平穏が保てなくなることは問題である”が80.6ポイントとなっています。一方で、その差が小さく市民の意識に差がある人権問題としては、“ク. 感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない”が24.8ポイント、次いで“コ. 刑を終えて出所した人が、更生した後もインターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない”が16.4ポイントとなっており、「どちらともいえない」の回答とも比例関係にあります。市民の意識においても概ね同じ意見と意見がわかれる人権問題があることがわかります。

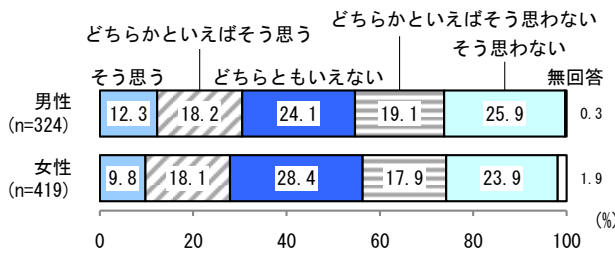


【性別】

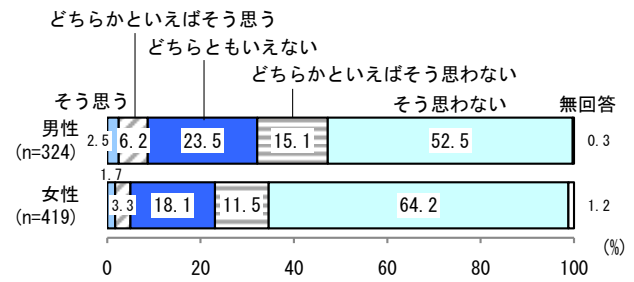
性別でみると、『肯定』の割合が男性より女性のほうが高い項目は、“オ. 学校や企業などは、障がいのある人の特性や困り事に配慮して、教育や就業機会の提供に努めるべきである”と“キ. 外国人を受け入れない、拒否する趣旨の言動が公然とされること（いわゆるヘイトスピーチ）は許されない”であり、それ以外の項目は男性のほうが高くなっています。

【性別 身近な人権問題に対する考え方①】

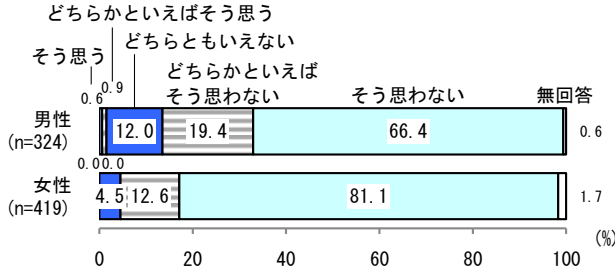
〔ア. 同和問題（部落差別）は口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい〕



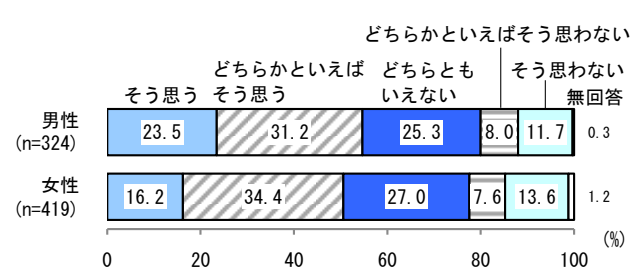
〔イ. 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児をしたほうがよい〕



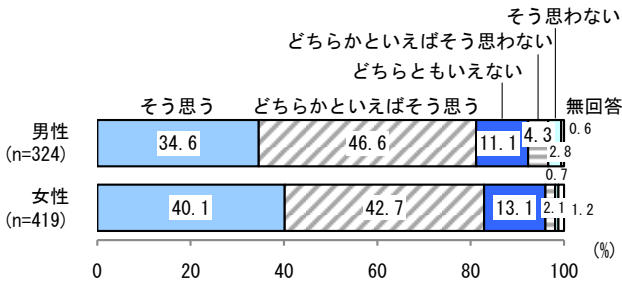
〔ウ. こどもが参加する行事や進路を決める際に、大人だけで決めて、こどもの意見を聞かなくてもよい〕



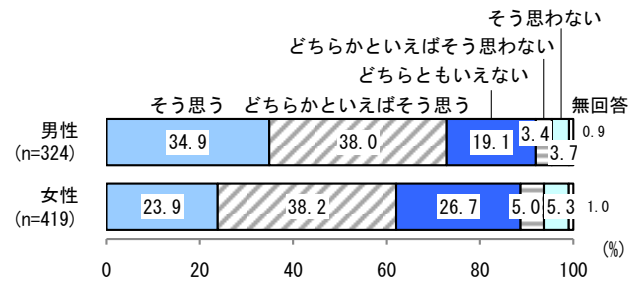
〔エ. 認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない〕



〔オ. 学校や企業などは、障がいのある人の特性や困り事に配慮して、教育や就業機会の提供に努めるべきである〕

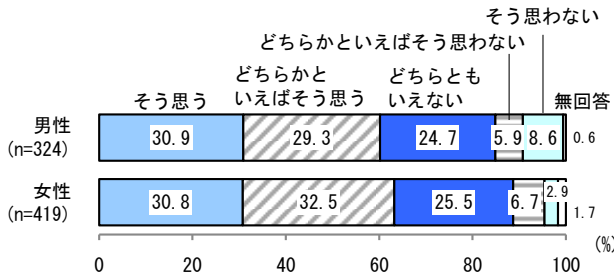


〔カ. 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである〕

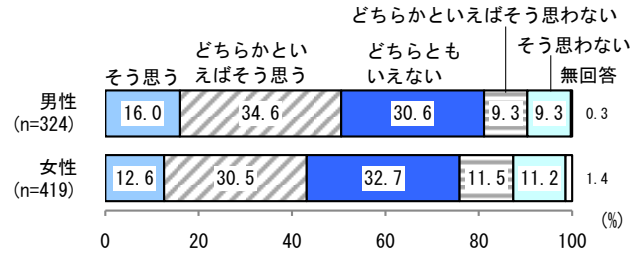


【性別 身近な人権問題に対する考え方②】

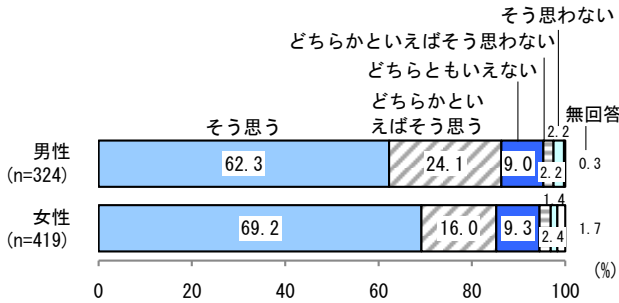
〔キ. 外国人を受け入れない、拒否する趣旨の言動が公然とされること(いわゆるヘイトスピーチ)は許されない〕



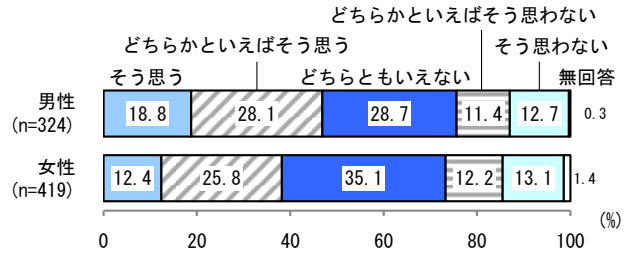
〔ク. 感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない〕



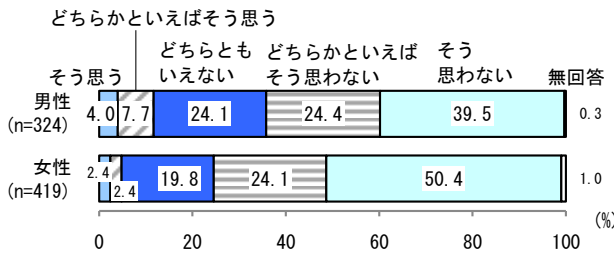
〔ケ. 犯罪被害者が報道によってプライバシーが侵害されたり、私生活の平穏が保てなくなることは問題である〕



〔コ. 刑を終えて出所した人が、更生した後もインターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない〕



〔サ. 一般人・有名人問わず、事件や不祥事を起こした場合には、SNSや動画サイトなどにその人を批判する内容の情報を掲載しても問題ない〕



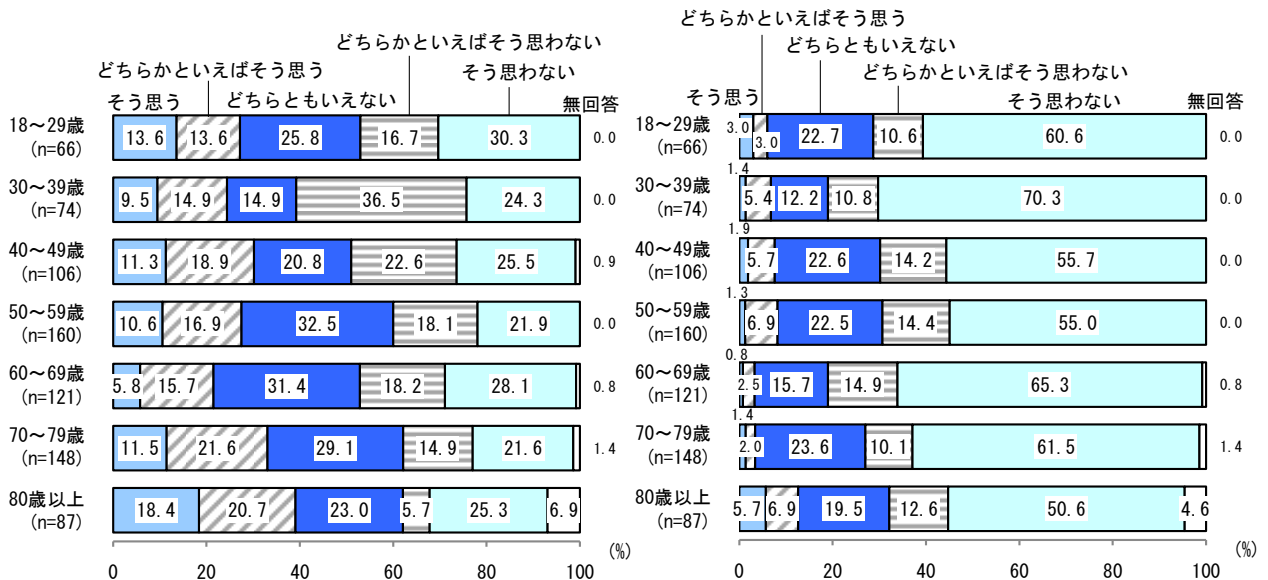
【年齢別】

年齢別でみると、“コ. 刑を終えて出所した人が、更生した後もインターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない”の『肯定』の差が30～39歳が70～79歳よりも49.3%と最も高く、次いで、“エ. 認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない”の『肯定』の差が30～39歳が70～79歳よりも35.8%と高く、“ア. 同和問題（部落差別）は口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい”の『否定』の差が30～39歳が80歳以上よりも29.8%高くなっています。

【年齢別 身近な人権問題に対する考え方①】

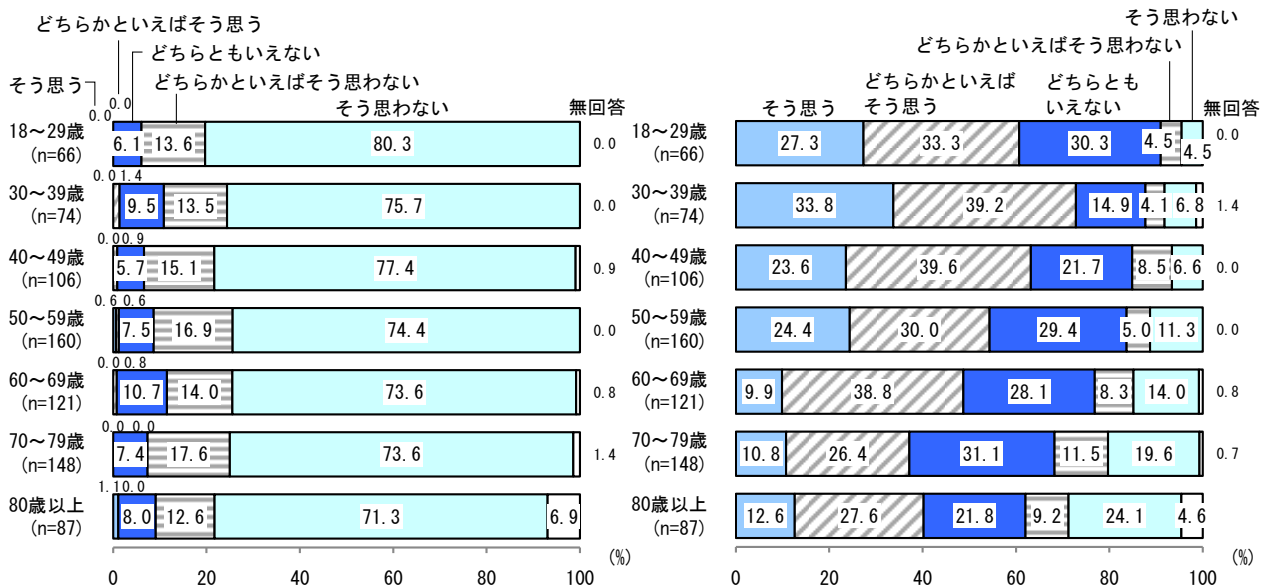
〔ア. 同和問題（部落差別）は口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい〕

〔イ. 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児をしたほうがよい〕



〔ウ. 子どもが参加する行事や進路を決める際に、大人だけで決めて、子どもの意見を聞かなくてもよい〕

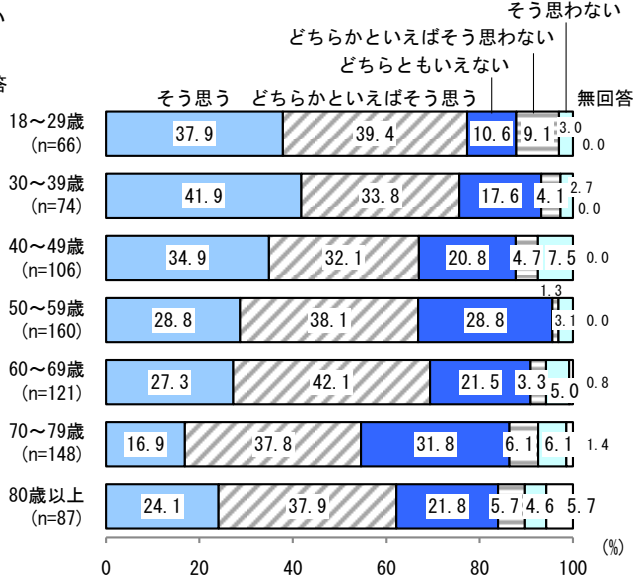
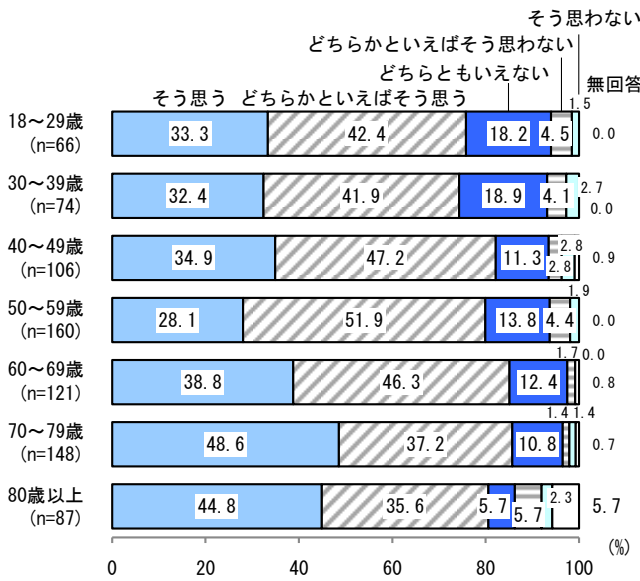
〔エ. 認知症で徘徊する高齢者について、介護者が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない〕



【年齢別 身近な人権問題に対する考え方②】

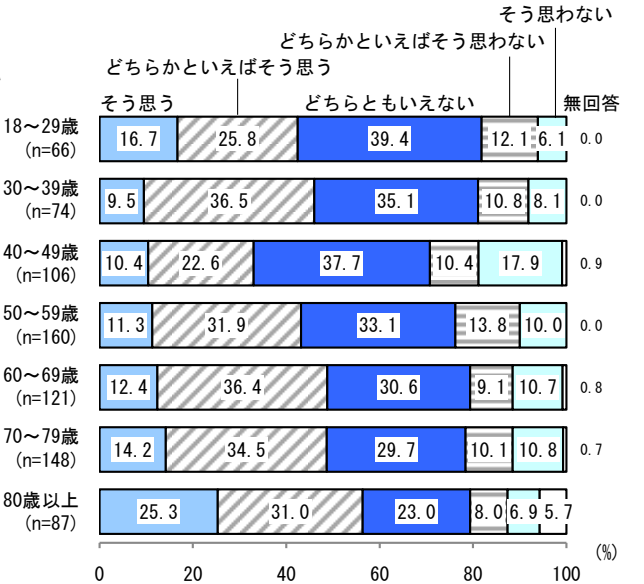
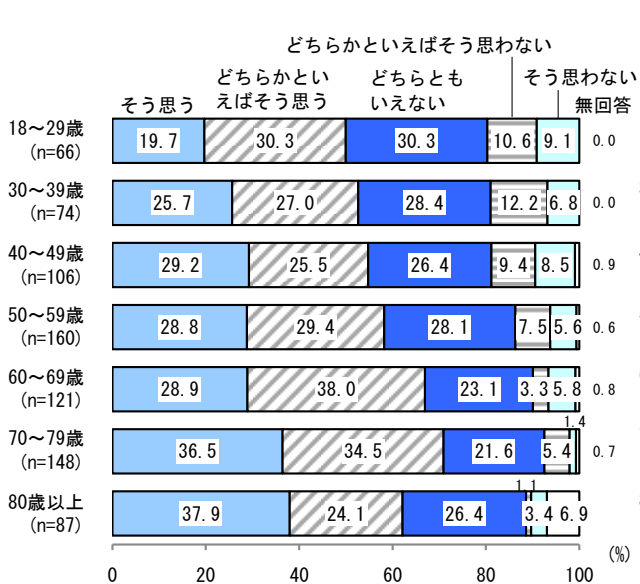
〔オ. 学校や企業などは、障がいのある人の特性や困り事に配慮して、教育や就業機会の提供に努めるべきである〕

〔カ. 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである〕



〔キ. 外国人を受け入れない、拒否する趣旨の言動が公然とされること（いわゆるヘイトスピーチ）は許されない〕

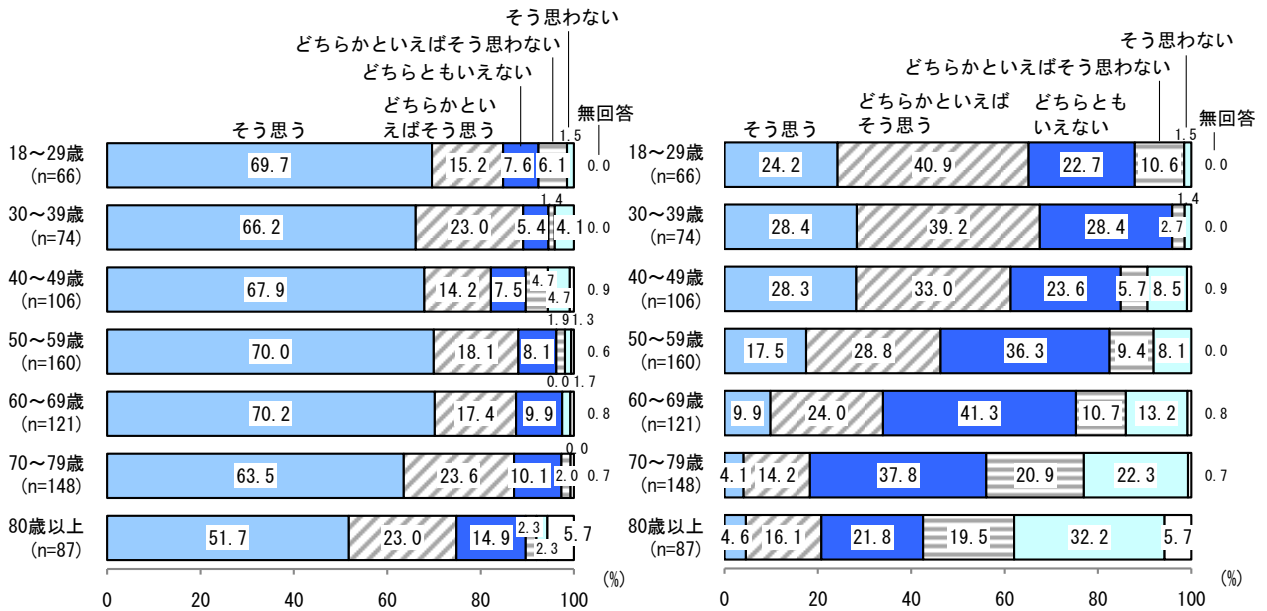
〔ク. 感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない〕



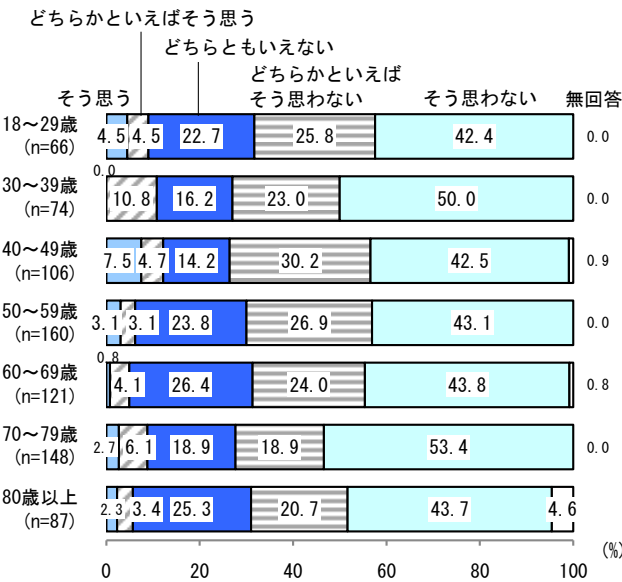
【年齢別 身近な人権問題に対する考え方③】

〔ケ. 犯罪被害者が報道によってプライバシーが侵害されたり、私生活の平穏が保てなくなることは問題である〕

〔コ. 刑を終えて出所した人が、更生した後もインターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない〕



〔サ. 一般人・有名人問わず、事件や不祥事を起こした場合には、SNSや動画サイトなどにその人を批判する内容の情報を掲載しても問題ない〕



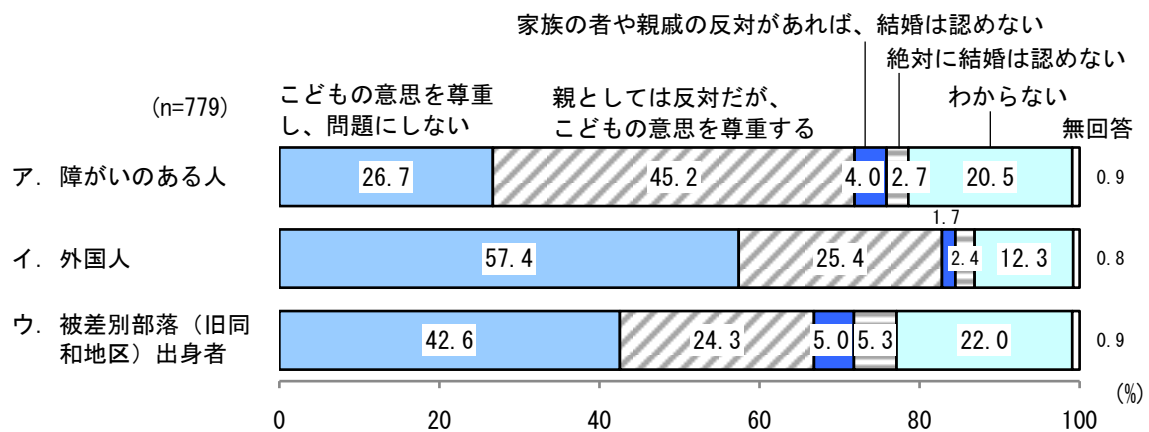
(2) 結婚相手の判断条件

問13 仮にあなたにお子さんがいて、お子さんの結婚しようとする相手が、次のような相手の場合、あなたはどのように思いますか。
(ア～ウのそれぞれについて○は1つずつ)

結婚相手の判断条件については、“ア. 障がいのある人”では「親としては反対だが、こどもの意思を尊重する」が45.2%で最も多く、次いで「こどもの意思を尊重し、問題にしない」が26.7%となっています。

“イ. 外国人”では「こどもの意思を尊重し、問題にしない」が57.4%で最も多く、次いで「親としては反対だが、こどもの意思を尊重する」が25.4%となっています。

“ウ. 被差別部落(旧同和地区)出身者”では「こどもの意思を尊重し、問題にしない」が42.6%で最も多く、次いで「親としては反対だが、こどもの意思を尊重する」が24.3%となっています。

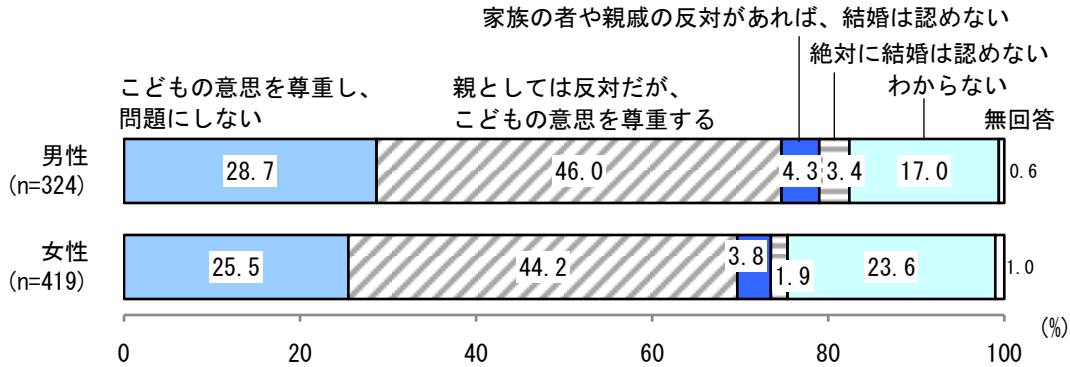


【性別】

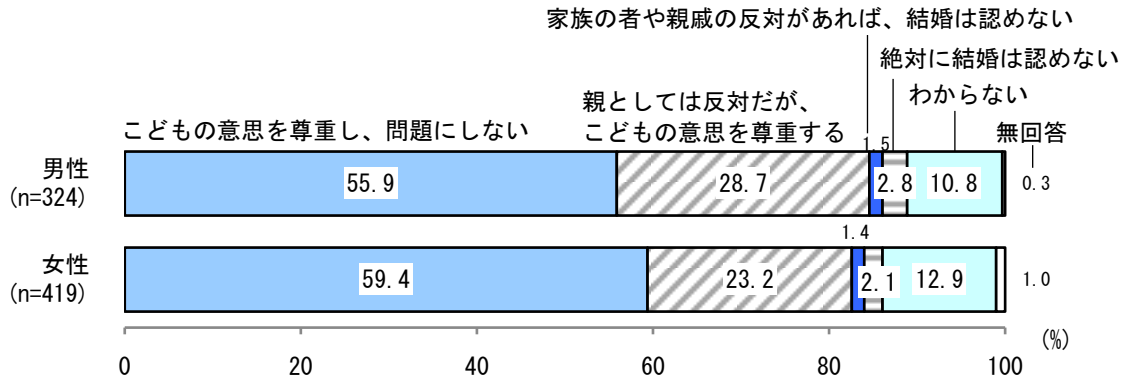
性別で見ると、「こどもの意思を尊重し、問題にしない」の割合は“ア. 障がいのある人”と“ウ. 被差別部落（旧同和地区）出身者”では女性より男性のほうが高く、「親としては反対だが、こどもの意思を尊重する」の割合は“ア. 障がいのある人”と“イ. 外国人”では女性より男性のほうが高くなっています。

【性別 結婚相手の判断条件】

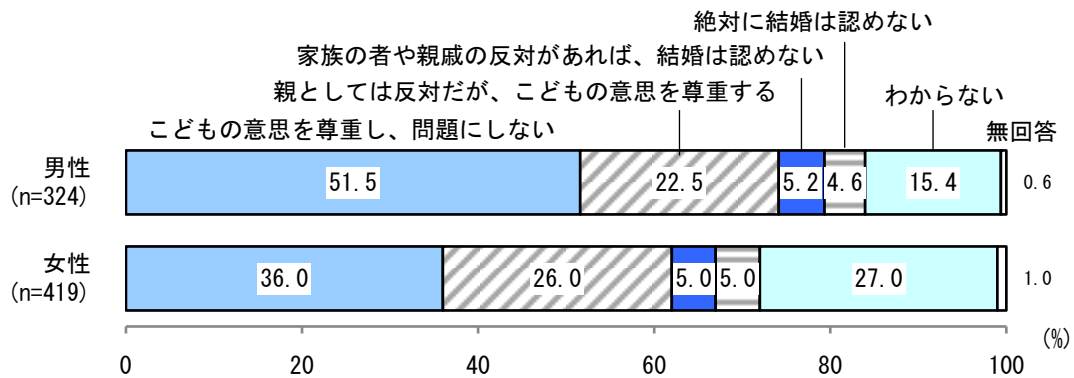
〔ア. 障がいのある人〕



〔イ. 外国人〕



〔ウ. 被差別部落（旧同和地区）出身者〕

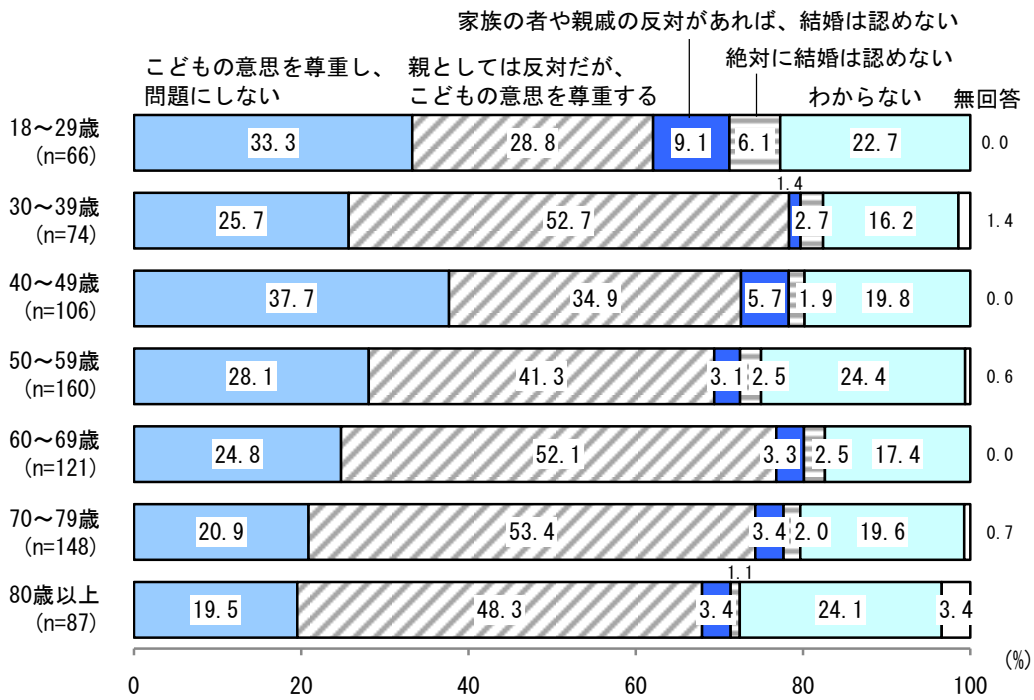


【年齢別】

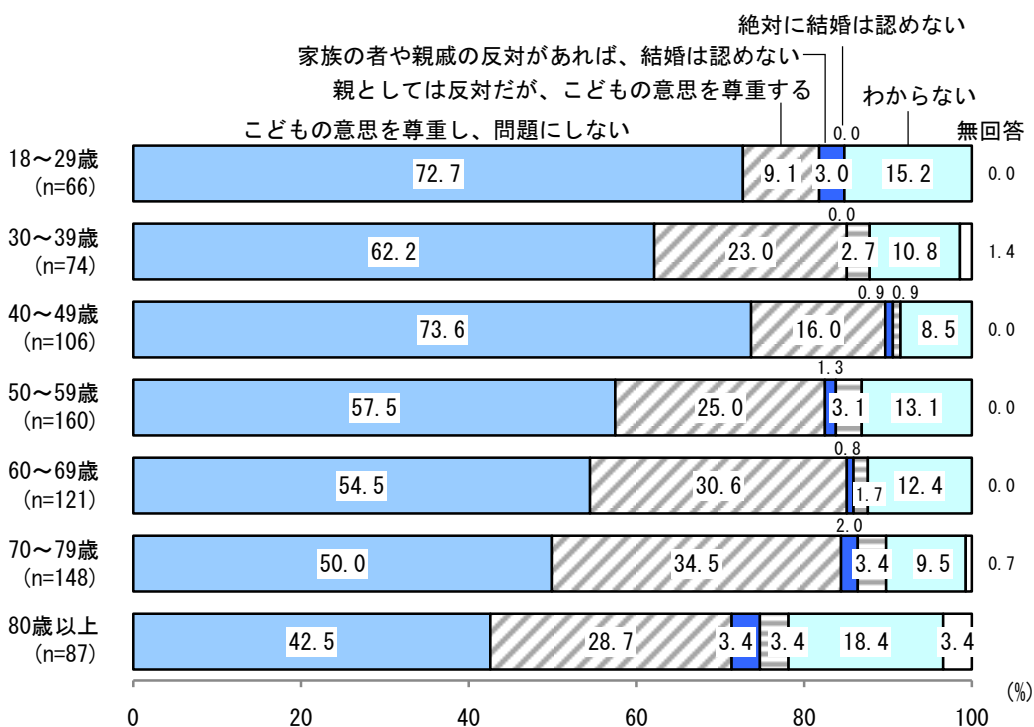
年齢別で見ると、「こどもの意思を尊重し、問題にしない」の割合は“ア. 障がいのある人”と“イ. 外国人”では40～49歳が最も高く、“ウ. 被差別部落（旧同和地区）出身者”では18～29歳が最も高く、高齢になるほど低くなっています。

【年齢別 結婚相手の判断条件①】

〔ア. 障がいのある人〕

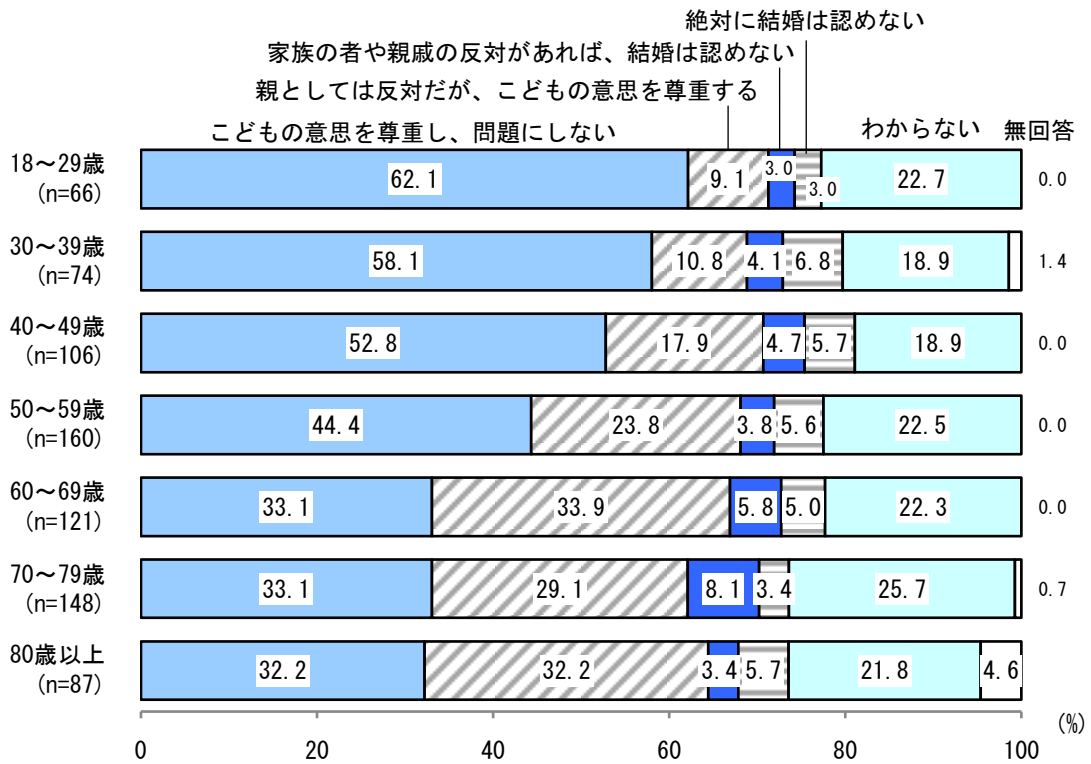


〔イ. 外国人〕



【年齢別 結婚相手の判断条件②】

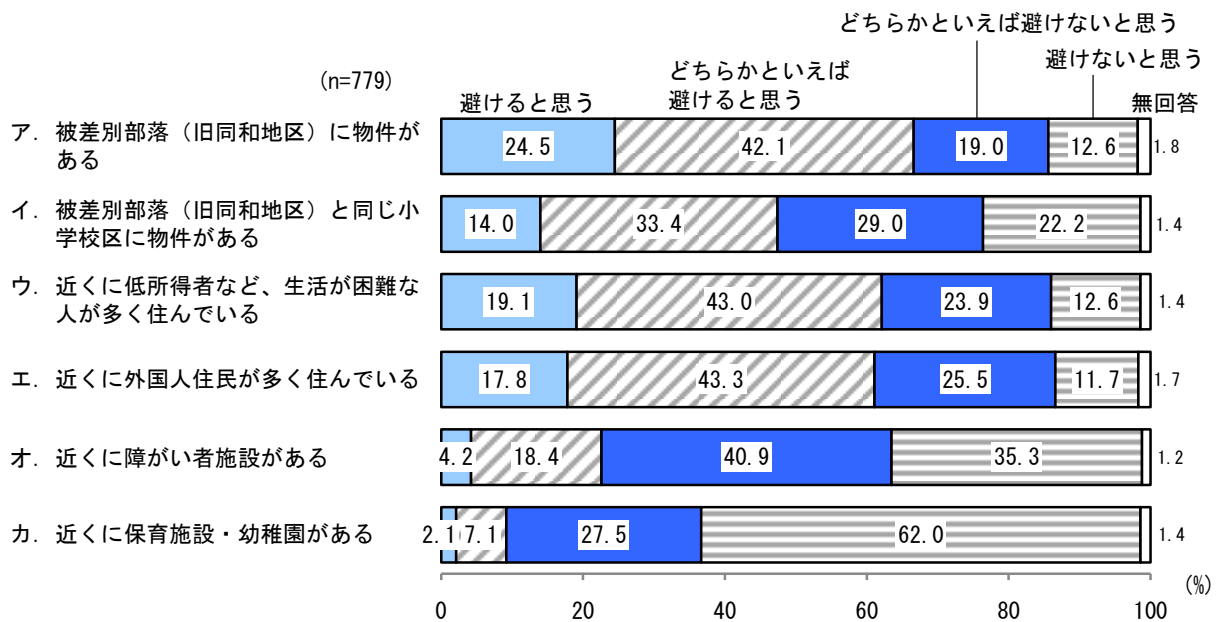
〔ウ. 被差別部落（旧同和地区）出身者〕



(3) 住宅購入時等の判断条件

問14 家を購入したりマンションを借りたりするなど、あなたが住宅を選ぶ際に、価格等が希望にあっても、次のような条件の物件の場合、あなたはどのようにお考えですか。(ア～カのそれぞれについて○は1つずつ)

住宅購入時等の判断条件について、「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」をあわせて『避ける』とし、「どちらかといえば避けないと思う」と「避けないと思う」をあわせて『避けない』とすると、『避ける』の割合は“ア. 被差別部落（旧同和地区）に物件がある”が66.6%で最も高く、次いで“ウ. 近くに低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる”が62.1%、“エ. 近くに外国人住民が多く住んでいる”が61.1%となっています。一方、『避けない』の割合は“カ. 近くに保育施設・幼稚園がある”が89.5%で最も高く、次いで“オ. 近くに障がい者施設がある”が76.2%、“イ. 被差別部落（旧同和地区）と同じ小学校区に物件がある”が51.2%となっています。

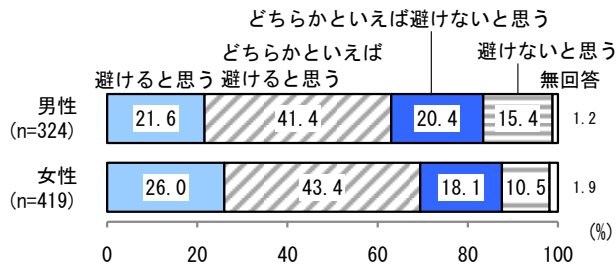


【性別】

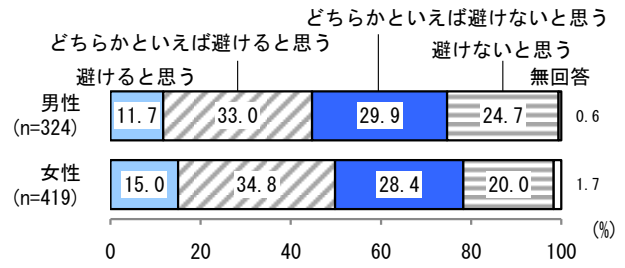
性別で見ると、『避ける』の割合は“エ. 近くに外国人住民が多く住んでいる”と“オ. 近くに障がい者施設がある”は女性より男性が高くなっていますが、それ以外の項目は女性のほうが高くなっています。

【性別 住宅購入時等の判断条件】

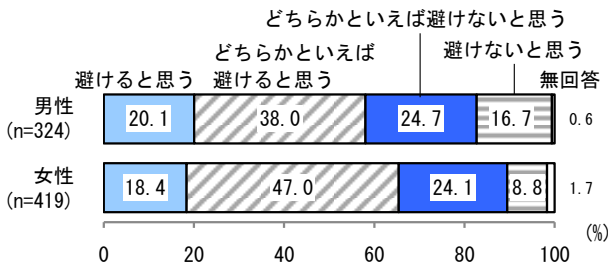
〔ア. 被差別部落（旧同和地区）に物件がある〕



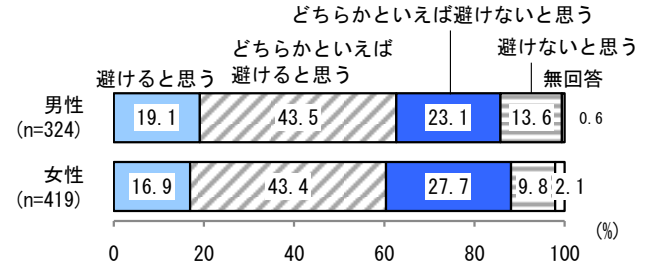
〔イ. 被差別部落（旧同和地区）と同じ小学校区に物件がある〕



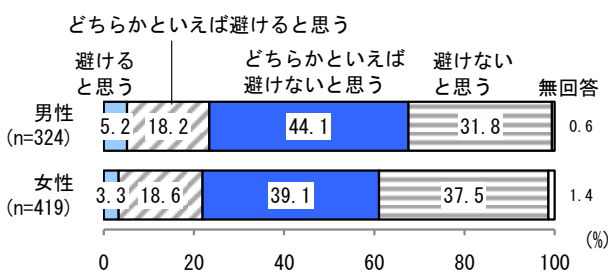
〔ウ. 近くに低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる〕



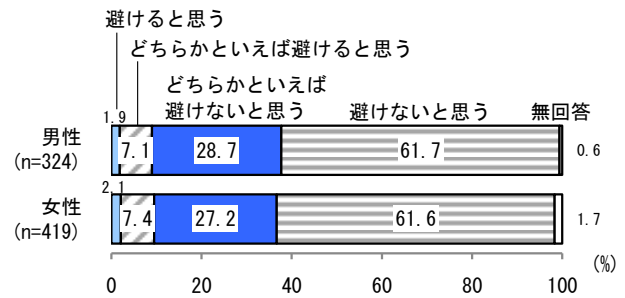
〔エ. 近くに外国人住民が多く住んでいる〕



〔オ. 近くに障がい者施設がある〕



〔カ. 近くに保育施設・幼稚園がある〕

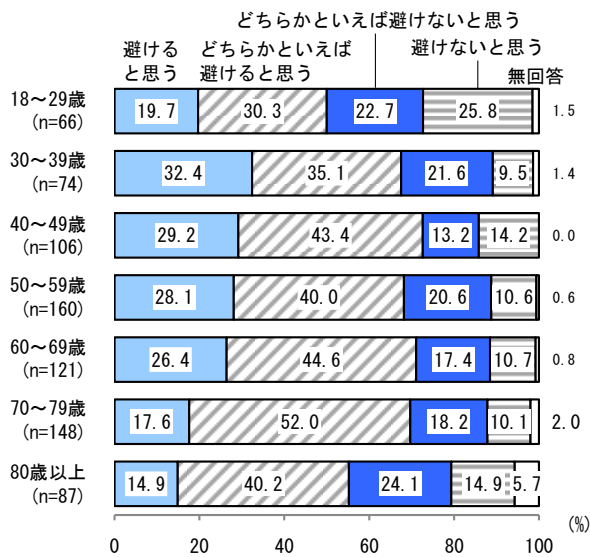


【年齢別】

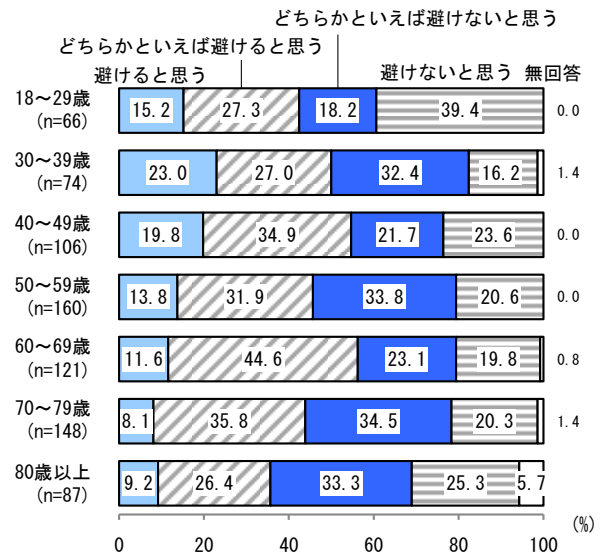
年齢別でみると、『避ける』の割合は“ウ. 近くに低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる”と“エ. 近くに外国人住民が多く住んでいる”は30～39歳が最も高くなっていますが、“ア. 被差別部落（旧同和地区）に物件がある”では40～49歳が最も高く、それぞれ7割台と高くなっています。

【年齢別 住宅購入時等の判断条件①】

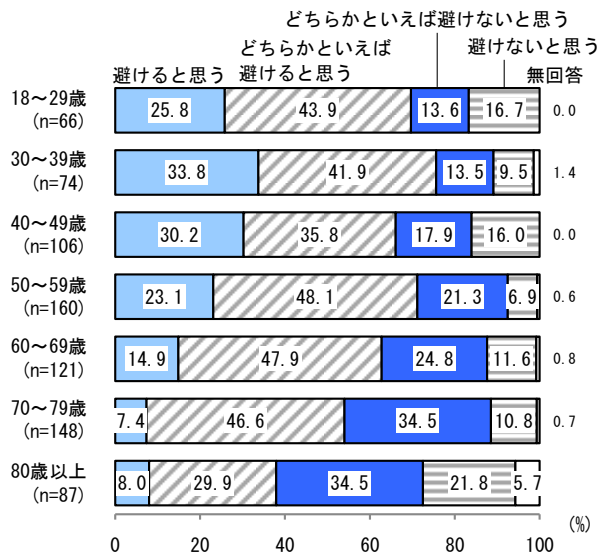
〔ア. 被差別部落（旧同和地区）に物件がある〕



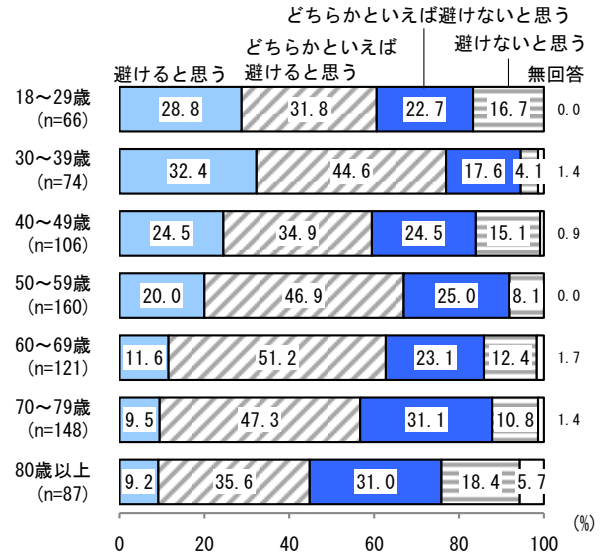
〔イ. 被差別部落（旧同和地区）と同じ小学校区に物件がある〕



〔ウ. 近くに低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる〕

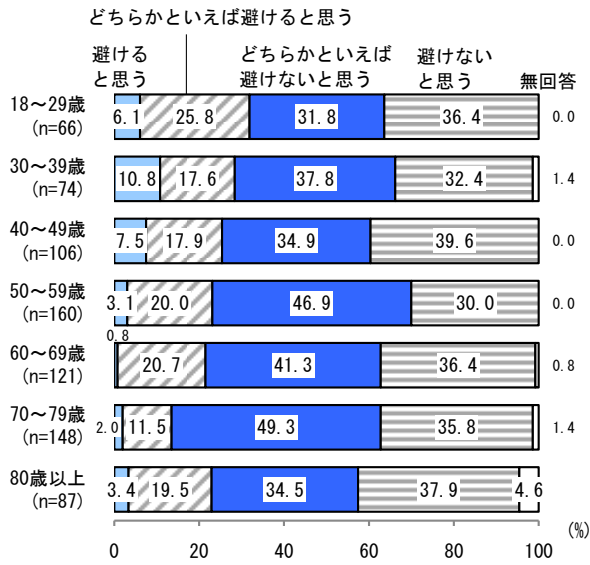


〔エ. 近くに外国人住民が多く住んでいる〕

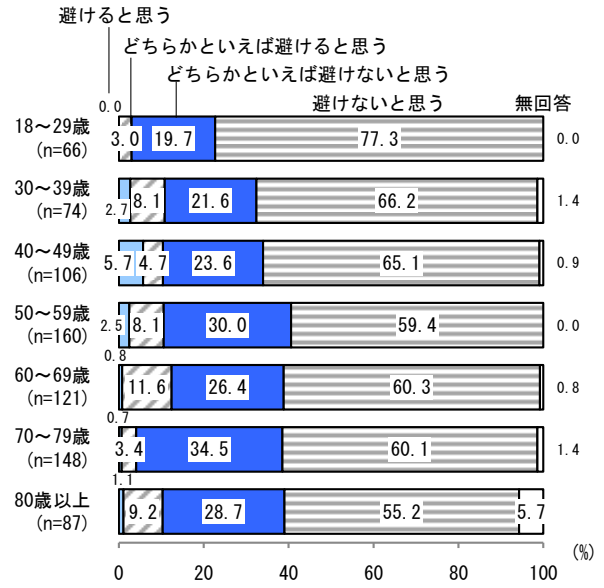


【年齢別 住宅購入時等の判断条件②】

〔オ. 近くに障がい者施設がある〕



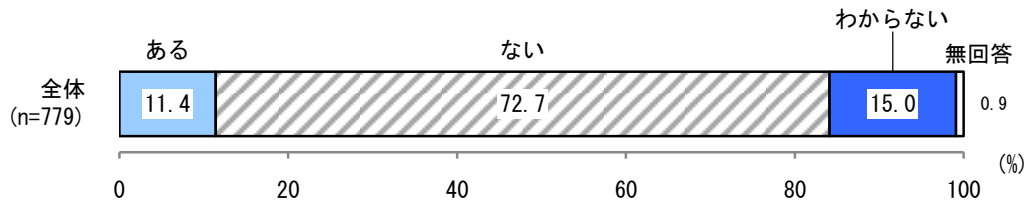
〔カ. 近くに保育施設・幼稚園がある〕



(4) 人権侵害された経験の有無

問15 あなたは、過去5年間に自分の人権を侵害されたと感じたことがありますか。
(○は1つだけ)

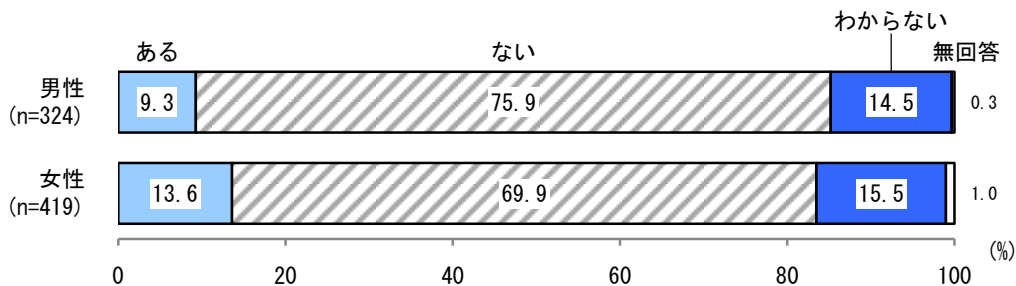
人権侵害された経験の有無については、「ある」が11.4%、「ない」が72.7%となっています。



【性別】

性別でみると、「ある」の割合は男性（9.3%）より女性（13.6%）のほうが4.3ポイント高くなっています。

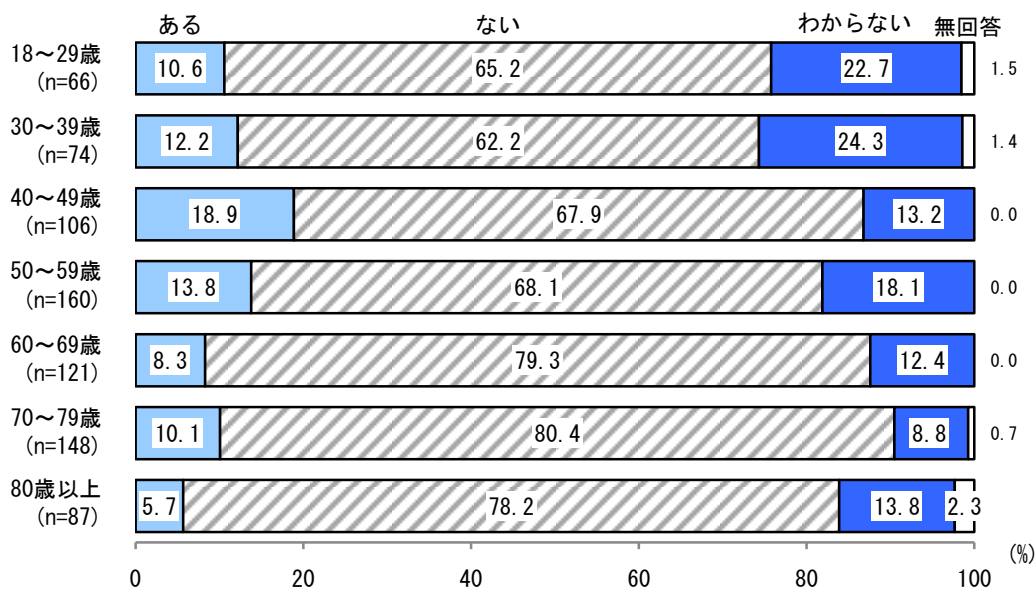
【性別 人権侵害された経験の有無】



【年齢別】

年齢別でみると、「ある」の割合は40～49歳が18.9%で最も高く、次いで50～59歳が13.8%となっています。

【年齢別 人権侵害された経験の有無】

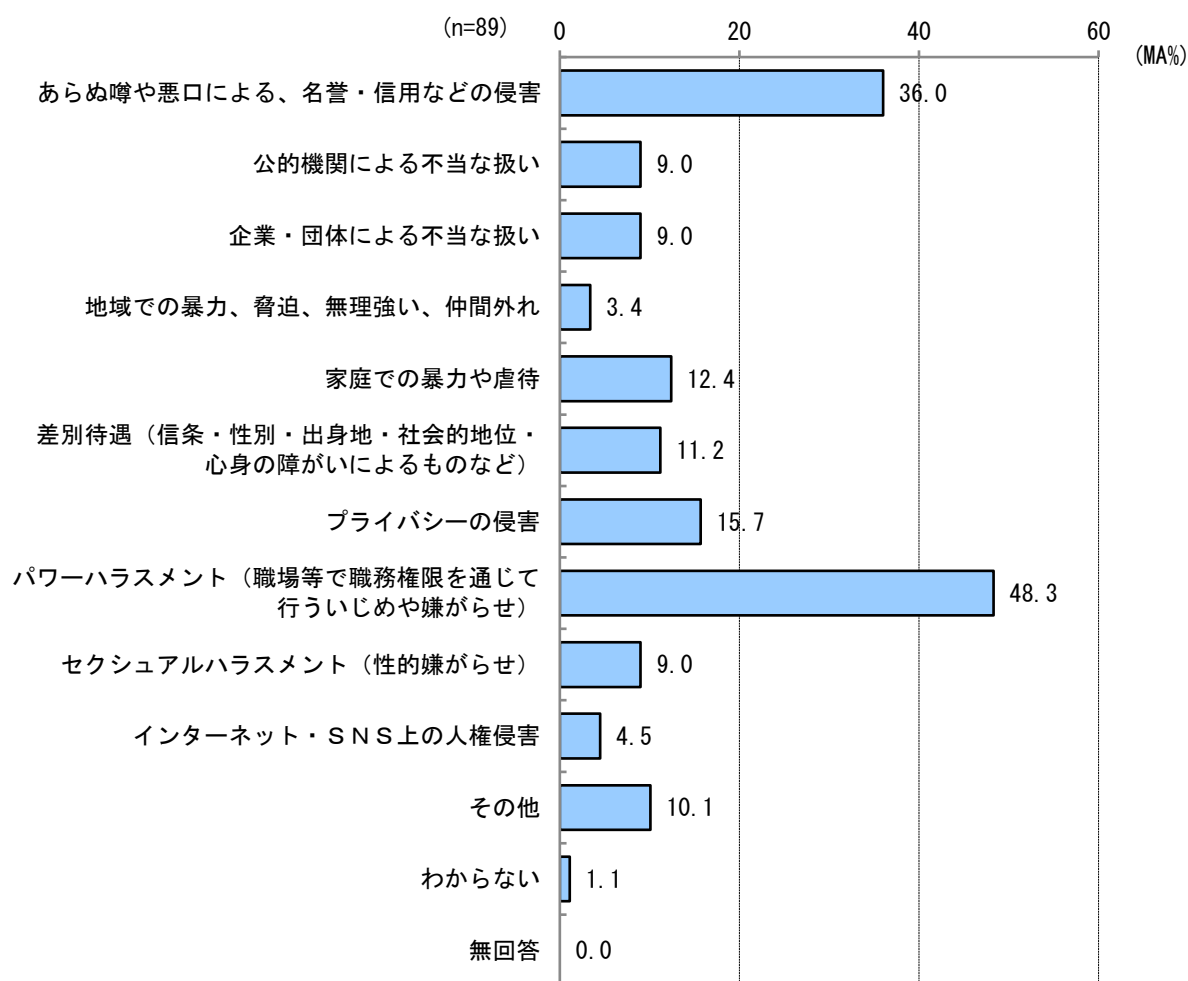


(5) 人権侵害の経験の内容

問15で「1 ある」と回答した方にお聞きします。

問15-1 それは、どのような人権侵害でしたか。(〇はいくつでも)

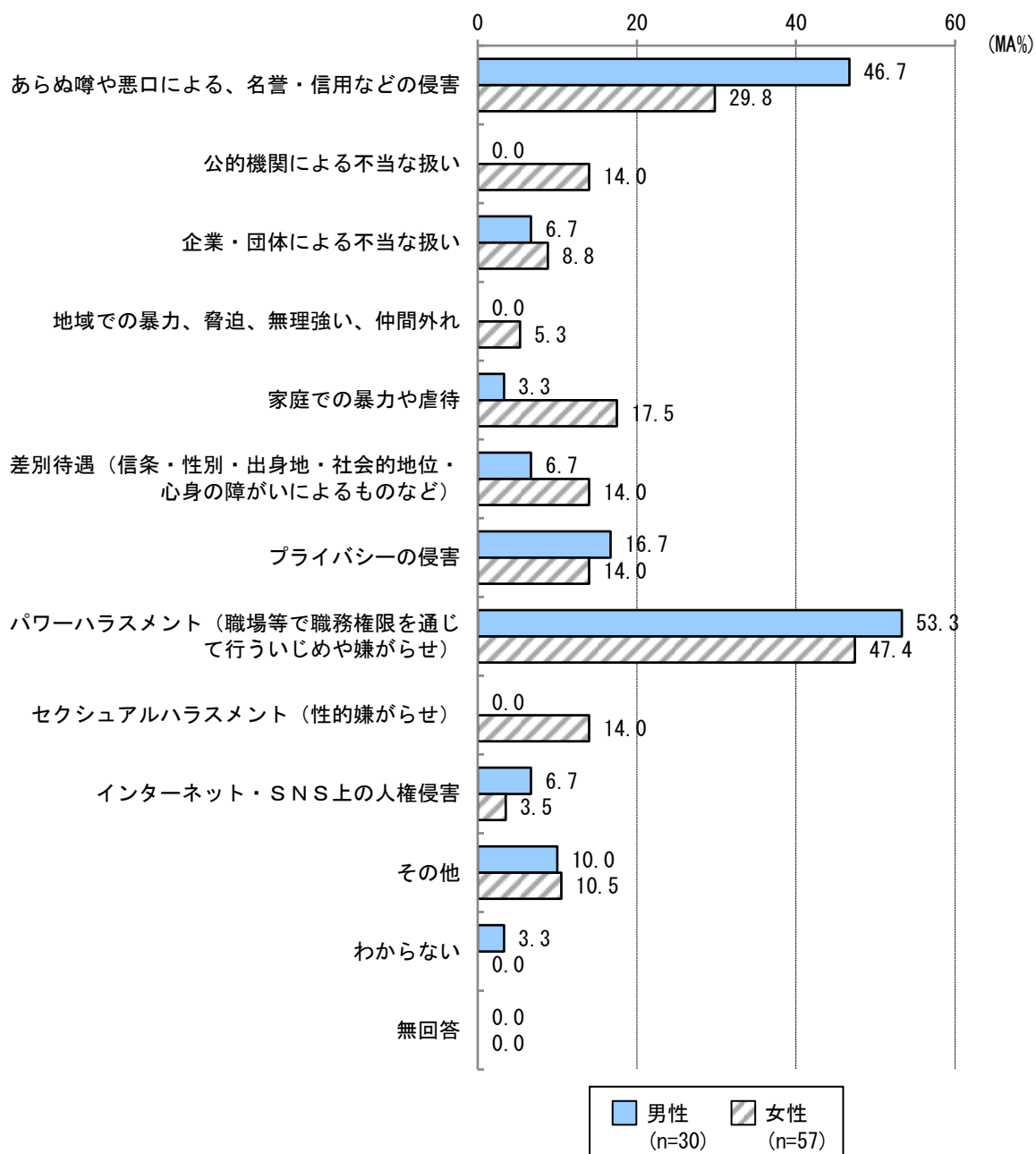
人権侵害された経験があると回答した人に、その内容をたずねると、「パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）」が48.3%で最も多く、次いで「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」が36.0%、「プライバシーの侵害」が15.7%となっています。



【性別】

性別で見ると、男女とも「パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）」が最も多く、女性（47.4%）より男性（53.3%）のほうが5.9ポイント高くなっています。

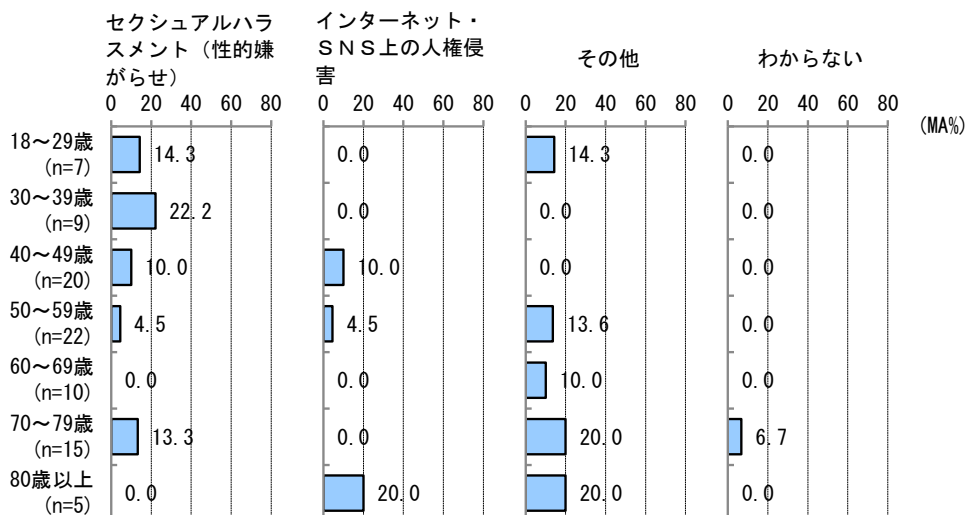
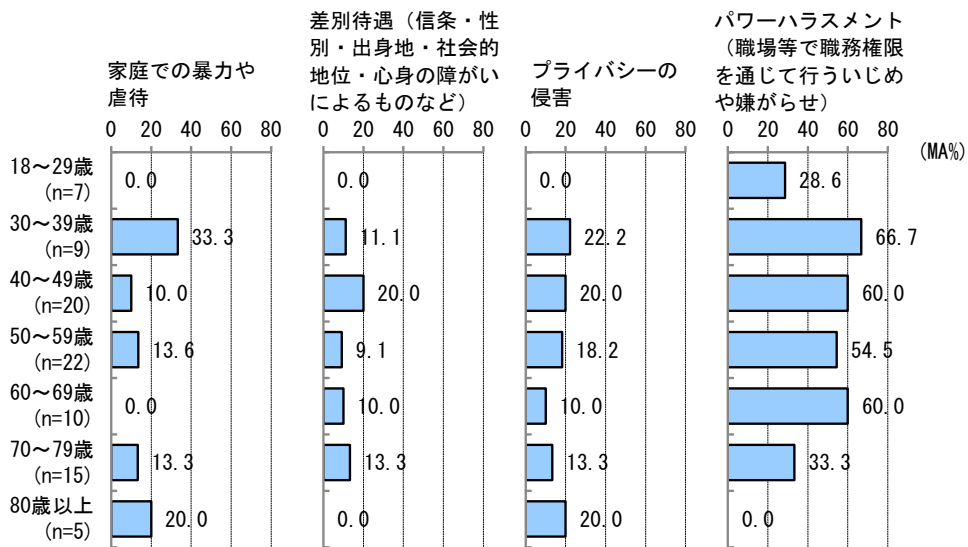
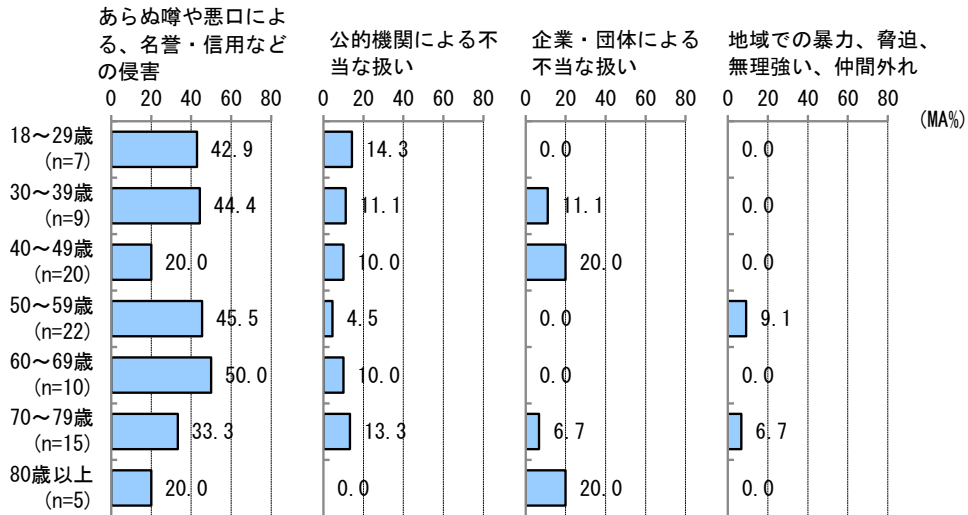
【性別 人権侵害の経験の内容】



【年齢別】

年齢別でみると、母数が少ないため一概にはいえませんが、30～69歳の年代は「パワーハラスメント（職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ）」が最も多くなっています。

【年齢別 人権侵害の経験の内容】

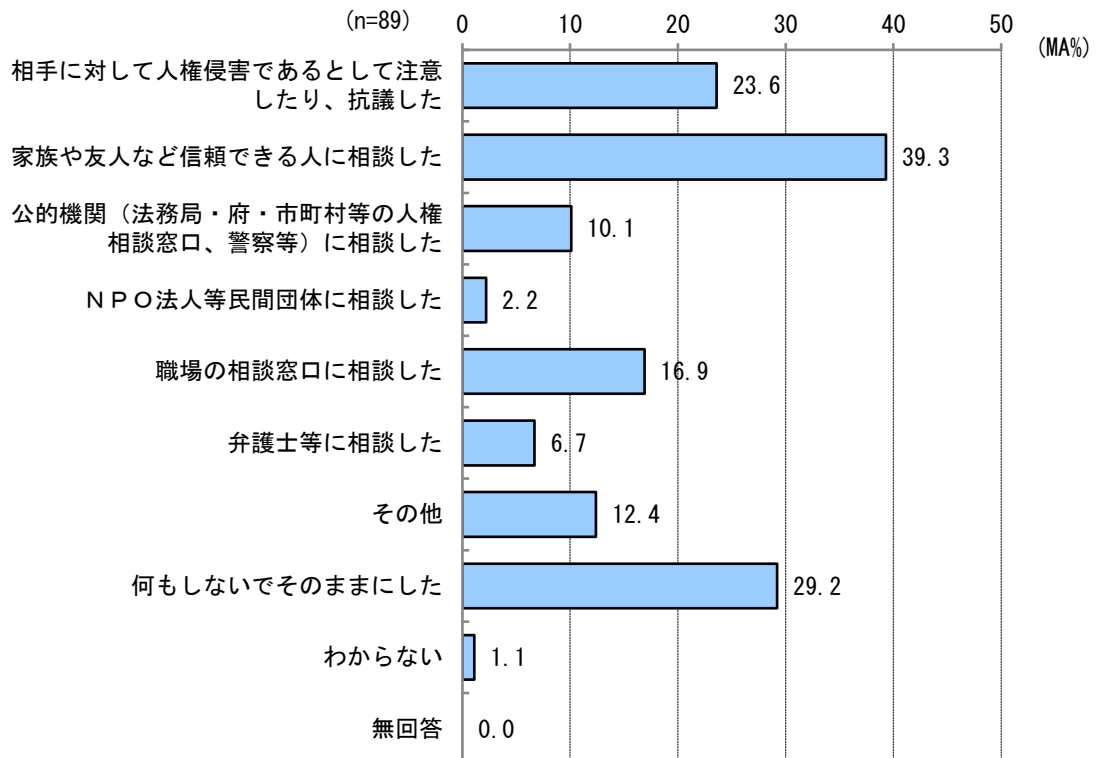


(6) 人権侵害への対応

問15-2 人権侵害を受けたと感じた際、あなたはどのように対応されましたか。
(〇はいくつでも)

人権侵害された経験があると回答した人に、人権侵害を受けたときの対応についてたずねると、「家族や友人など信頼できる人に相談した」が39.3%で最も多く、次いで「相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した」が23.6%、「職場の相談窓口相談した」が16.9%となっています。

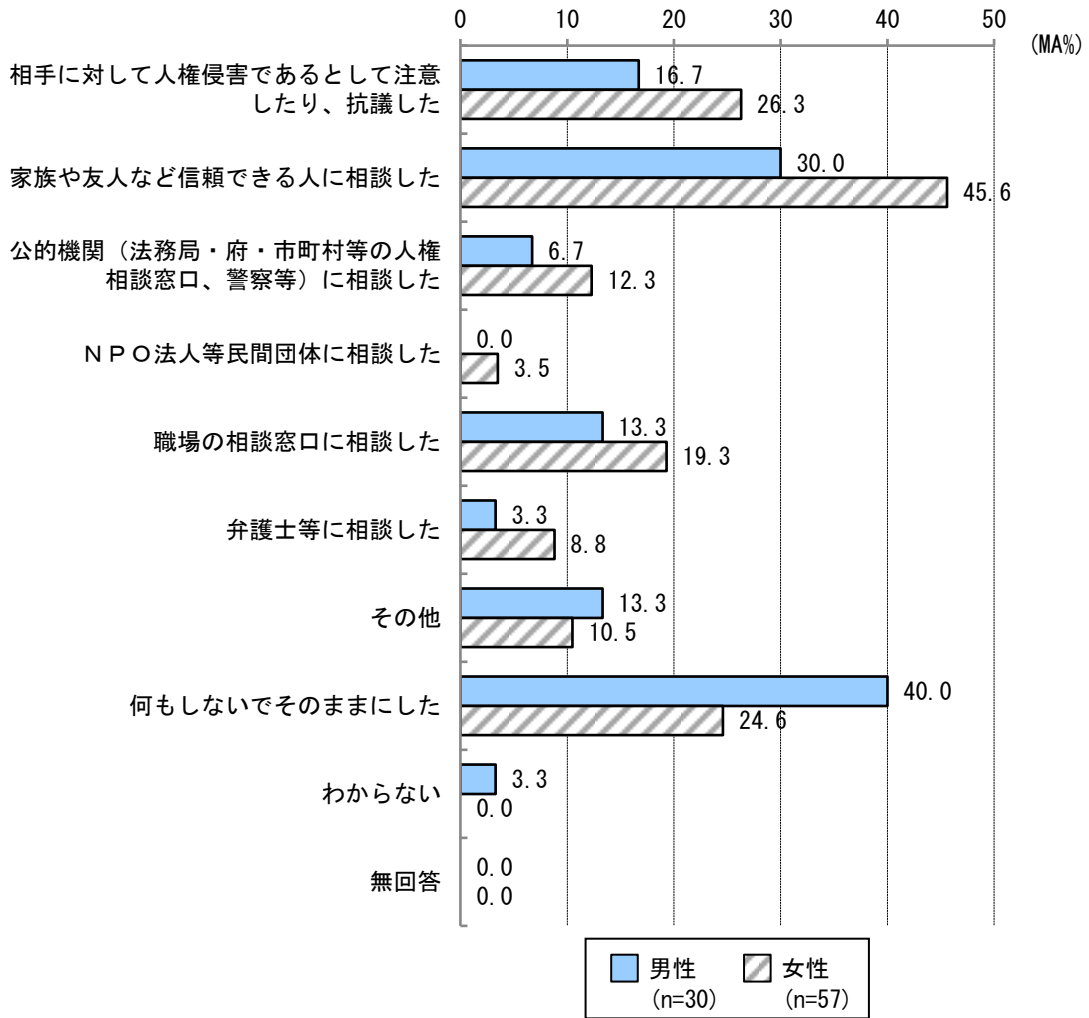
また、「何もしないでそのままにした」が29.2%と約3割を占めています。



【性別】

性別で見ると、男性は「何もしないでそのままにした」が40.0%で最も多く、女性では「家族や友人など信頼できる人に相談した」が45.6%で最も多くなっています。

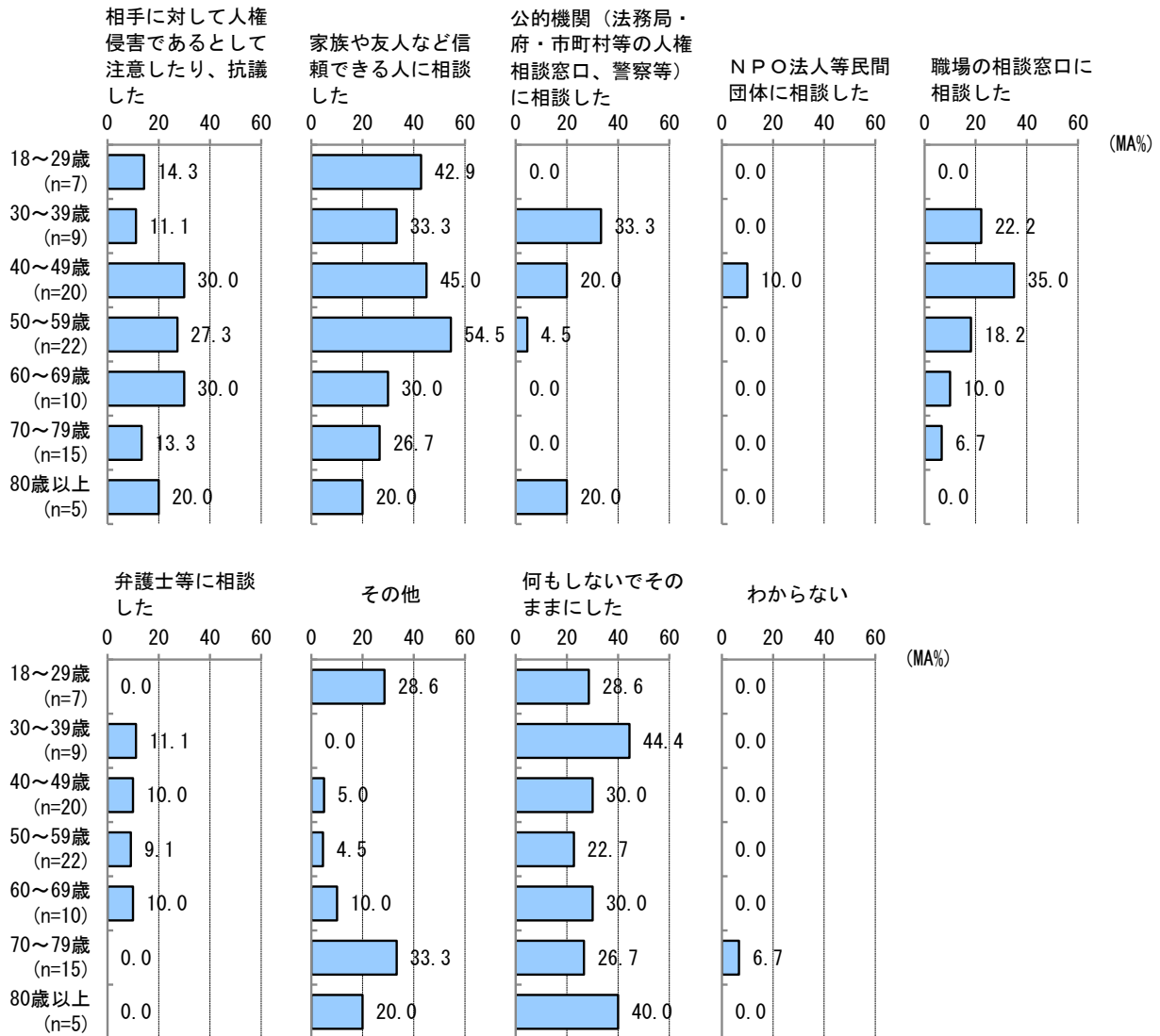
【性別 人権侵害への対応】



【年齢別】

年齢別で見ると、母数が少ないため一概にはいえませんが、18～29歳、40～59歳では「家族や友人など信頼できる人に相談した」が最も多く、30～39歳、80歳以上では「何もしないでそのままにした」が最も多くなっています。

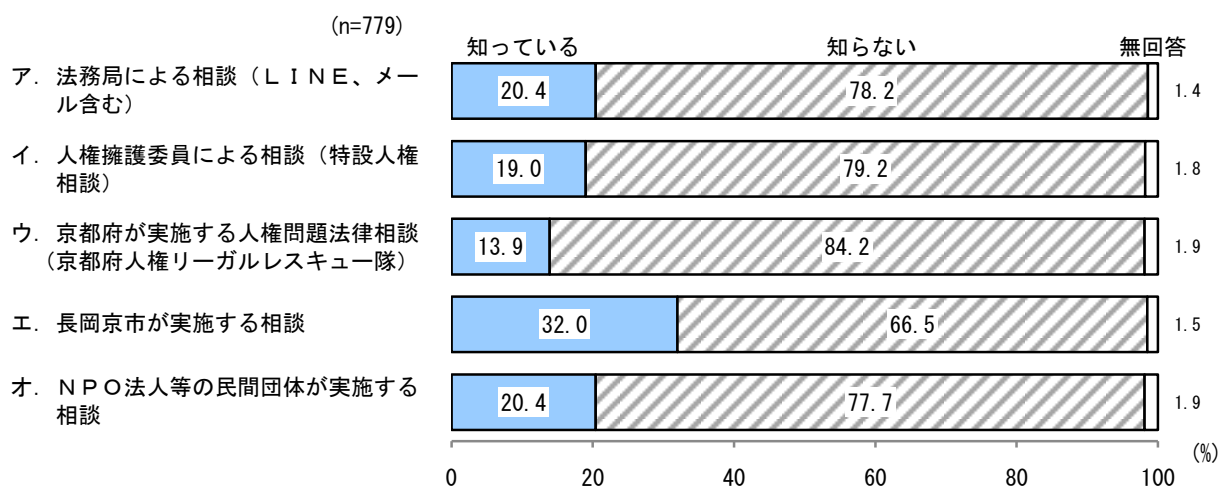
【年齢別 人権侵害への対応】



(7) 人権相談窓口の認知度

問16 あなたは、人権に関する事柄で悩んだときなどの対応のため、国（法務局や人権擁護委員）及び地方自治体（京都府や長岡京市）が設置している人権相談窓口を知っていますか。（ア～オのそれぞれについて○は1つずつ）

人権相談窓口の認知度について、「知っている」の割合は“エ. 長岡京市が実施する相談”が32.0%で最も高く、次いで“ア. 法務局による相談（LINE、メール含む）”と“オ. NPO法人等の民間団体が実施する相談”がともに20.4%、“イ. 人権擁護委員による相談（特設人権相談）”が19.0%となっています。

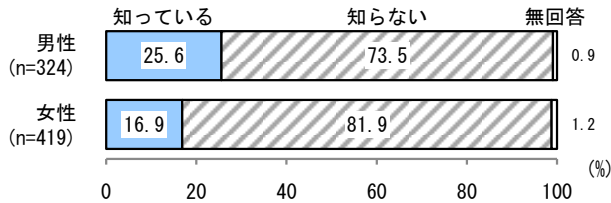


【性別】

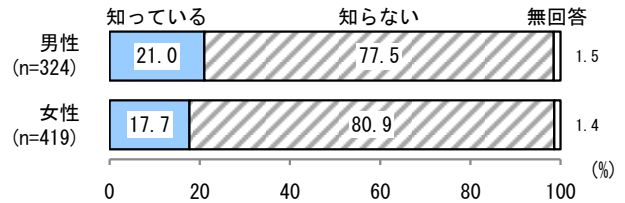
性別で見ると、「知っている」の割合は“エ．長岡京市が実施する相談”は男性より女性のほうが高いですが、それ以外の項目は男性のほうが高くなっています。

【性別 人権相談窓口の認知度】

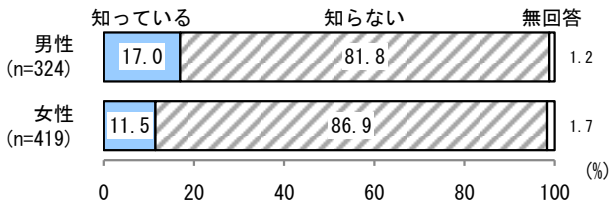
〔ア．法務局による相談（LINE、メール含む）〕



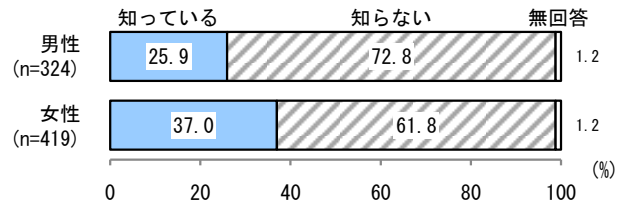
〔イ．人権擁護委員による相談（特設人権相談）〕



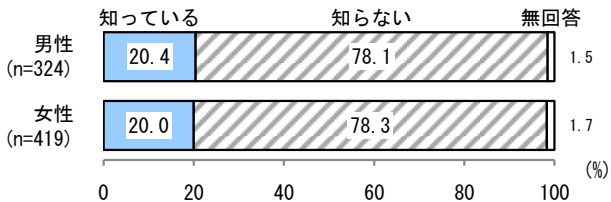
〔ウ．京都府が実施する人権問題法律相談（京都府人権リーガルレスキュー隊）〕



〔エ．長岡京市が実施する相談〕



〔オ．NPO法人等の民間団体が実施する相談〕

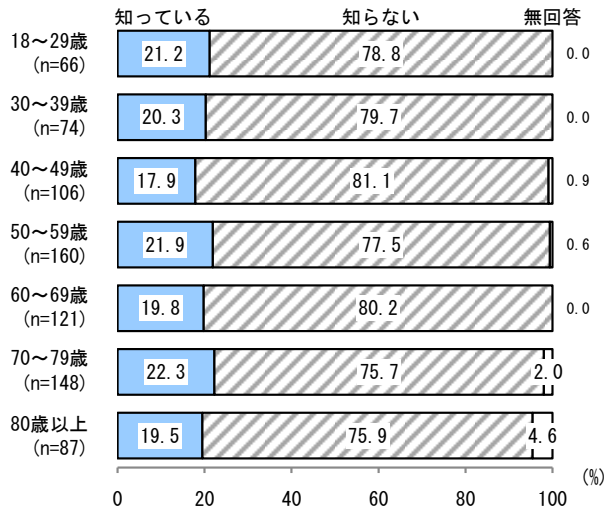


【年齢別】

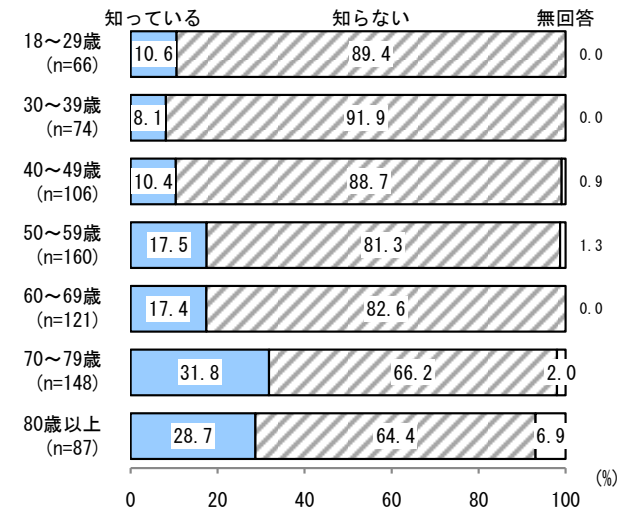
年齢別で見ると、「知っている」の割合は“オ．NPO法人等の民間団体が実施する相談”で30～39歳が最も高くなっていますが、それ以外の項目はいずれも70～79歳が最も高くなっています。

【年齢別 人権相談窓口の認知度】

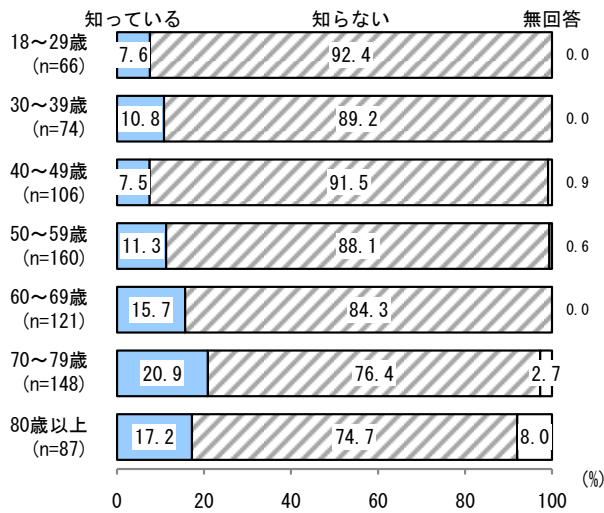
〔ア. 法務局による相談（LINE、メール含む）〕



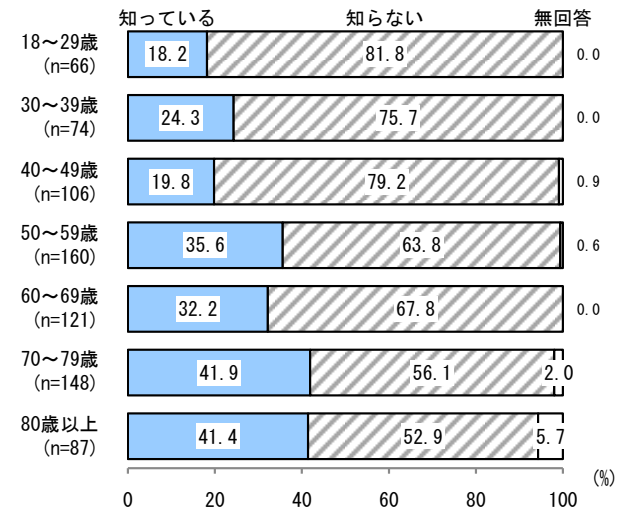
〔イ. 人権擁護委員による相談（特設人権相談）〕



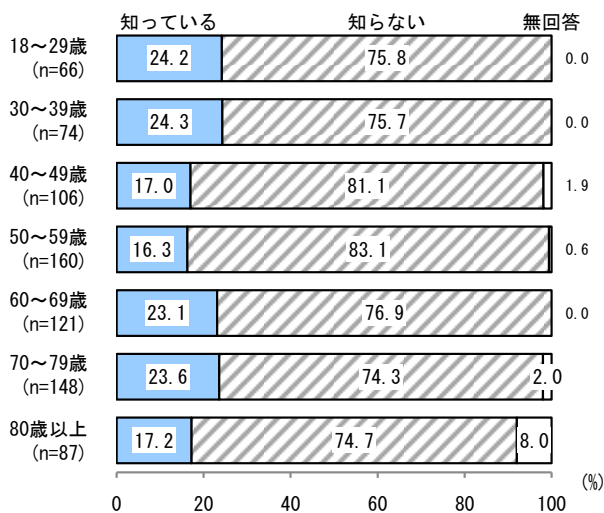
〔ウ. 京都府が実施する人権問題法律相談（京都府人権リーガルレスキュー隊）〕



〔エ. 長岡京市が実施する相談〕



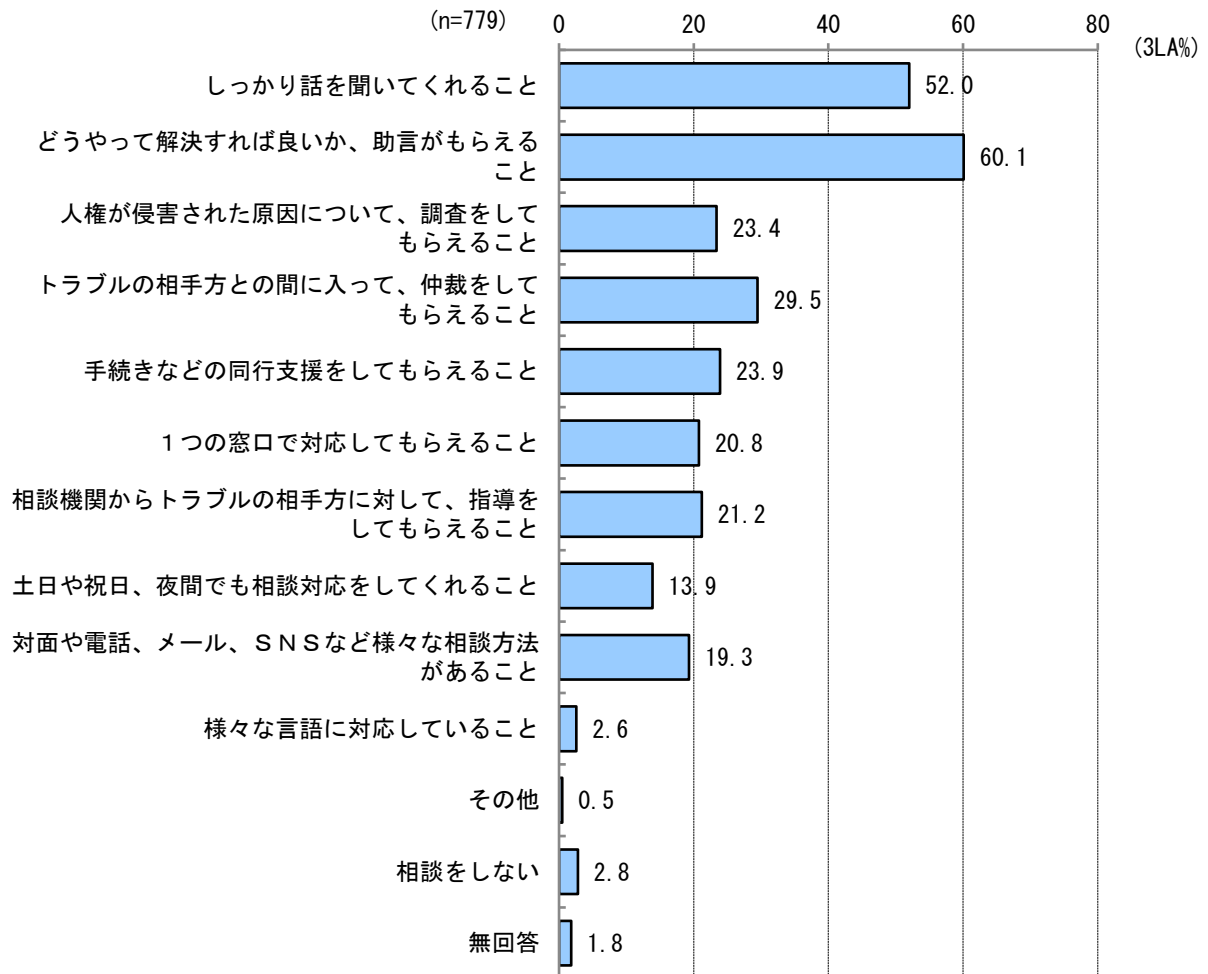
〔オ. NPO法人等の民間団体が実施する相談〕



(8) 相談機関に期待すること

問17 あなたが相談機関に相談をする場合、どのようなことに期待して相談しますか。
(○は特に重要と思われる番号を3つまで)

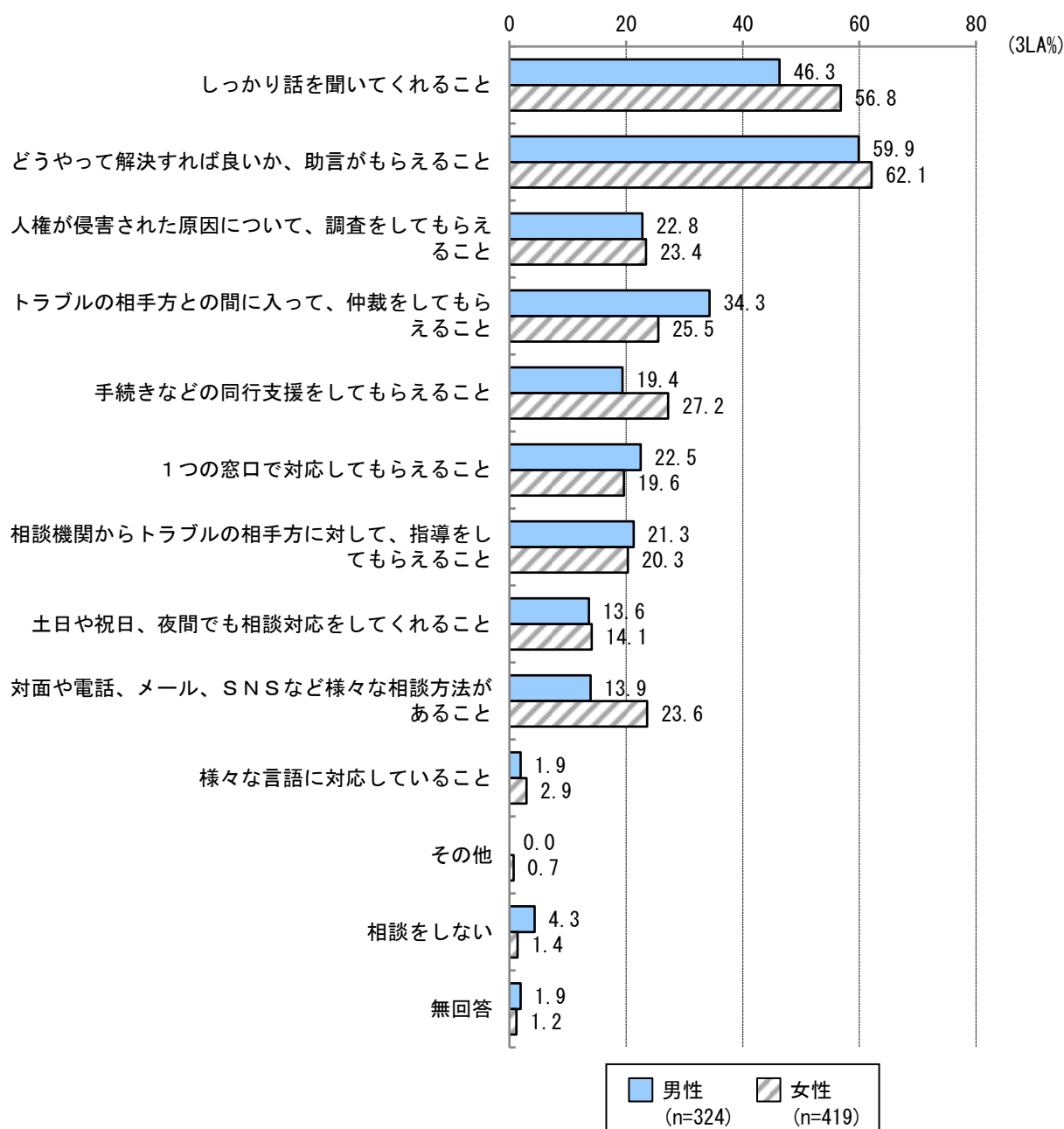
相談機関に期待することについては、「どうやって解決すれば良いか、助言がもらえること」が60.1%で最も多く、次いで「しっかり話を聞いてくれること」が52.0%、「トラブルの相手方との間に入って、仲裁をしてもらえること」が29.5%となっています。



【性別】

性別で見ると、男女とも「どうやって解決すれば良いか、助言がもらえること」が最も多く、次いで「しっかり話を聞いてくれること」となっています。「しっかり話を聞いてくれること」の割合は男性（46.3%）より女性（56.8%）のほうが10.5ポイント高く、「対面や電話、メール、SNSなど様々な相談方法があること」も男性（13.9%）より女性（23.6%）のほうが9.7ポイント高くなっています。

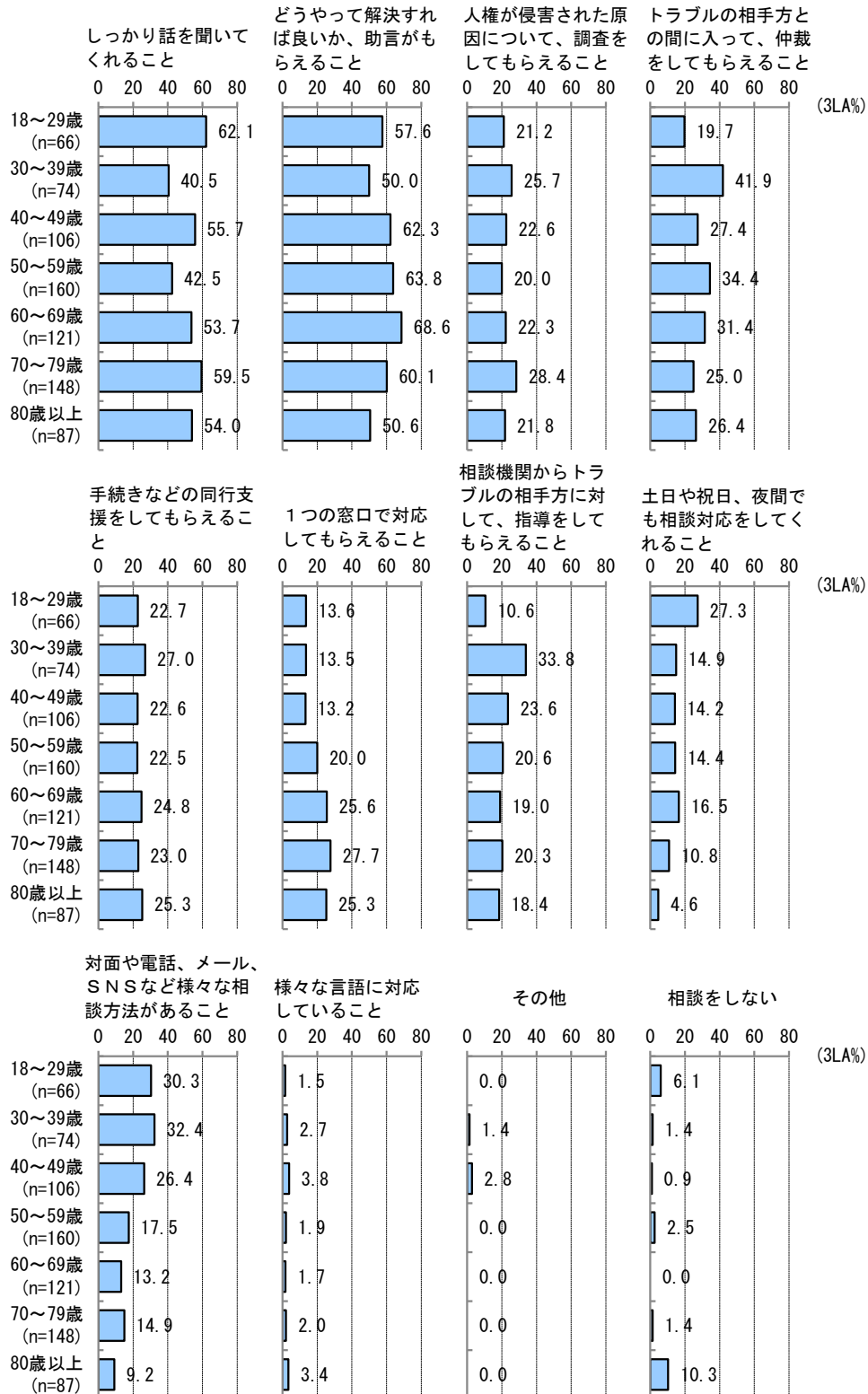
【性別 相談機関に期待すること】



【年齢別】

年齢別で見ると、18～29歳と80歳以上は「しっかり話を聞いてくれること」が最も多いですが、それ以外の年代はいずれも「どうやって解決すれば良いか、助言がもらえること」が最も多くなっています。

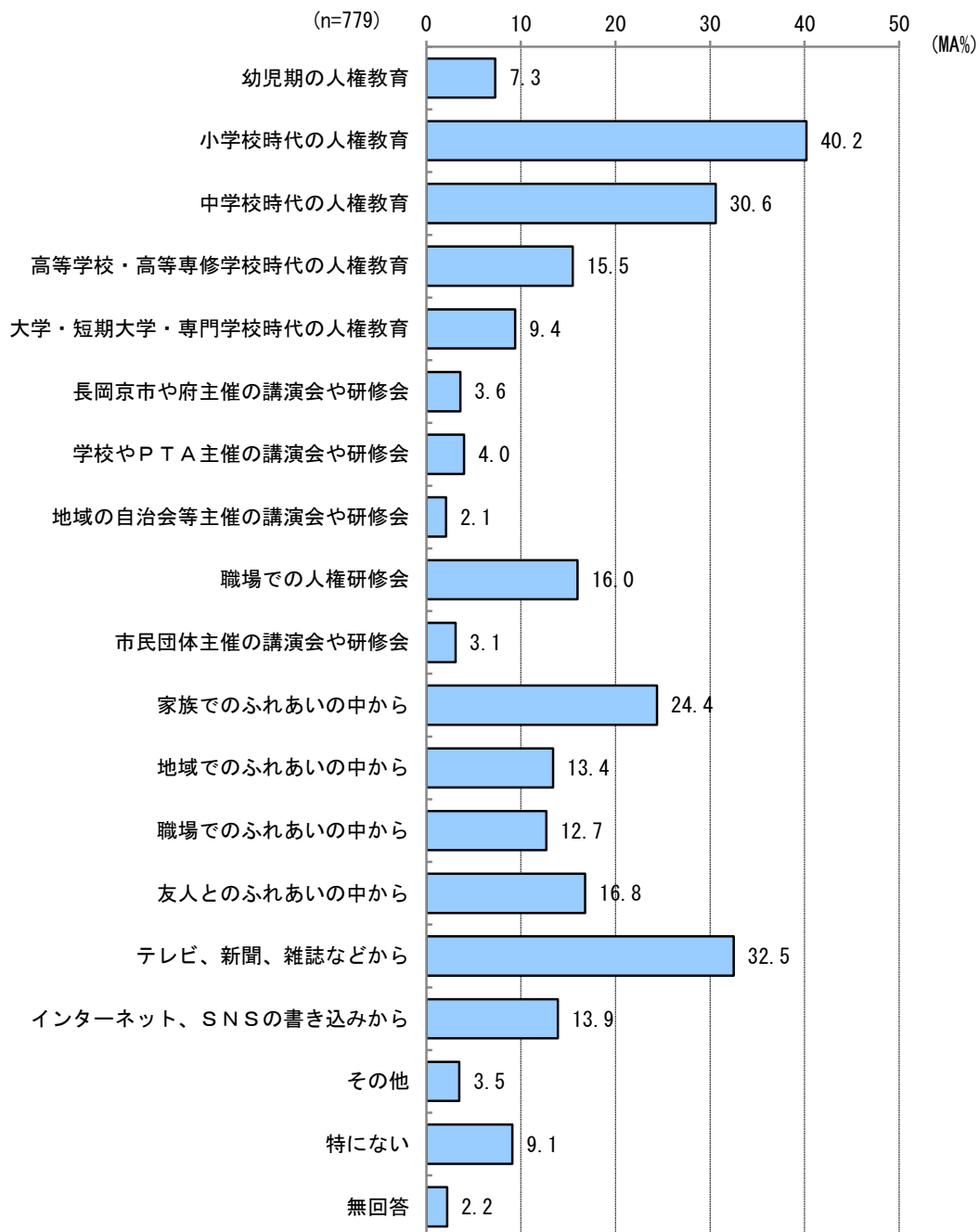
【年齢別 相談機関に期待すること】



(9) 人権尊重の考えに強く影響を受けたもの

問18 あなたが、人権尊重の考えについて強く影響を受けたと思われるものは次のどれですか。(〇はいくつでも)

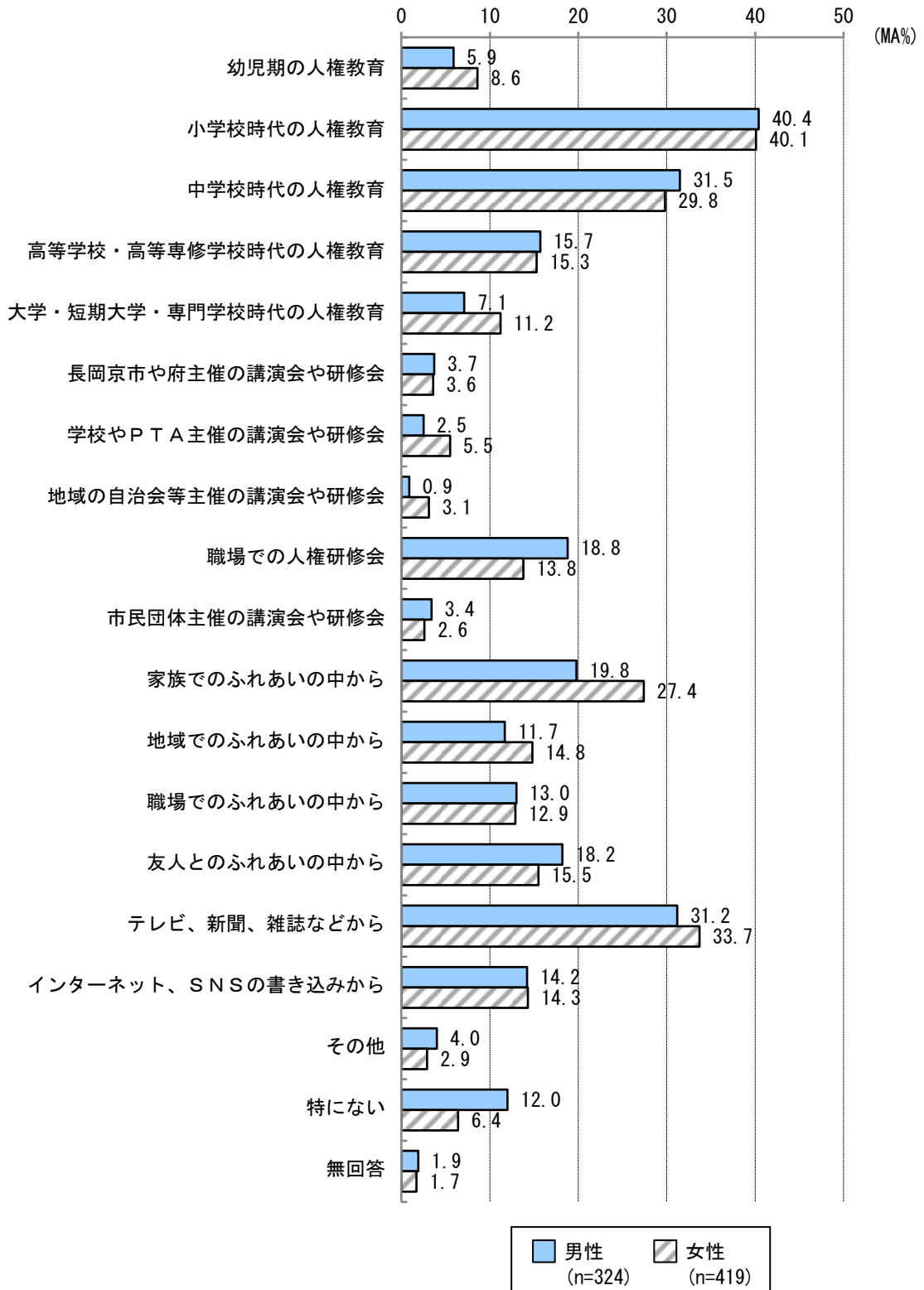
人権尊重の考えに強く影響を受けたものについては、「小学校時代の人権教育」が40.2%で最も多く、次いで「テレビ、新聞、雑誌などから」が32.5%、「中学校時代の人権教育」が30.6%、「家族でのふれあいの中から」が24.4%となっています。



【性別】

性別でみると、男女とも「小学校時代の人権教育」が最も多く、次いで男性は「中学校時代の人権教育」、女性は「テレビ、新聞、雑誌などから」となっています。

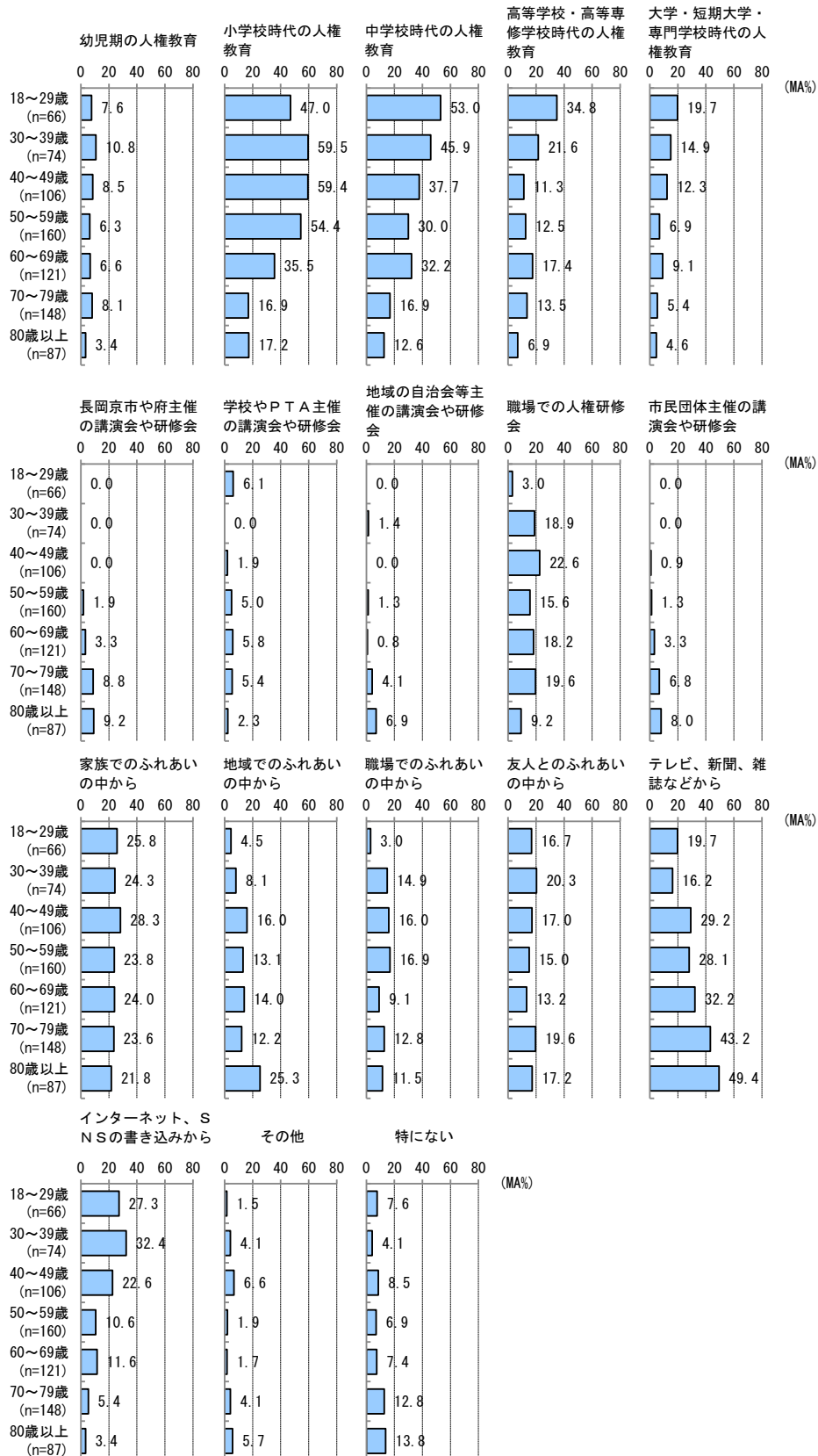
【性別 人権尊重の考えに強く影響を受けたもの】



【年齢別】

年齢別でみると、18～29歳は「中学校時代の人権教育」が最も多く、30～69歳では「小学校時代の人権教育」が、70歳以上の年代では「テレビ、新聞、雑誌などから」が最も多くなっています。

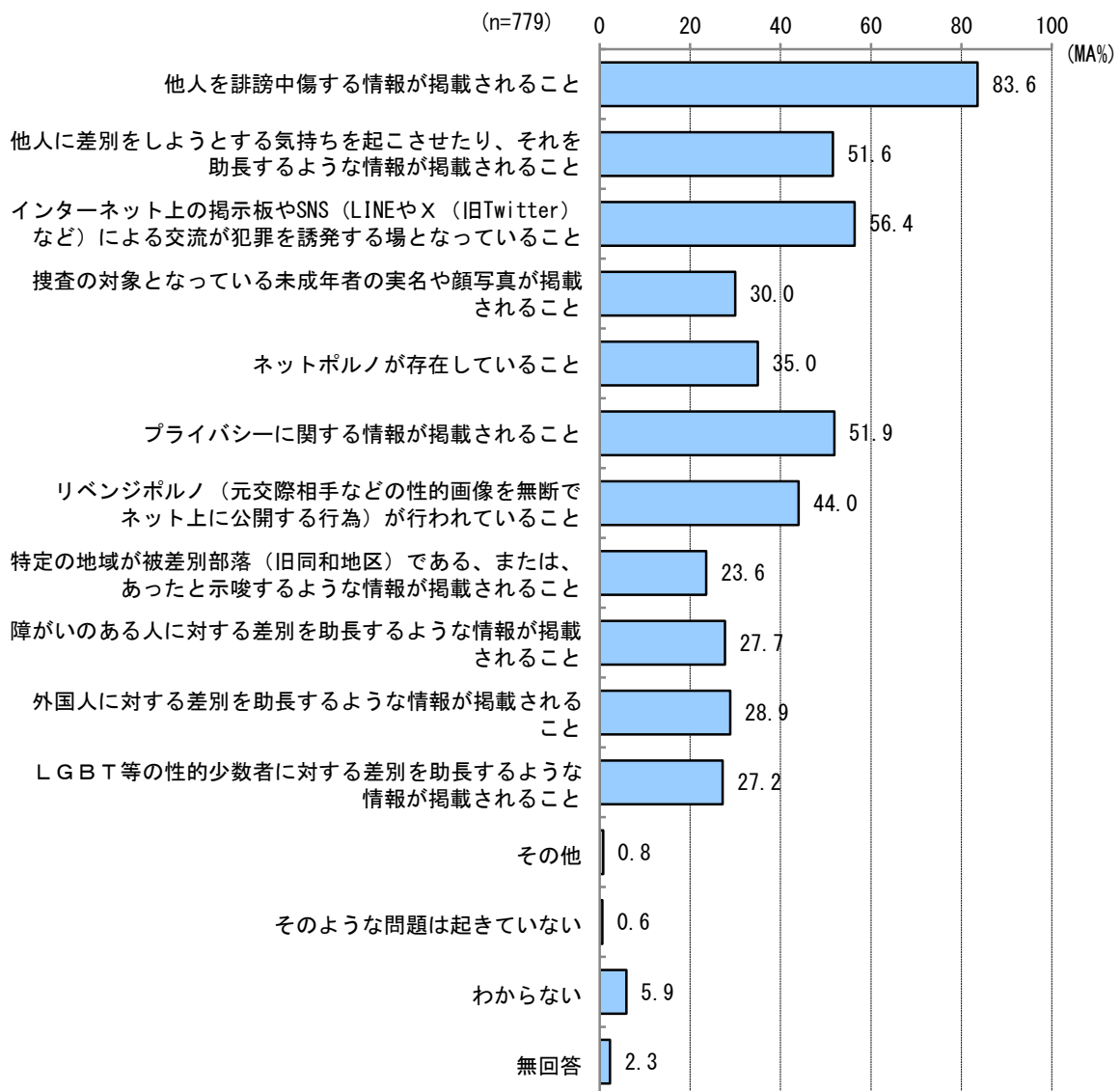
【年齢別 人権尊重の考えに強く影響を受けたもの】



(10) インターネット上での人権侵害

問19 あなたは、インターネット上での人権侵害に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇はいくつでも)

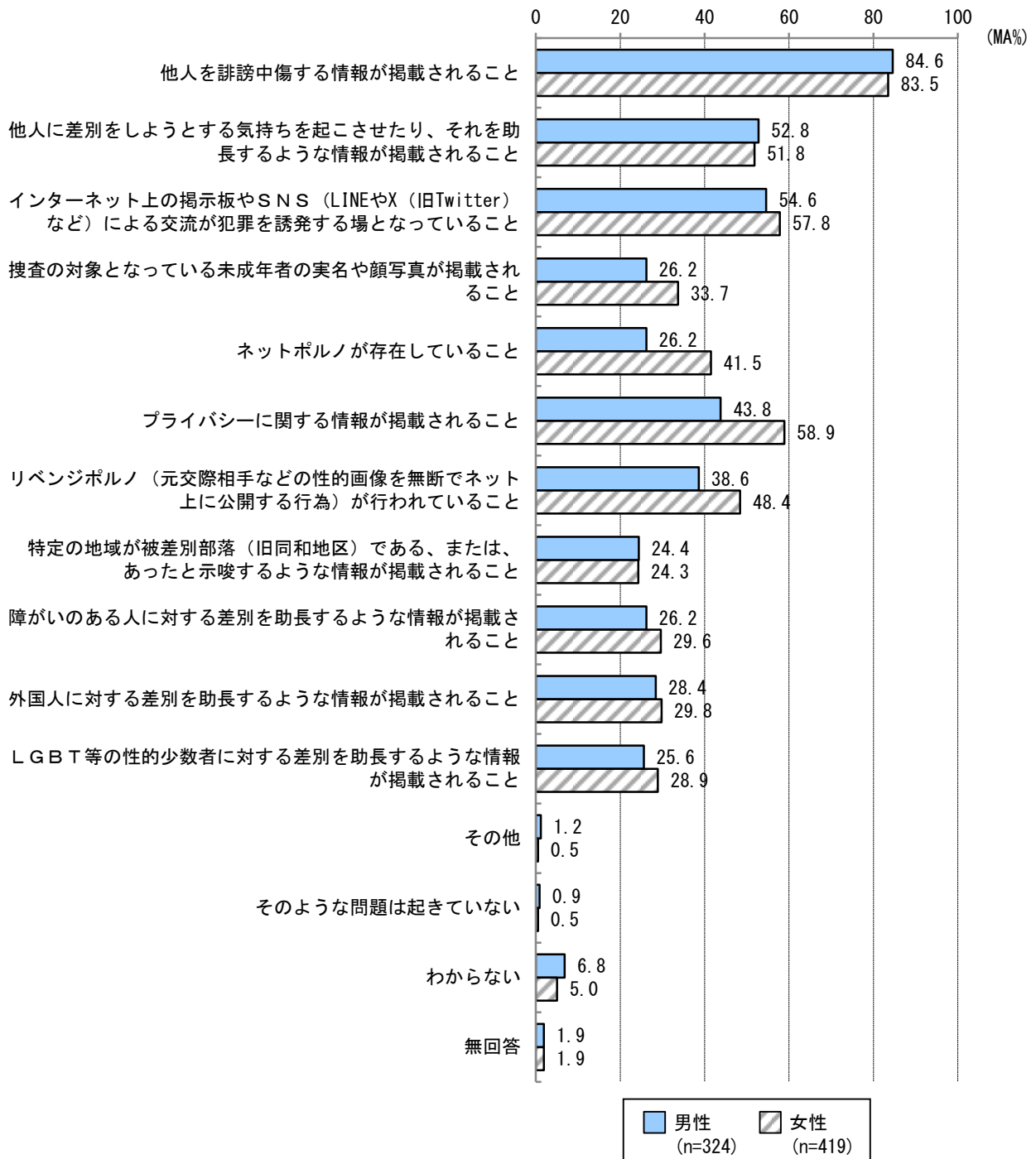
インターネット上での人権侵害については、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が83.6%で最も多く、次いで「インターネット上の掲示板やSNS（LINEやX（旧Twitter）など）による交流が犯罪を誘発する場となっていること」が56.4%、「プライバシーに関する情報が掲載されること」が51.9%、「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」が51.6%となっています。



【性別】

性別でみると、男女とも「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が最も多く、次いで男性は「インターネット上の掲示板やSNS（LINEやX（旧Twitter）など）による交流が犯罪を誘発する場となっていること」、女性は「プライバシーに関する情報が掲載されること」となっています。

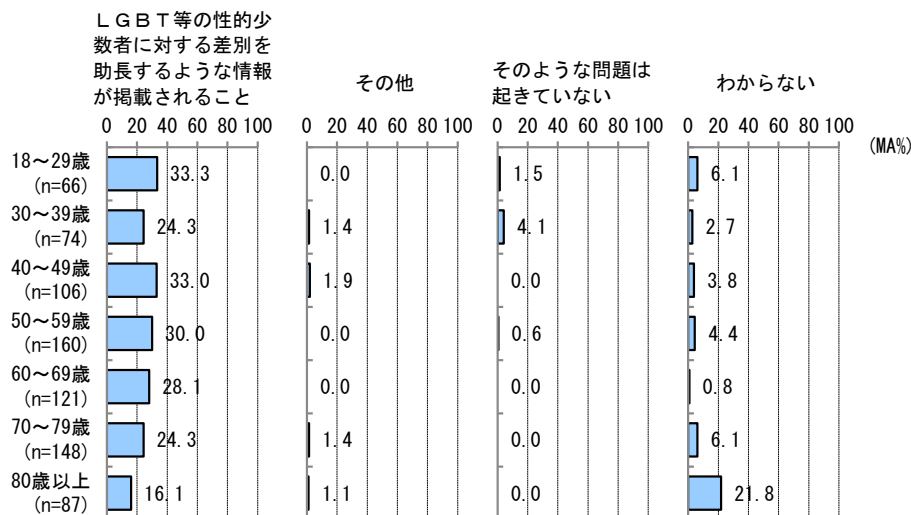
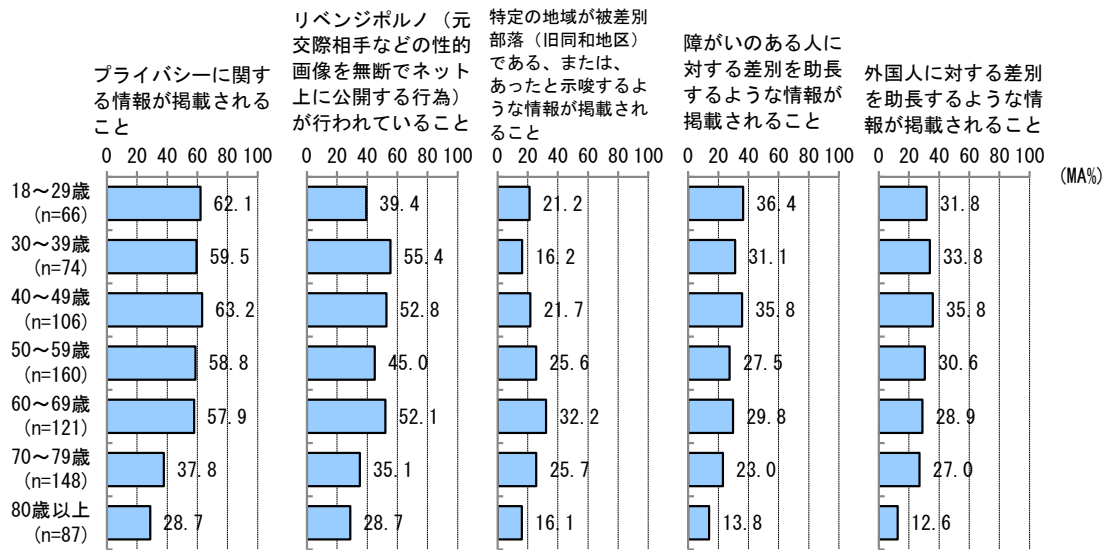
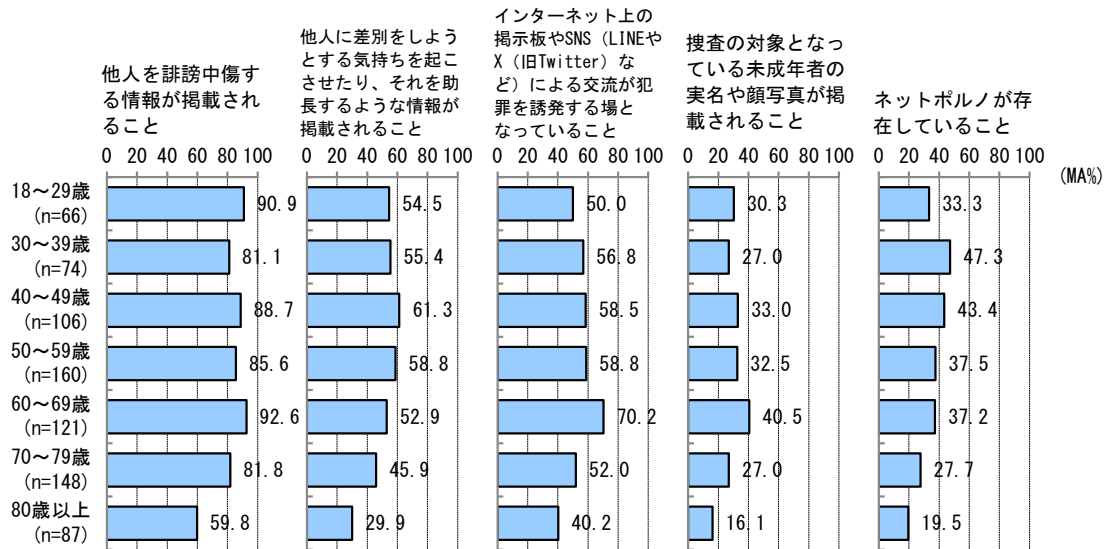
【性別 インターネット上での人権侵害】



【年齢別】

年齢別で見ると、いずれの年代も「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が最も多くなっていますが、いずれの項目も80歳以上の年代が最も低くなっています。

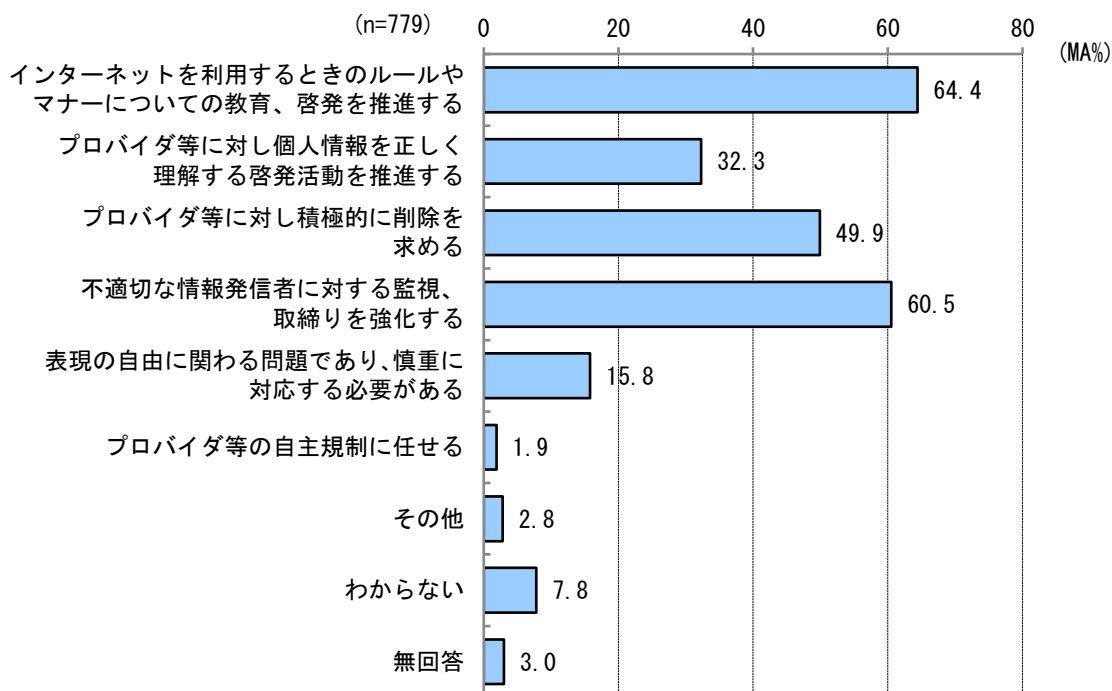
【年齢別 インターネット上での人権侵害】



(11) インターネット上での人権侵害を改善する方法

問20 インターネット上での人権侵害を改善するためには、あなたはどうすればよいと思いますか。(〇はいくつでも)

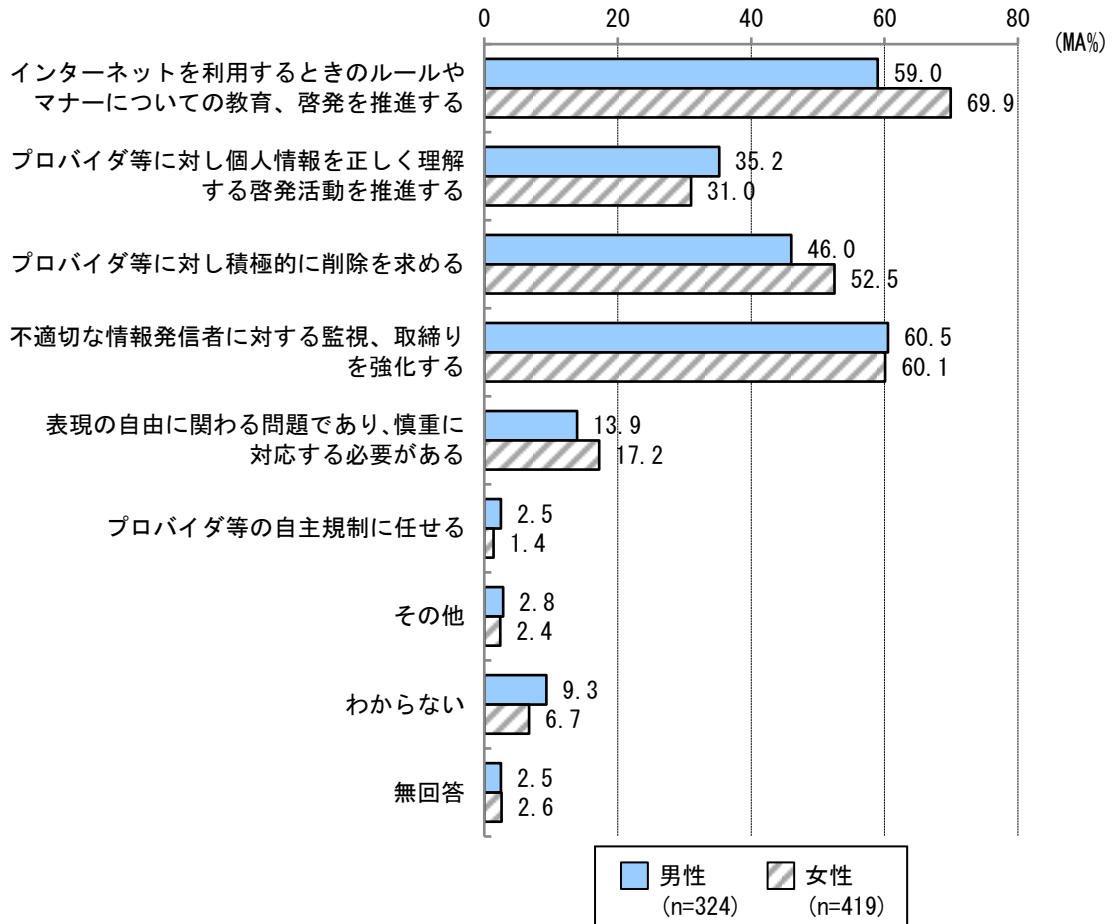
インターネット上での人権侵害を改善する方法については、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が64.4%で最も多く、次いで「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」が60.5%、「プロバイダ等に対し積極的に削除を求める」が49.9%となっています。



【性別】

性別でみると、男性では「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」が60.5%で最も多く、女性では「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が69.9%で最も多くなっています。

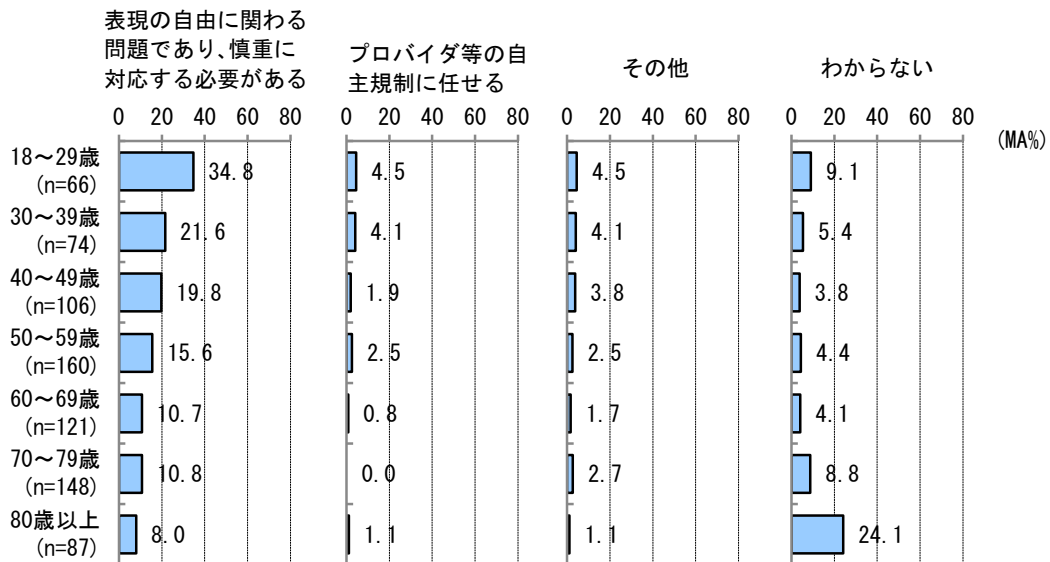
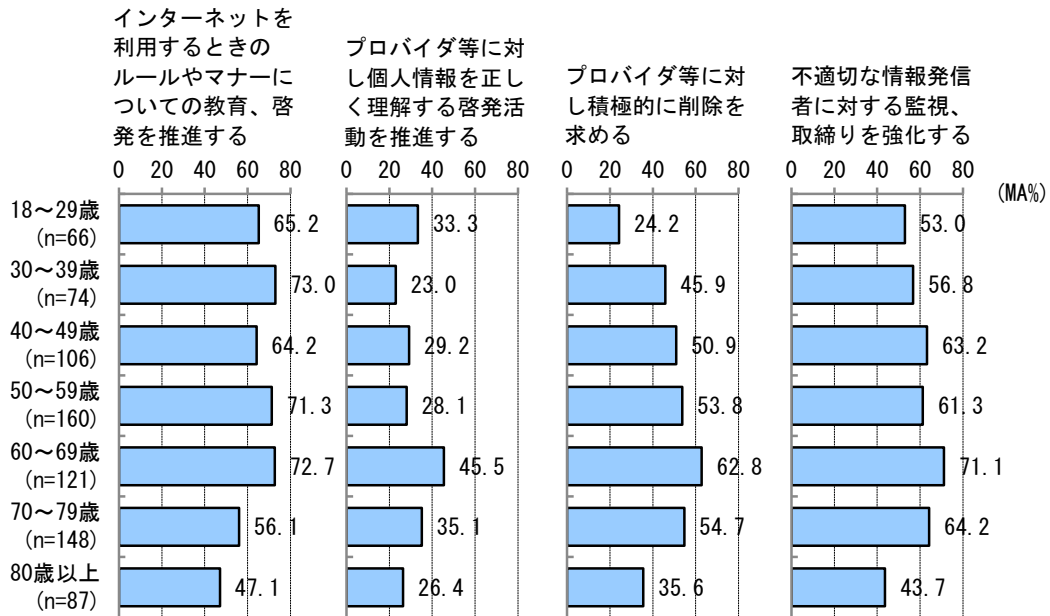
【性別 インターネット上での人権侵害を改善する方法】



【年齢別】

年齢別で見ると、70～79歳では「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」が最も多いですが、それ以外の年代は「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が最も多くなっています。

【年齢別 インターネット上での人権侵害を改善する方法】

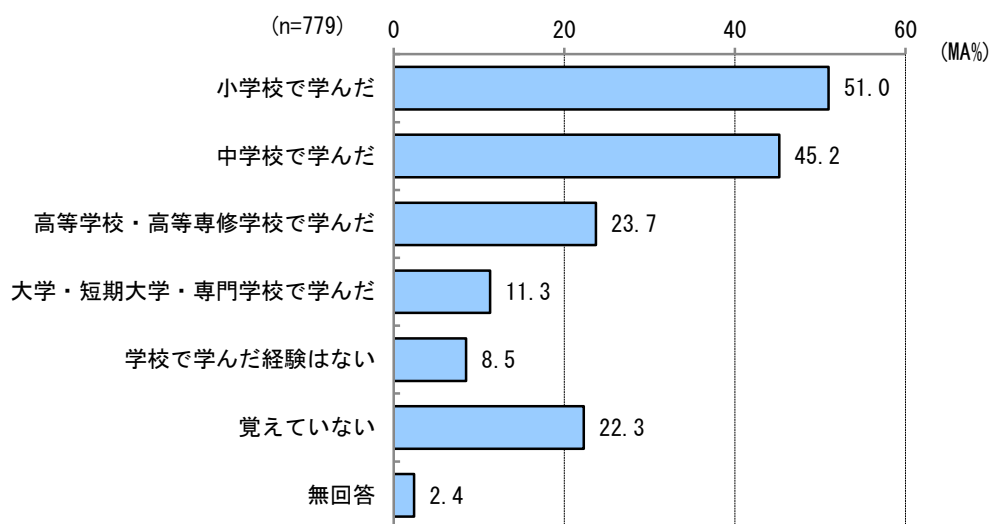


5 人権問題を理解するための取組について

(1) 人権問題に対する学び

問21 あなたは、人権問題について学校の授業等で学んだことがありますか。
(○はい/△はいいえ/×はどちらでもない)

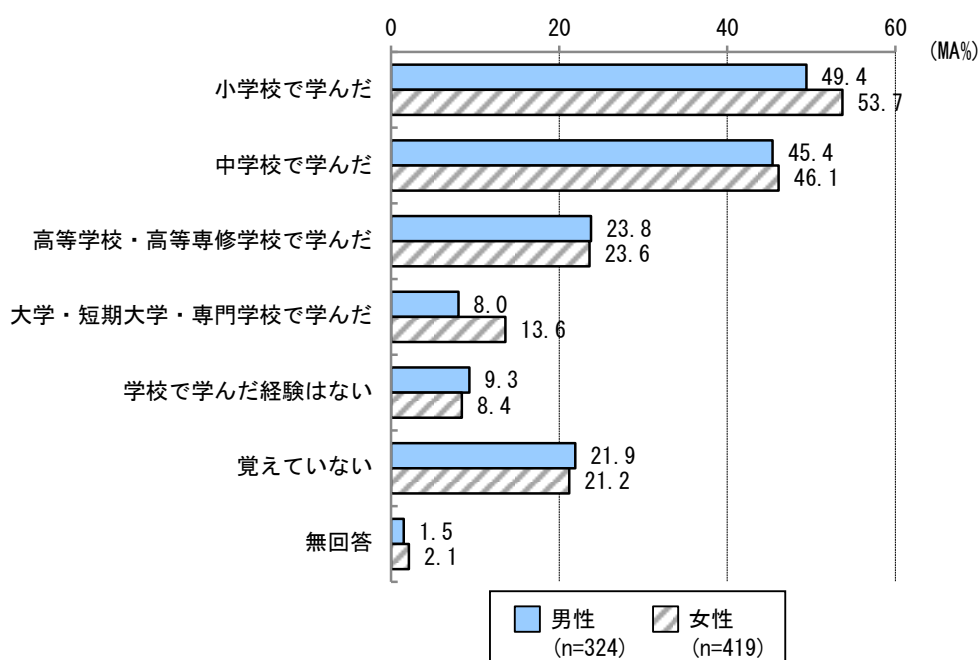
人権問題に対する学びについては、「小学校で学んだ」が51.0%で最も多く、次いで「中学校で学んだ」が45.2%、「高等学校・高等専修学校で学んだ」が23.7%となっています。



【性別】

性別でみると、男女とも「小学校で学んだ」が最も多く、男性(49.4%)より女性(53.7%)のほうが4.3ポイント高くなっています。

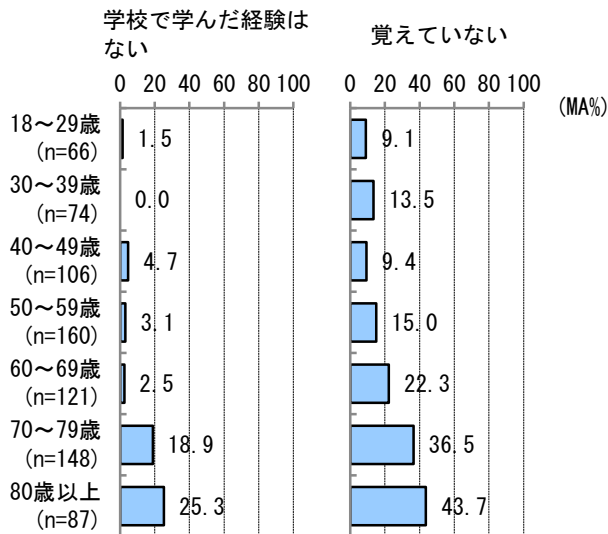
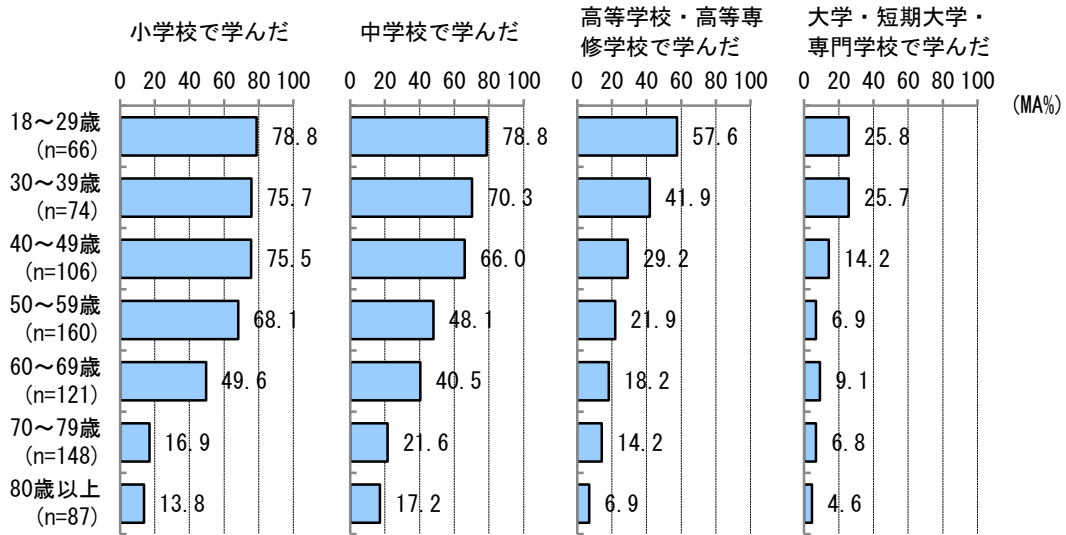
【性別 人権問題に対する学び】



【年齢別】

年齢別で見ると、18～69歳までの年代は「小学校で学んだ」が最も多いですが、70歳以上の年代は「覚えていない」が最も多くなっています。また、「小学校で学んだ」、「中学校で学んだ」、「高等学校・高等専修学校で学んだ」、「大学・短期大学・専門学校で学んだ」は概ね高齢になるほど割合が低くなっています。

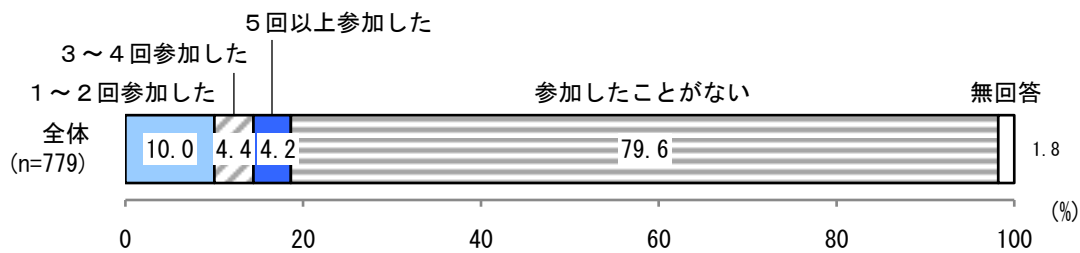
【年齢別 人権問題に対する学び】



(2) 人権研修等への参加状況

問22 あなたは、最近（5年間）に、学校や職場、市が主催する人権問題に関する研修会や講演会などの人権啓発に関する行事等に参加されたことはありますか。
 (○は1つだけ)

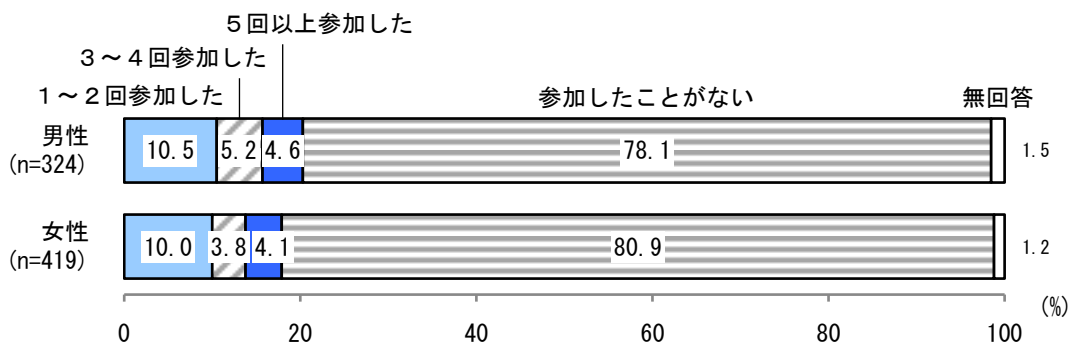
人権研修等への参加状況については、「参加したことがない」が79.6%で最も多く、次いで「1～2回参加した」が10.0%、「3～4回参加した」が4.4%となっており、「1～2回参加した」と「3～4回参加した」、「5回以上参加した」をあわせた『参加したことがある』割合は、18.6%となっています。



【性別】

性別で見ると、『参加したことがある』割合は女性（17.9%）より男性（20.3%）のほうが2.4ポイント高くなっています。

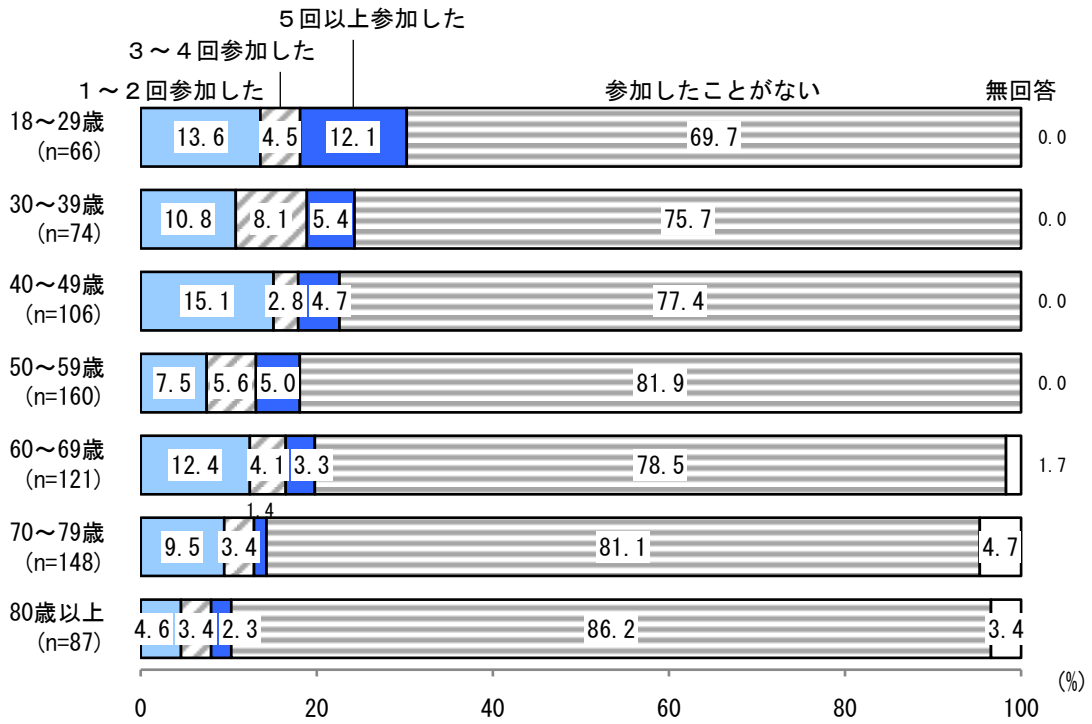
【性別 人権研修等への参加状況】



【年齢別】

年齢別でみると、『参加したことがある』割合は18～29歳が30.2%で最も高く、次いで30～39歳が24.3%で、概ね高齢になるほど低くなる傾向にあります。

【年齢別 人権研修等への参加状況】

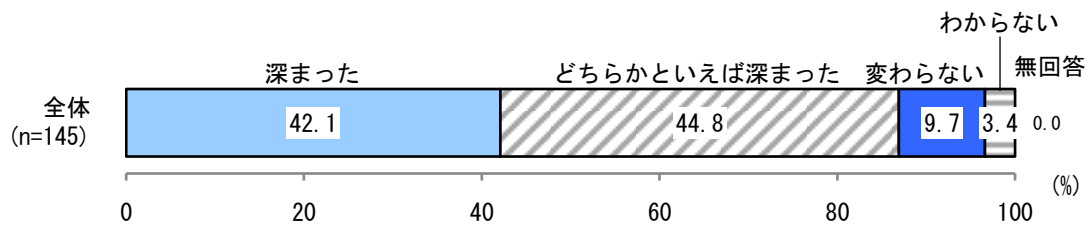


(3) 人権啓発に関する行事等参加後の人権問題に関する理解の変化

問22で「1」～「3」のいずれかに回答した方にお聞きします。

問22-1 人権啓発に関する行事等に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識は深まりましたか。(〇は1つだけ)

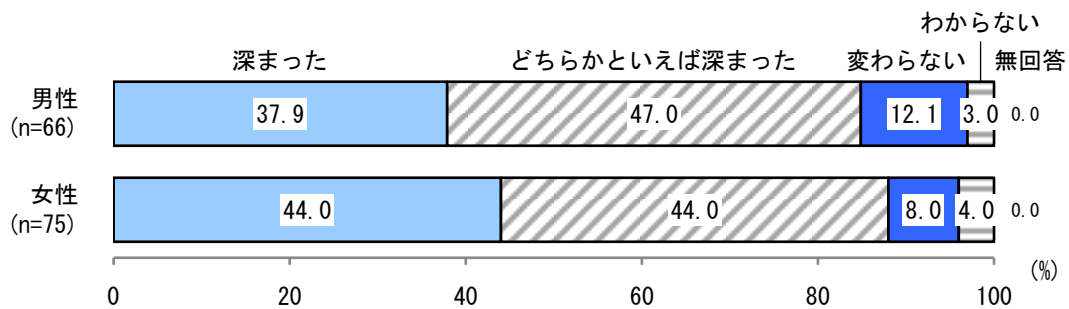
人権研修等に参加したことがあると回答した人に、人権や人権問題に対する理解・認識は深まったかについてたずねると、「どちらかといえば深まった」が44.8%で最も多く、次いで「深まった」が42.1%、「変わらない」が9.7%となっています。「深まった」と「どちらかといえば深まった」をあわせた『深まった』割合は86.9%となっています。



【性別】

性別でみると、『深まった』割合は男性（84.9%）より女性（88.0%）のほうが3.1ポイント高くなっています。

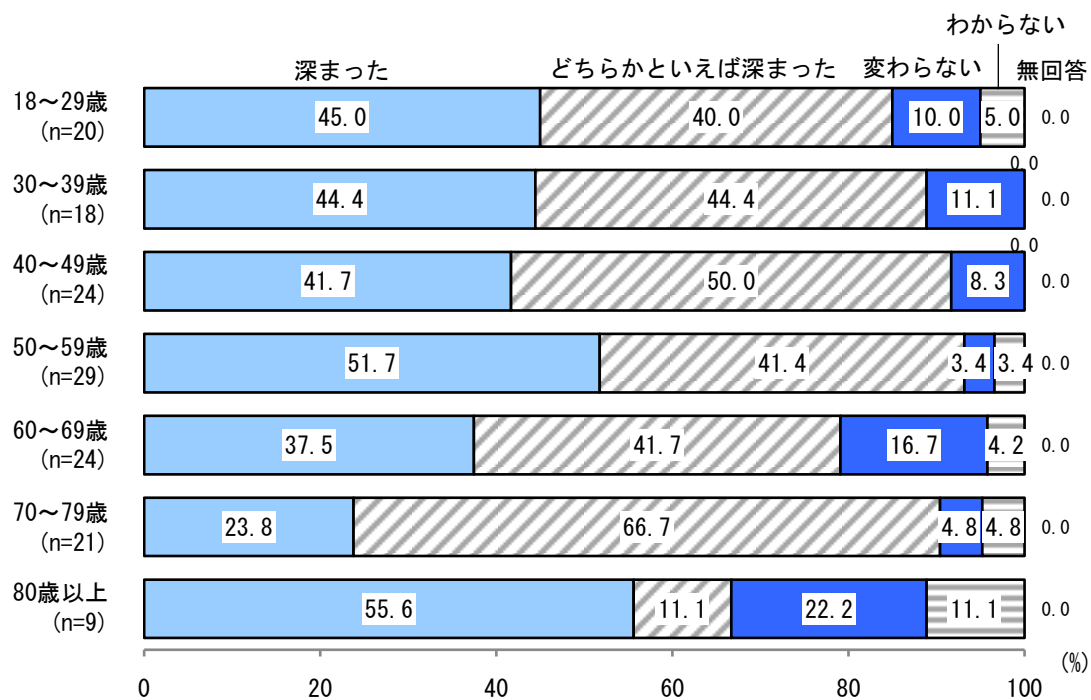
【性別 人権啓発に関する行事等参加後の人権問題に関する理解の変化】



【年齢別】

年齢別でみると、『深まった』割合は50～59歳が93.1%で最も高く、次いで40～49歳が91.7%、70～79歳が90.5%となっています。

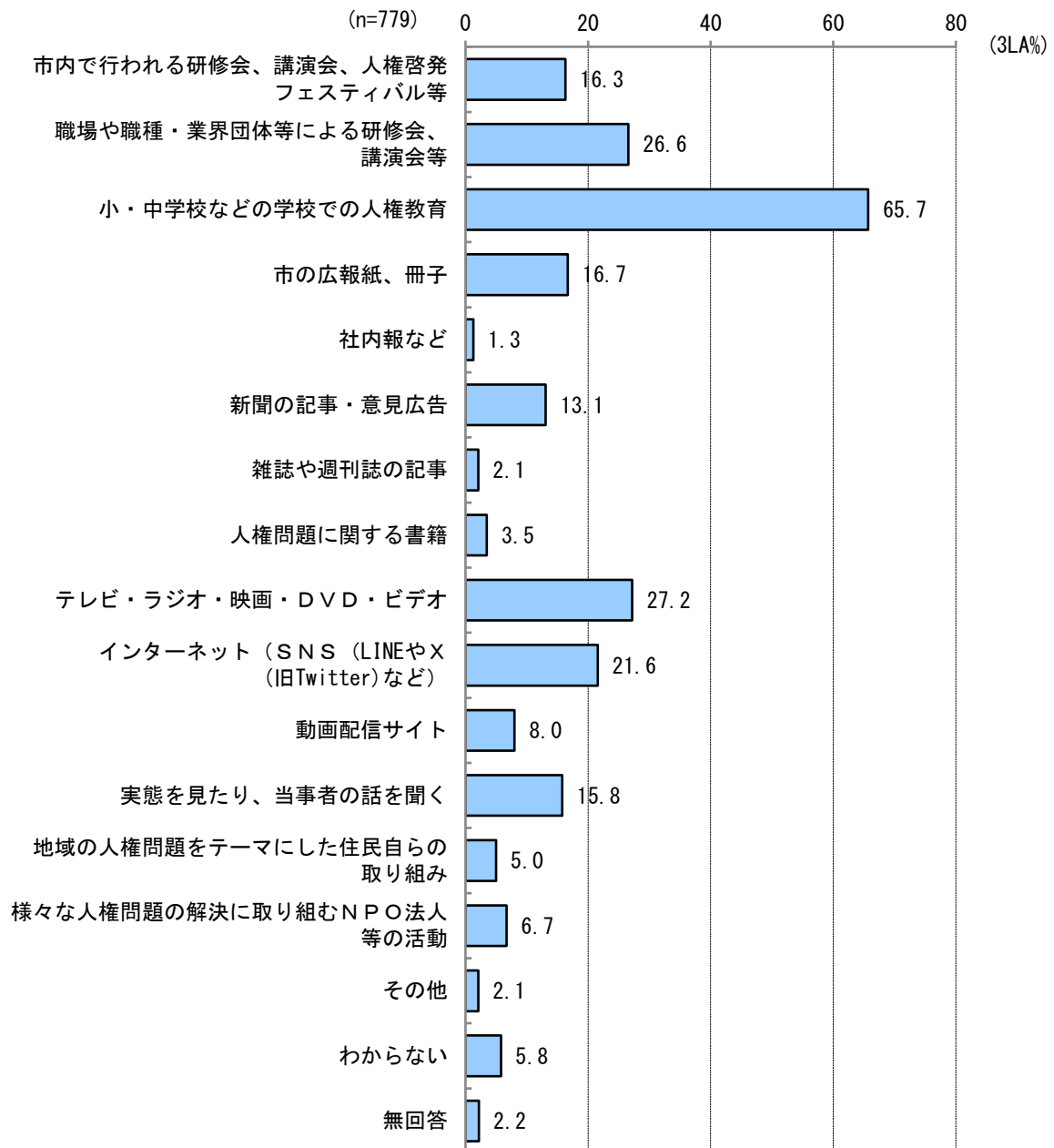
【年齢別 人権啓発に関する行事等参加後の人権問題に関する理解の変化】



(4) 人権問題を深く知る方法

問23 あなたは、人権問題について理解や認識を深めるためには、どのようなものが役立つと思いますか。(〇は役立つと思われる番号を3つまで)

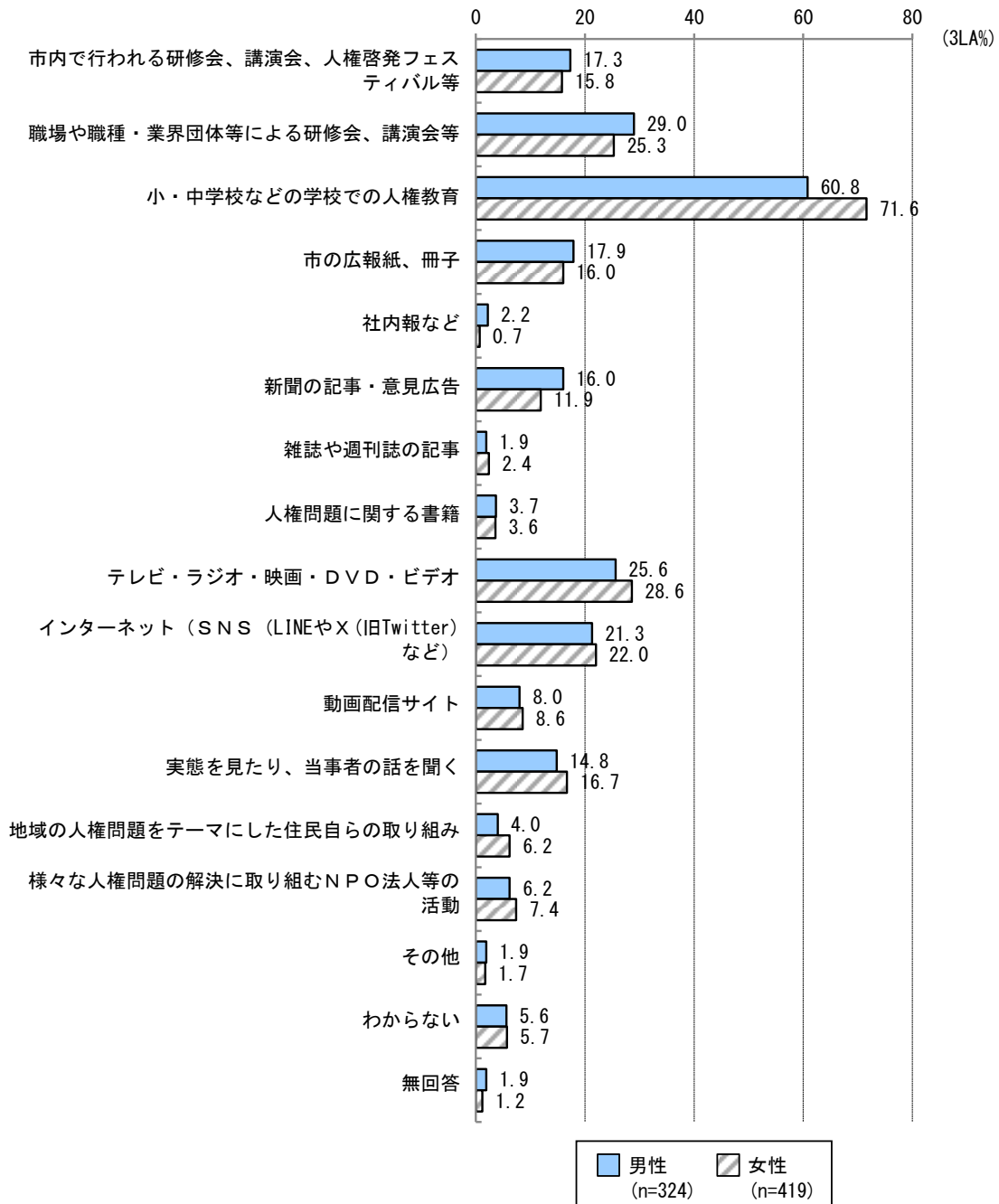
人権問題を深く知る方法については、「小・中学校などの学校での人権教育」が65.7%で最も多く、次いで「テレビ・ラジオ・映画・DVD・ビデオ」が27.2%、「職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等」が26.6%となっています。



【性別】

性別でみると、男女とも「小・中学校などの学校での人権教育」が最も多く、男性(60.8%)より女性(71.6%)のほうが10.8ポイント高くなっています。

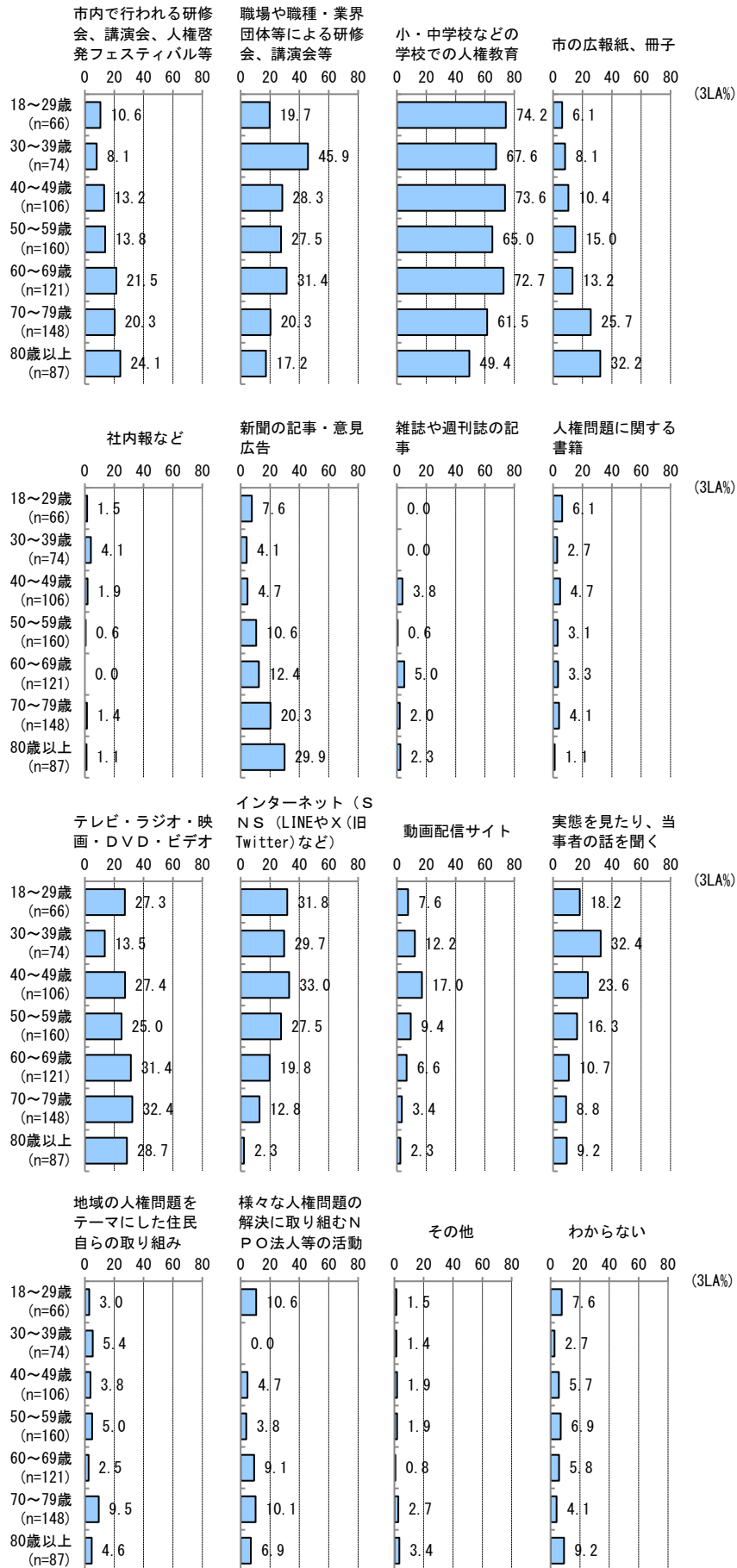
【性別 人権問題を深く知る方法】



【年齢別】

年齢別でみると、「市内で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等」、「市の広報紙、冊子」、「新聞の記事・意見広告」の割合は、概ね高齢になるほど高くなる傾向にあります。

【年齢別 人権問題を深く知る方法】

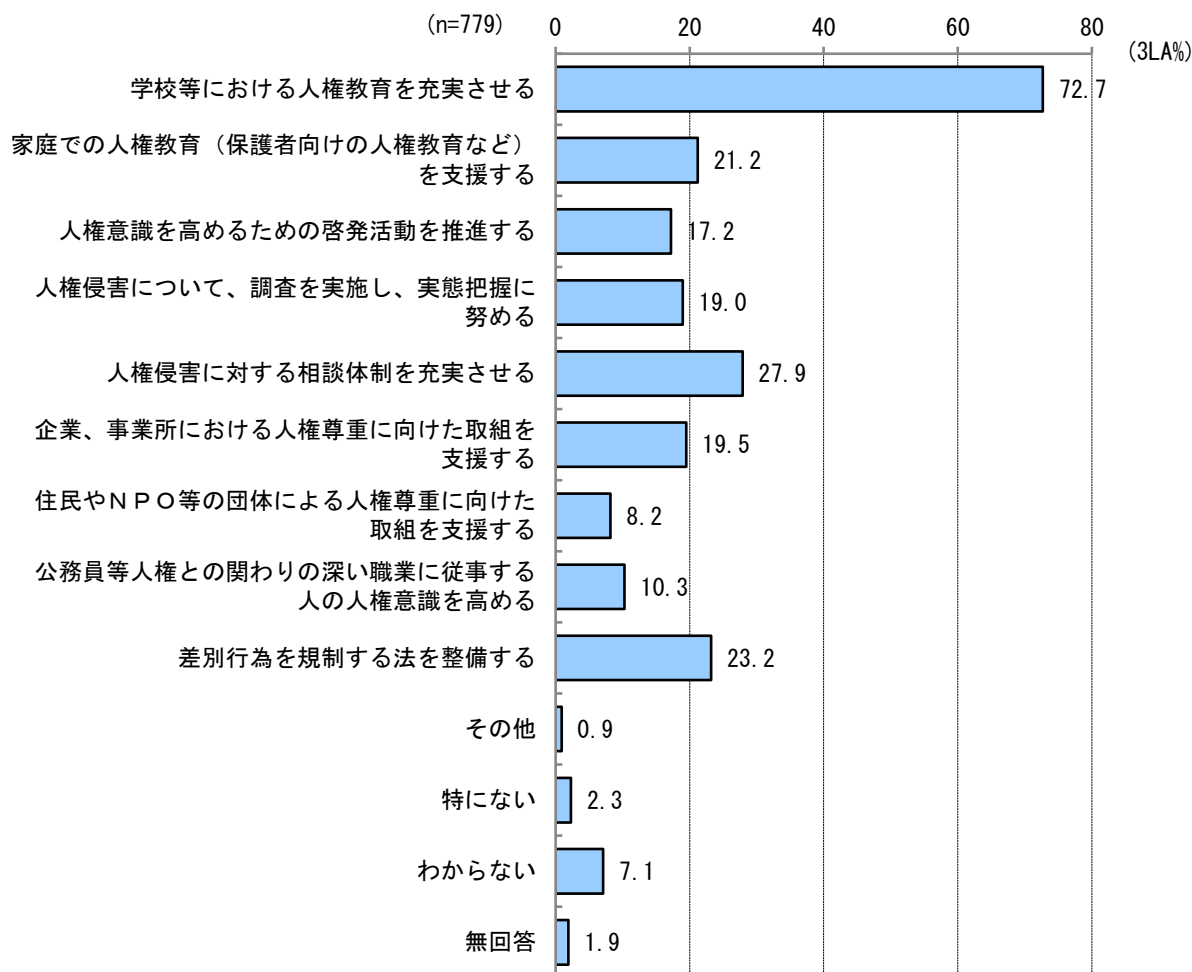


6 人権が尊重される社会づくりに求められることについて

(1) 人権が尊重される社会づくりに向けた施策

問24 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような施策を実施する必要があると思いますか。(〇は特に重要と思われる番号を3つまで)

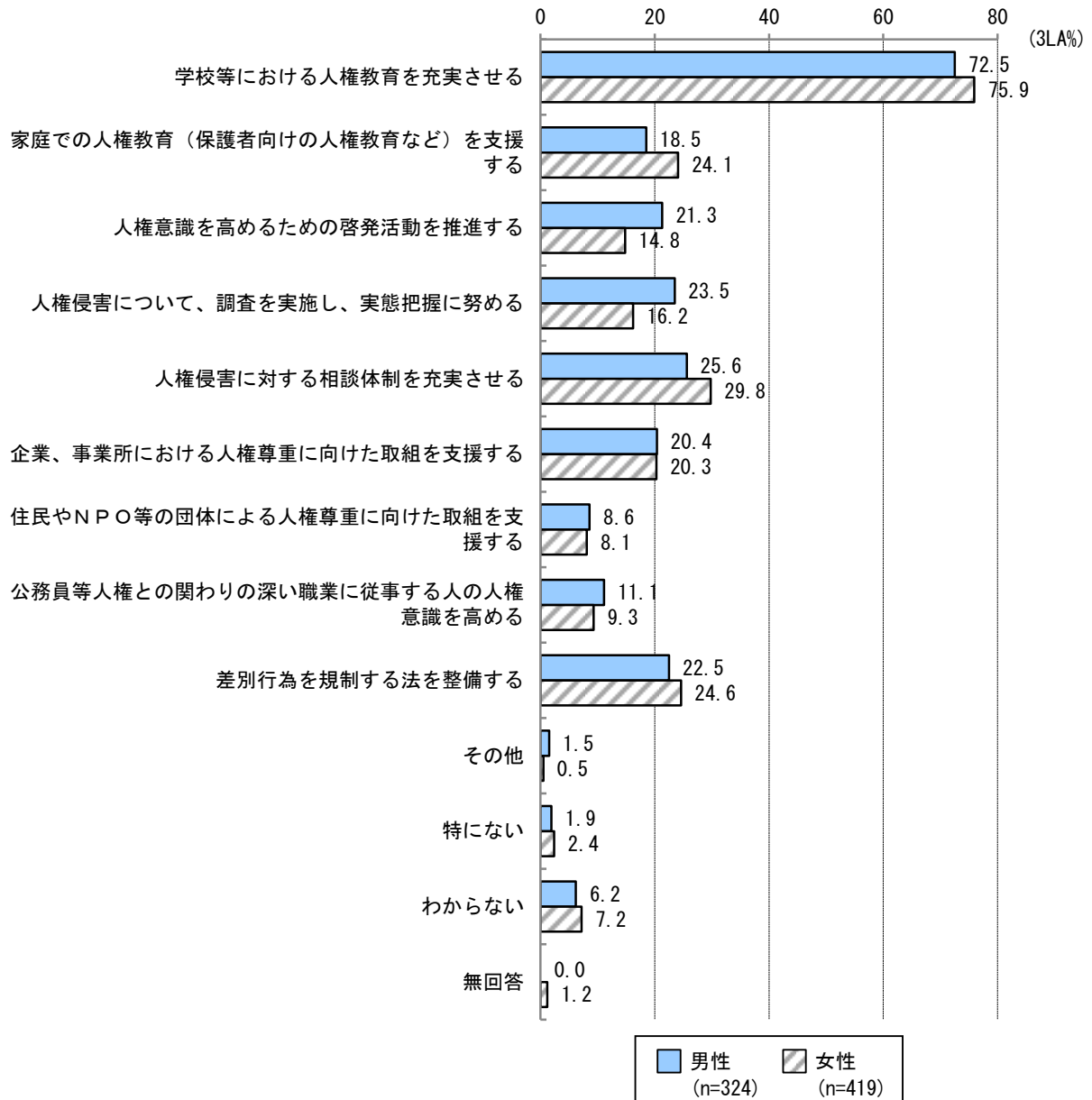
人権が尊重される社会づくりに向けた施策については、「学校等における人権教育を充実させる」が72.7%で最も多く、次いで「人権侵害に対する相談体制を充実させる」が27.9%、「差別行為を規制する法を整備する」が23.2%となっています。



【性別】

性別でみると、男女とも「学校等における人権教育を充実させる」が最も多く、男性（72.5%）より女性（75.9%）のほうが3.4ポイント高くなっています。

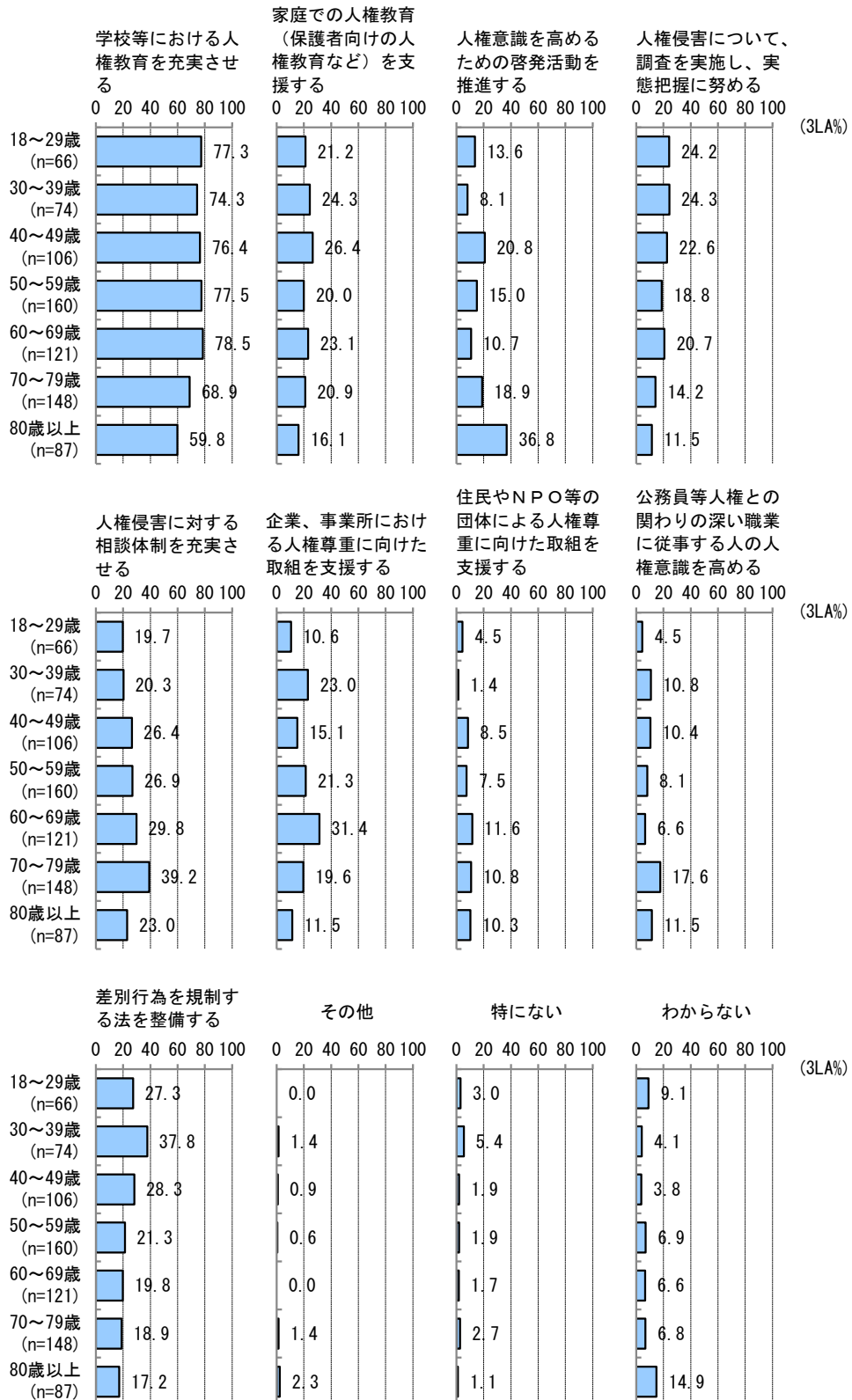
【性別 人権が尊重される社会づくりに向けた施策】



【年齢別】

年齢別でみると、いずれの年代も「学校等における人権教育を充実させる」が最も多くなっていますが、80歳以上が59.8%で最も低くなっています。一方、「人権意識を高めるための啓発活動を推進する」は80歳以上が36.8%で最も高くなっています。

【年齢別 人権が尊重される社会づくりに向けた施策】



(2) 自由意見

問25 長岡京市では、市民の皆様一人ひとりの日常生活の中に人権意識が根付き、人を大切にする社会を築くため、今後も積極的に人権教育・啓発を進めていきたいと考えています。ご意見やご要望などがありましたら、お書きください。

市民一人ひとりの日常生活の中に人権意識が根付き、人を大切にする社会を築くための自由意見では154件の意見が寄せられ、意見内容としては下表のような内容となっています（1つの自由意見で複数に分類されている意見があるため、件数の合計は延べ193件）。

自由意見カテゴリー	件数
① 人権教育について	47件
② 人権問題全般について	46件
③ 広報・啓発について	20件
④ 同和問題（部落差別）について	12件
⑤ 外国人の人権問題について	10件
⑥ 市や行政について	10件
⑦ こどもの人権問題について	6件
⑧ アンケート調査について	6件
⑨ 人権問題に関する相談について	5件
⑩ 高齢者の人権問題について	3件
⑪ 障がいのある人の人権問題について	4件
⑫ インターネット上の人権問題について	3件
⑬ 性的少数者の人権問題について	2件
⑭ その他	19件
合 計	193件

【主な意見（抜粋して掲載）】

※寄せられた意見の趣旨等が変わらないよう、基本的にアンケートに記入された内容のまま掲載していますが、誤字の修正や文章を一部省略等しています。

① 人権教育について

- ・一人ひとりの人権意識を根付かせるためにまずは、一人ひとりどの人も大切なんだと、こどもの頃から仲間意識を育てることが大切に思います。
- ・人権教育と聞くと難しくかまえてしまうので、お祭りやイベントなどで気軽に学べる場があるといいです。
- ・人権教育、啓発を絶えまなく続けていくことが大切で、それにより少しでも良い方向へ進んでいるという結果のフィードバックも大切に思います。
- ・人権問題や人権課題の解決を目指すためには、「1人が100歩」を進むのではなく、「100人が第1歩」を進むことが大切です。地道な活動になるかもわかりませんが、市民・学校・企業・行政などが一緒になって人権教育、啓発に取り組んでいくことが大切だと思います。

② 人権問題全般について

- ・万人を社会が平等に受け入れ、共存していくことが理想と思うが、人権、人権といって個の権利ばかりを取り上げて主張したり、正義のように押し付け、規制したりルールを作るのは違うと思う。人権問題がある場合、その問題の本質を調べてそれを改善すべき。
- ・人権教育が拡がり、人々の人権意識は高まっていると感じます。ただ、その対象が社会的弱者か少数派ばかりで、一般人の人権が蔑ろにされていることもあるようにも感じます。その結果が今のヘイトや差別を助長しているとも考えられます。すべての人に優しい世界になってほしいです。
- ・人権問題があるということ自体を知ることから始まる問題もあると思います。差別意識を掘り起こしてしまう可能性もある。ナイーブな問題だと思います。
- ・誰もが安心して暮らせる社会にするには、差別と区別の違いを認識し、目標に向かって段階的に進めていく必要があると思います。
- ・人権教育・啓発を進める場合、義務や同調圧力にならないようにしてほしいです。

③ 広報・啓発について

- ・長岡京市で、当事者の方の講演などを聞く機会が市民にあるといいと思います。
- ・啓発活動の機会を増やし、市民の意識が高められることを期待します。活動規模を更に大きくしたイベント活動(見える化)の活発化が必要と思います。
- ・現代は凄まじいスピードで価値観が変化しているので、大人になってからの知識の見直しも必須だと思います。そのような機会と場があれば良いと考えます。
- ・人権に関する動画などの配信があれば良いと思います。

④ 同和問題（部落差別）について

- ・同和問題は、多くの方が場所を知っていることもなく、その歴史を知っていることもなく無知なまま差別が行われています。難しいですが、啓発して行って下さい。

- ・同和問題など、まったく知らず、職場の同僚から話を聞いて知りました。仕事上でトラブルもありました。知らないよりは、知るべきなのか、未だによくわかりません。
- ・府内に来て同和問題を知り、地域を知り、それによって自分の中に「差別してはいけない」という先入観ができました。同和問題の教育、啓蒙をすることが正解なのか、未だにわかりません。
- ・小学校で同和地区のこどもたちがビラ配りやスピーチをしていたことは、今でも強く印象に残っています。

⑤ 外国人の人権問題について

- ・みんな違ってみんな良い。それは日本人がルールを守って生活するから。日本人でもそれだけでなくここは日本なので、まずルールにのっとってほしい。
- ・ヘイトスピーチ、差別、そういったことを規制されることは必要ですが、「いま現に住んでいる住民の不安の声」には耳を傾けてください。
- ・最近急増する外国人問題を人権問題と同一視して扱わないようにしてほしいです。
- ・外国人に対する労働環境をもっと良くしてほしいです。日本語の能力が低いのであれば、会社や国が労働時間内に学校で先生が日本語を教えるように勉強の時間を与えてほしいです。

⑥ 市や行政について

- ・市民に向けた啓発も必要な一方で、それよりも力を入れていただきたいことは、職員の意識向上だと思います。市の職員が市民の手本となるような高いレベルの見識を持ち、人権救済に取り組んで下さること自体が本当の意味での人権意識の高まりに資することではないかと考えます。
- ・職員の対応もさまざまだと思うが、以前に比べて、職員の対応の質はとて良くなってきており、指導が反映されているのではと思います。

⑦ こどもの人権問題について

- ・いじめが行われているか、常にアンケートを行うように意識して、いじめのない世の中にするよう取り組んでほしいです。
- ・学校の中でも日々悲しい言葉が投げ掛けられています。
- ・学校での教育が重要だと思いますが、学校教育自体がこどもの人権を尊重したものになっていないと思います。大人の都合による一方的かつ一律の教育では、正しい人権教育はできません。まず、教育する側が正しく学び直す必要があるのではないのでしょうか。
- ・こどもたちを対象とした人権問題の講習会等をしてはどうでしょうか。私自身、学校で学んだ人権問題の記憶が多く残っているので、大人向けよりもこども達に向けて講習した方が記憶に残るのではないかと感じます。

⑧ アンケート調査について

- ・このようなアンケートを今後も続けていったら人権に対して市民がどう思っているのか知ることができて良いと思います。
- ・職業による差別も存在すると思います。この意識調査もそういった視点を取り入れてもよかったです。
- ・新聞やニュースでその人の名前を示す時に、当たり前のように会社員なのか派遣社員なのかパートなのか等を表記しますが、不愉快で、差別を感じます。そして、こういったアンケート調査にも必ず書かされます。その情報が何故必要なのかとってしまいます。

⑨ 人権問題に関する相談について

- ・困ったことがあった時にタライ回しにせずに、その場で考え、できるだけいいのでなるべく解決に導いてほしいです。
- ・広報などで相談窓口をしっかりと案内。どこに行けば電話すれば相談できるのかをしっかりと案内してほしい。窓口では、じっくり話を聞いてもらえるようにしてほしい。うわべだけ形だけの相談員ならいらない。そのような人を配置しないでほしい。本当に人権尊重を考えて相手を思いやってくれる相談員を配置して対応してほしい。

⑩ 高齢者の人権問題について

- ・年を追うごとに周りから少し変わったことをすると認知症とか病気と思われがち、もう少しあたたかい目で見てほしい。やることが遅かったり、年だから物事を知っているだろうと責められることがあります。もう少し社会が「やさしい」面もあってほしい。
- ・長岡京市も高齢化が進んでおり、交通手段、商業施設の利用に極めて不便を感じつつあります。このままでは高齢者差別の日常化となり、日常生活に不安を感じています。特に交通手段の改善は最重要課題です。

⑪ 障がいのある人の人権問題について

- ・障がいのある人に教育や就業の機会を提供するのは当然のことと理解していますが、実際のところコミュニケーションが難しいです。学校教育で障がいについて詳しく学んだり、職場で一緒に働くにはどうしたら上手くいくか等の研修等があれば良いと思います。
- ・精神・身体障がいのある人ともに一般企業で働くことは過労になると思うので、慎重にみんなで考えるべきだと思う。行きたい人は大学へ行ける社会の実現を望む。

⑫ インターネット上の人権問題について

- ・一般的な人権教育や啓発活動では差別やネットいじめはなくならないと思う。極論のようだが、法制化によって、ネットいじめ等の処罰を厳しくして摘発、逮捕にまで持っていかなければ、根絶解消は難しいと思う。
- ・インターネット上では、声の大きな人がもっともらしく差別発言をしていることがある。あれは悪い影響を与えかねないので非常に懸念している。

⑬ 性的少数者の人権問題について

- ・ L G B T Qに関しては、自身はアライであると思っている。部下に L G B T Qを抱える人材を持ったことが理解を深めるきっかけとなった。市立中の(体は女性)学生が、スカートではなくパンツの制服を着用しているのを、通勤途中に見かける。その背景は不明だが、L G B T Qが理由でパンツを選び、それが受け入れられる、学校、周囲の考え方は素晴らしいと感じる。さまざまな小/中/高で、その状況が当たり前になってほしい。

⑭ その他

- ・ 学歴差別、学歴偏重もなくして下さい。
- ・ モノ言えぬ弱者に対する人権を守ってほしい。

IV 調査結果の総括

1 全体的な総括

(1) 幅広い人権問題に関する意識の醸成

人権問題に関する関心度について、女性では女性の人権、高齢者では高齢分野や障がい分野、子育て世代ではこども分野などへの関心が高いなど、年代や性別により日常生活に関わりのある分野への関心が高い傾向がみられました。

また、関心は高いものの、実際の差別的な態度や行動に対する意識との乖離がみられました。その他にも、結婚や居住地の選択、インターネット上においては、差別が現存しているなどの人権問題も明らかとなりました。

人権尊重の考えに強く影響を受けたものに関して、若年層においては、他の世代とは異なり「テレビ、新聞、雑誌」よりも「インターネットやSNS」から影響を受けたと回答した人が多くなっています。ただ、インターネットやSNSでは、人権を侵害するような書き込みも少なくなく、その真偽を調べたり確認することなく鵜呑みにしてしまうことが懸念されます。

市民一人ひとりが、自分たちの周囲には、性別、国籍、障がい、文化、価値観など、さまざまな違いを持つ人々が共存することを理解し、多様性を受け入れるとともに、それぞれの人権問題について、その本質を正しく理解し、態度や行動にも現すことができるようになることが求められます。

多様性を受け入れることは、単に異なる人々を受け入れるだけでなく、お互いに理解し合い、人と人がつながる関係を築くことにもつながります。

また、近年では、「ウェルビーイング (well-being)」という概念も注目されています。ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを指し、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。

多様な個人の人権が尊重される社会の実現は、個々人が幸せや生きがいを感じることを可能にするとともに、個人を取り巻く場や地域、社会全体が幸せと豊かさを感じられる良好な状態（ウェルビーイング）の向上につながると考えます。

(2) 人権教育の推進

人権問題については、大半の人が学校での学びを受けているものの、大人になってからの講座や研修会などへの参加は少ないのが実状です。昨今、インターネットやSNS上での人権問題を含め、新しい人権問題が出てきており、常に新しい情報や認識に更新していく必要があるものの、学ぶ機会に恵まれていない人が多くいると考えられます。

人権問題についての正しい理解と認識を育てるためには、引き続き学校において発達段階に応じて学ぶとともに、学校だけでなく、家庭、地域、企業・事業所などが一体となって取り組んでいくことが求められます。

(3) 相談・支援体制の強化

本市においては人権が侵害された際のさまざまな相談窓口を整備していますが、市の相談窓口の認知度は、3割程度と低くなっており、他の機関も2割程度となっています。また、人権が侵害された際に「何もしないでそのままにした」人も3割ほどいます。

相談機関に期待することとして、傾聴の姿勢で解決への助言を望む人が多くなっています。

性別や年代のニーズに応じた相談方法を検討するとともに、どこに相談すればよいかわからないから相談しないとといったことが起こらないよう、相談機関の周知や他の相談機関との連携の充実などが求められます。

2 分野別の総括

(1) 同和問題（部落差別）について

同和問題（部落差別）を風化させないための継続的な啓発が重要

同和問題（部落差別）については、概ね年代が高くなるほど「家族から聞いた」、年代が低くなるほど「学校の授業で教わった」が高くなる傾向がみられます。また、40歳未満では「同和問題（部落差別）について、知らない」人が1割以上みられます。

同和問題（部落差別）は、日常の交流や交際においては『差別なし』と感じている人が6割近くいるのに対し、結婚・居住地の選択・インターネット上では『差別あり』と感じている人が3～4割と多くなっています。特に、結婚では年代が高くなるほどその傾向が高くなっています。

一方で、“同和問題（部落差別）に関する人権”に関心を持っていない人が3割を占め、特に30歳代では4割を超える結果となっています。また、“同和問題（部落差別）は口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい”の考え方については、70歳以上で『肯定』が3割を超えてやや高くなっています。

同和問題（部落差別）に対する理解と認識は深まりつつあるものの、依然として偏見や誤った認識が存在しており、その傾向は特に高齢層において顕著となっています。同和問題（部落差別）が風化しないよう今後も継続的な啓発が重要です。こどもから大人まで、あらゆる世代に対して同和問題（部落差別）を通じた人権教育・啓発をより一層、推進していくことが求められています。

(2) 女性の人権問題について

こどもから高齢者まで、すべての年代に対する
男女平等・男女共同参画についての理解促進が必要

“女性の人権”への関心度は男性8割、女性9割と高くなっていますが、男性では「関心がない」人が1割を占めており、女性の関心度とは少し差があります。また、“困難な問題を抱える女性への支援に関する法律”については、知らない人は女性5割、男性6割と多く、知っている人は男女とも1割程度となっています。

さらに、“男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児をしたほうがよい”の考え方についての『否定』の割合は、7割と高いものの、性別にみると8.1ポイント女性のほうが男性に比べて高くなっています。年齢別では、30～39歳、60歳～69歳で8割に対し、80歳以上で6割と差があります。男女平等意識の浸透は進んでいるものの、性別や年代によっては差がみられるところもあり、すべての年代において、“男女平等”や“男女共同参画”に対する理解促進が必要です。

また、人権侵害された経験の内容では、“家庭での暴力や虐待”や“セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）”では、男性に比べて女性で受けている人が多い結果がみられました。性暴力・性犯罪被害などは女性に限る問題ではありませんが、男性に比べると依然として女性の被害が多いのが現状です。暴力行為による人権侵害の防止に向けた意識啓発に引き続き取り組んでいく必要があります。

(3) こどもの人権問題について

一人ひとりが“こどもの権利”を正しく理解するとともに、
家庭だけでなく地域全体で、こども・子育て家庭を孤立させない見守り体制の充実が必要

“こどもの人権”への関心度は、さまざまな人権に関する項目の中で最も高く、年代別にみると、特に子育て世代である30歳代で最も高くなっていました。一方で、“こども基本法”については、30～50歳代・80歳以上で「知らない」が3割を超えています。

また、“こどもが参加する行事や進路を決める際に、大人だけで決めて、こどもの意見を聞かなくてもよい”という考え方については、女性に比べて男性で『肯定』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）がやや高くなっています。

近年では、核家族化の進行、ひとり親世帯の増加などの家族形態の多様化などにより、こどもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。こども基本法では「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」が明記されており、こどもに関する施策については当事者であるこどもの意見を表明する機会を設ける必要があるとされています。

児童虐待防止はもちろんですが、“こどもの人権”について一人ひとりが理解し、家庭だけでなく、学校や地域を含め、社会全体で相互に連携しながら、こどもの人権を守るとともに、こどもが意見を表明しやすくなる環境づくりを進めていく必要があります。

(4) 高齢者の人権問題について

年齢を理由に社会参加の機会を奪わず、
高齢者が社会の一員として生き生きと暮らすことができる環境づくりが必要

“高齢者の人権”に関心がある人の割合は高く、年代別では当事者である60歳以上の年代で9割を占めています。

また、認知症高齢者の行動を制限することは場合によってはやむを得ないという考え方は半数の人が『そう思う』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」と肯定しており、年代別では30～39歳が7割以上と高くなっています。

国では、認知症の当事者が個性と能力を十分に発揮し、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和6年1月より施行されていますが、この法律について知っている人は少なく、60歳以上においても半数以上の人「知らない」と回答しています。

高齢者がいつまでも地域において暮らしていくためには、身体機能の低下や認知症等を含め、加齢に伴って抱えるさまざまな問題を、周囲や地域の人々が認識していくとともに、こどもや若い世代などとの交流や地域活動への参加などができるよう、社会環境づくりを進めていくことが重要です。

(5) 障がいのある人の人権問題について

「障がいの社会モデル」の考え方を浸透し、
障がいや障がいのある人に対する正しい理解と認識を持てるような啓発活動が必要

“障がいのある人の人権”に関心がある人の割合は、さまざまな人権に関する項目の中で2番目に高く、30歳以上の年代においては8割以上を占めています。

障がいのある人の人権に関する意見として、「補助犬の入店」、「精神に障がいがある人に対する仲間意識」、「障がいのある人の雇用」について『肯定』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」として答えた人の割合は、“営利を目的とする企業にも、社会的責任があるので、障がいの種別に関わらず雇用するべき”の項目が7割台と最も低くなっています。年代別でみると、補助犬同伴の入店拒否や雇用拒否については、概ね年代が低くなるほど問題と感じる人が少ない傾向がみられます。

また、障害者差別解消法の認知度(「内容をよく知っている」+「内容を少し知っている」)は2割弱と低いですが、身近な人権問題に対する考え方では“学校や企業などは、障がいのある人の特性や困り事に配慮して、教育や就業機会の提供に努めるべきである”という意見が8割と高くなっています。

一方で、“自宅の近くに精神科病院が建設されると聞きその建設に反対した”という考えについては、『差別だと思わない』(「どちらかといえば差別だと思わない」+「差別だと思わない」)の割合が概ね年齢が低くなるほど高くなる傾向がみられました。

障がいのある人が地域で自分らしい暮らし方ができるよう、地域や学校などにおいて、障がいの有無に関わらない交流を進めるなど、障がいへの正しい理解と認識を深めることができるような取組や教育・啓発活動の充実を図っていく必要があります。

(6) 性的少数者の人権問題について

すべての人が性別にかかわらず人権が尊重され、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指し、人権教育や啓発の推進が必要

“LGBT等、性的マイノリティの人権”に関心がある人の割合は7割となっています。LGBT理解増進法の認知度については、全体では約2割となっており、若い年代ほど割合が高くなっています。

また、“性的少数者であることを言えない社会は問題である”という考え方について、『肯定』する人は6割以上となっており、『否定』する人は約1割となっているものの、性別にみると女性に比べて男性の『否定』の割合が高くなっています。LGBT等の人権で問題だと思うことについては、「職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること」、「差別的な言動をされること」が4割と高くなっています。

性的少数者（性的マイノリティ）とされる人の中には、無理解や偏見などにより、いじめやハラスメントを受けたり、家族や友人に理解されず孤独を感じたりするなど、生きづらさを感じている人もいます。誰もが生きやすい社会とするためにも正しい知識と理解を深めることが大切です。

(7) インターネット上の人権問題について

インターネットやSNS等の利用に際しての正しいルールとマナーを知り、適切に活用できるよう、メディアリテラシーの向上に向けた教育が必要

“インターネット上の人権”に関心がある人の割合は約9割と、他の人権分野に比べてやや高く、年代別にみても18歳から60歳代までの年代で高くなっています。

インターネット上での人権侵害については、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が8割で最も多く、次いで「インターネット上の掲示板やSNS（LINEやX（旧Twitter）など）による交流が犯罪を誘発する場となっていること」、「プライバシーに関する情報が掲載されること」、「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」が5割台と高くなっています。

また、“一般人・有名人問わず、事件や不祥事を起こした場合には、SNSや動画サイトなどにその人を批判する内容の情報を掲載しても問題ない”という考え方については、『否定』（「どちらかといえばそう思わない」＋「そう思わない」）する人が約7割を占めて高くなっています。

近年では、SNSや動画共有サイトなど、情報の発信のしやすさや匿名性から、インターネット上でのプライバシーの侵害や名誉毀損等の人権侵害が頻繁に発生しています。

インターネット上での人権侵害を改善する方法については、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が最も多く、次いで「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」で6割台となっています。

一方で、“情報流通プラットフォーム対処法”の認知度は低く、SNS等の利用の多い若い層でも知らない人が8割程度を占めています。インターネットやSNS等の利用に際しては、その利便性を享受するだけでなく、他者の人権への配慮に心がけるとともに適切な情報セキュリティ対策をとることの重要性について周知していく必要があります。

(8) 外国人等の人権問題について

外国人に対する差別や偏見をなくしていくため、
言語、文化、宗教、生活習慣などの違いを理解するための周知・啓発が必要

“外国人の人権”に関心がある人の割合は7割台であり、年代別では70歳代で8割以上を占めて最も高くなっています。結婚相手の判断条件では外国人との結婚については『認めない』(「家族の者や親戚の反対があれば、結婚は認めない」+「絶対に結婚は認めない」)は4.1%と低くなっています。

“外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた”について『差別だと思う』人は5割を占め、“外国人を受け入れない、拒否する趣旨の言動が公然とされることは許されない”に『肯定』は6割となっていますが、“日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである”に『肯定』する人も6割台を占めています。こうした閉鎖的な思いや態度が強くなれば同調圧力となり、外国人のアイデンティティを傷つけてしまい差別へとつながることに気をつけなければなりません。

また、ヘイトスピーチの認知度は全体では7割以上となっていますが、年代別では80歳以上が6割台と低くなっています。ヘイトスピーチの存在を見聞きしたときの感想では「特定の人々を排除すべきでないと思った」が5割以上を占めている一方で、「ヘイトスピーチをする側の主張も一理あると思った」や「ヘイトスピーチされる側にも問題があると思った」も高くなっています。

国籍に関わりなく、同じ地域に暮らす住民であるとの視点から、一人ひとりが、それぞれの文化や生活習慣の違いを認め合い、多様性を受け入れていくことが必要です。

(9) 犯罪被害者等の人権問題について

一人ひとりが、犯罪被害者やその家族の立場に立って考え、
適切な対応や行動ができるような支援の体制づくりが必要

“犯罪被害者とその家族の人権”に関心がある人の割合は8割以上であり、年代別では50歳代で9割以上を占めて最も高くなっています。

また、身近な人権問題に対する考え方では、“犯罪被害者が報道によってプライバシーが侵害されたり、私生活の平穏が保てなくなることは問題である”という考え方について、『肯定』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」)する人は8割以上で、今回設問設定した人権項目の中で最も高くなっています。犯罪被害者の報道がされることは、犯罪の物理的な被害の他に、周囲の人々からのうわさや中傷の的になることや偏見などにより、精神的な苦痛を受けるなど、二次的被害にも苦しむこととなります。

一人ひとりが、「いつでも、だれもが犯罪被害者となる可能性がある」ということを理解し、被害者及びその家族の人たちの立場に立って考えたり行動していくことが必要です。

(10) その他の人権問題（難病等の患者、ホームレス、刑を終えて出所した人、アイヌの人々、北朝鮮当局による拉致被害者等）について

さまざまな人権を取り巻く問題があることについて、
正しい知識と理解を深めるための継続的な周知や啓発が必要

“ハンセン病・H I V感染症、難病患者の人権”に関心がある人の割合は8割であり、年代別でみると、高齢になるほど関心のある人の割合が高くなっています。

“感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない”という考え方について、『肯定』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）する人の割合は5割を下回っており、年代別では80歳以上が最も高くなっています。

“ホームレスの人権”に関心がある人の割合は6割であり、年代別でみると、70歳代が7割で最も高くなっています。

“刑を終えて出所した人の人権”に関心がある人の割合は6割台であり、年代別でみると、70歳以上の年代で高くなっています。

身近な人権問題に対する考え方で“刑を終えて出所した人が、更生した後もインターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない”という考え方について、『肯定』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）する人の割合は約4割となっており、性別にみると女性に比べて男性で高くなっています。また、年代別でみると、『肯定』は若い年代ほど高くなっています。

“アイヌの人々の人権”に関心がある人の割合は6割であり、最も低くなっています。年代別でみると、70歳代が7割で最も高くなっています。

“北朝鮮当局による拉致被害者等の人権”に関心がある人の割合は8割であり、年代別でみると、関心がない人は30歳代が4割で最も高くなっています。

これらの人権に関わる問題の他にも、今後、社会状況の変化に伴ってさまざまな問題が顕在化することも予想されます。そうした問題に対しても、正しい知識と理解を深めていくことが大切です。

V 資料編（調査票）



長岡京市人権教育・啓発推進計画策定に関する市民意識調査

◎この調査はパソコン・スマートフォンからも回答することができます。
 下のURLもしくは、右の二次元バーコードからアクセスをしていただき、アンケートフォームに回答を入力してください。



URL ≫ <https://src.webcas.net/form/pub/src2/262099js>

▼IDはこちら▼

※インターネットの回答には、右のIDの入力が必要です。

IDは、二重回答を防ぐためのものです。この番号から個人を特定するものではありません。

人権に関する考え方や認識についてお聞きします

（人権尊重の認識）

問1 あなたは、「人権が尊重される」とはどういうことだと思いますか。（〇はいくつでも）

- 1 公権力から干渉されず、自由に生活できること
- 2 差別されない、平等であること
- 3 個人として尊重されること
- 4 個人のもつ可能性を発揮する機会が認められていること
- 5 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること
- 6 その他（具体的に： _____）
- 7 わからない

（人権尊重の感じ方）

問2 人権を取り巻く社会の状況について、あなたはどのように思いますか。

（ア・イのそれぞれについて〇は1つずつ）

	そう思う	そう思う どちらかといえ ば	どちらともい えない	そう思わ ない どちらかとい え ば	そう思わ ない	わからない
ア. 市民一人ひとりの人権意識は、 10年前と比べて高くなっている	1	2	3	4	5	6
イ. 長岡京市は、人権が尊重された 豊かな社会になっている	1	2	3	4	5	6

(人権問題に関する関心度)

問3 あなたは、次にあげた人権問題について、どの程度関心がありますか。
(ア～セのそれぞれについて○は1つずつ)

	関心がある	関心が少しある	関心がない
ア. 同和問題（部落差別）に関する人権	1	2	3
イ. 女性の人権	1	2	3
ウ. こどもの人権	1	2	3
エ. 高齢者 <small>こうれいしや</small> の人権	1	2	3
オ. 障がいのある人の人権	1	2	3
カ. L G B T等、性的マイノリティの人権	1	2	3
キ. インターネット上の人権侵害 <small>しんがい</small>	1	2	3
ク. 外国人の人権	1	2	3
ケ. ハンセン病・H I V感染症 <small>かんせんしやう</small> ・難病患者 <small>なんびやうかんじや</small> の人権	1	2	3
コ. 犯罪被害者 <small>ひがいしや</small> とその家族の人権	1	2	3
サ. ホームレスの人権	1	2	3
シ. 刑を終えて出所した人 <small>けい</small> の人権	1	2	3
ス. アイヌの人々の人権	1	2	3
セ. 北朝鮮当局による拉致被害者 <small>きたちやうせん</small> 等の人権 <small>らちひがいしや</small>	1	2	3

(差別意識の程度)

問4 あなたは、次にあげた事項についてどう思いますか。あなたのお考えにもっとも近いものを選んでください。(ア～ウのそれぞれについて○は1つずつ)

	差別だと思う	どちらかといえば差別だと思う	どちらともいえない	どちらかといえば差別だと思わない	差別だと思わない
ア. 家を購入する時や引越先を決める時、同和問題についても判断材料の一つとした <small>こう</small>	1	2	3	4	5
イ. 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた	1	2	3	4	5
ウ. 自宅の近くに精神科病院が建設されると聞きその建設に反対した	1	2	3	4	5

(人権に関する法律の認知度)

問5 あなたは、次の人権に関連する法律を知っていますか。

(ア～ケのそれぞれについて○は1つずつ)

	知 内 容 を よ く	知 内 容 を 少 し	知 名 称 は い る	知 ら な い
ア. 障害者差別解消法 (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3	4
イ. ハイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な 差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)	1	2	3	4
ウ. 部落差別解消推進法 (部落差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3	4
エ. L G B T理解増進法 (性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性 に関する国民の理解の増進に関する法律)	1	2	3	4
オ. こども基本法	1	2	3	4
カ. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	1	2	3	4
キ. 認知症基本法 (共生社会の実現を推進するための認知症基本法)	1	2	3	4
ク. 情報流通プラットフォーム対処法 (特定電気通信による情報の流通によって発生する権 利侵害等への対処に関する法律)	1	2	3	4
ケ. いじめ防止対策推進法	1	2	3	4

それぞれの人権問題についてお聞きします

(障害者差別解消法)

問6 障がいのある人の人権に関する、次にあげた事項についてどう思いますか。

(ア～ウのそれぞれについて○は1つずつ)

	そ う 思 う	そ ど ち ら か と い え ば	そ ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い
ア. 補助犬を連れていることを理由に入店を断られる ことは問題である	1	2	3	4
イ. 精神に障がいがあっても仲間には変わらない	1	2	3	4
ウ. 営利を目的とする企業にも、社会的責任があるので、 障がいの種別に関わらず雇用すべき	1	2	3	4

(ハイトスピーチ解消法)

問7 あなたは、デモ、集会、^{がいせん}街宣活動等やインターネット上で行われている特定の民族や^{こくせき}国籍の人々を^{はいせき}排斥する不当な差別的言動（ハイトスピーチ）の存在を知っていますか。

(○は1つだけ)

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問7で「1 知っている」と回答した方にお聞きします。

問7-1 あなたは、ハイトスピーチの存在をどこで見聞きしたことがありますか。

(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1 直接見たり聞いたりした |
| 2 インターネットで見 |
| 3 テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりした |
| 4 ^{けいはつ} 啓発ポスターや ^{けいはつ} 啓発冊子等でそのような ^{こうい} 行為があることを知った |
| 5 学校の授業で教わった |
| 6 ハイトスピーチに関する集会や研修会で知った |
| 7 家族、友人等から聞いた |
| 8 その他（具体的に：) |
| 9 おぼえていない |
| 10 見聞きしたことはない |

問7-2 あなたは、そのようなハイトスピーチの存在を見聞きしてどのように思いましたか。

(○はいくつでも)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 特定の人々を ^{はいじよ} 排除すべきでないと思った |
| 2 日本に対する印象が悪くなると思った |
| 3 ハイトスピーチされる側にも問題があると思った |
| 4 自分には関係ないと思った |
| 5 ハイトスピーチをする側の主張も一理あると思った |
| 6 「表現の自由」の ^{はんい} 範囲内のものだと思った |
| 7 その他（具体的に：) |
| 8 特にな |

すべての方にお聞きします。

(部落差別解消法)

問8 あなたが、同和問題(部落差別)について、はじめて知ったきっかけは、何からですか。

(○は1つ)

- | | |
|----|------------------------------------|
| 1 | 家族(祖父母、父母、兄弟姉妹等)から聞いた |
| 2 | 親戚 <small>しんせき</small> の人から聞いた |
| 3 | 近所の人から聞いた |
| 4 | 職場の人から聞いた |
| 5 | 友だちから聞いた |
| 6 | 学校の授業で教わった |
| 7 | テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った |
| 8 | インターネット・SNS(ソーシャルネットワークサービス)で知った |
| 9 | 同和問題(部落差別)に関する集会や研修会で知った |
| 10 | 長岡京市の広報紙や冊子等で知った |
| 11 | 同和問題(部落差別)について、知っているが、きっかけはおぼえていない |
| 12 | その他(具体的に:) |
| 13 | 同和問題(部落差別)について、知らない |

問9 あなたは、次のことについて、現在、同和問題(部落差別)があると思いますか。

(ア～オのそれぞれについて○は1つずつ)

	明らかな差別がある	どちらかといえば差別がある	ほとんど差別はない	差別はない	わからない
ア. 日常の交流や交際	1	2	3	4	5
イ. 就職について	1	2	3	4	5
ウ. 結婚について	1	2	3	4	5
エ. 住宅を選ぶ際の地域について	1	2	3	4	5
オ. インターネット上での表現について	1	2	3	4	5

(LGBT理解増進法)

問10 「LGBT等、性的少数者であることを身近な人にも言えない社会は問題である。」

このことについて、あなたのお考えにもっとも近いものを選んでください。(○は1つ)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 そう思う | 2 どちらかといえばそう思う |
| 3 どちらともいえない | 4 どちらかといえばそう思わない |
| 5 そう思わない | |

問11 あなたは、LGBT等の人権について、どのようなことが問題だと思いますか。

(○は特に問題と思われる番号を3つまで)

- | |
|--|
| 1 差別的な言動をされること |
| 2 じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 3 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること |
| 4 性的少数者であることを本人の承諾なしに第三者に伝えること (アウトティング) |
| 5 就職・職場での不利な扱いを受けること |
| 6 職場、学校等で嫌がらせやいじめがあること |
| 7 賃貸住宅への入居が難しいこと |
| 8 パートナーとの関係が公に認められないこと |
| 9 その他 (具体的に：) |
| 10 わからない |

身近な差別や人権侵害^{しんがひ}についてお聞きします

(身近な人権問題に対する考え方)

問12 人権の尊重^{しんがひ}や侵害^{しんがひ}については、人によっていろいろと考え方^{ちがひ}のの違いがあります。あなたの考え方にもっとも近いものを選んでください。

(ア～サのそれぞれについて○は1つずつ)

	そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	どちらかといえば	そう思わない
ア. 同和問題（部落差別）は口に出さずそっとしておけば自然になくなると思うので、学校や職場で積極的に学習や研修を行わなくてもよい	1	2	3	4	5
イ. 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児をしたほうがよい	1	2	3	4	5
ウ. こどもが参加する行事や進路を決める際に、大人だけで決めて、こどもの意見を聞かなくてもよい	1	2	3	4	5
エ. 認知症 ^{にんちしやう} で徘徊 ^{はいかい} する高齢者 ^{こうれいしや} について、介護者 ^{かごしや} が側にいない場合、鍵をかけて家から出られないようにすることはやむを得ない	1	2	3	4	5
オ. 学校や企業などは、障がいのある人の特性や困り事に配慮 ^{はいり} して、教育や就業機会の提供に努めるべきである	1	2	3	4	5
カ. 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきである	1	2	3	4	5
キ. 外国人を受け入れない、拒否する趣旨の言動が公然とされること（いわゆるヘイトスピーチ）は許されない	1	2	3	4	5
ク. 感染症患者については、感染拡大防止のため、プライバシーの保護などが制限される場合があってもやむを得ない	1	2	3	4	5
ケ. 犯罪被害者 ^{ひがいしや} が報道によってプライバシーが侵害 ^{しんがひ} されたり、私生活の平穩 ^{へいげん} が保てなくなることは問題である	1	2	3	4	5
コ. 刑を終えて出所した人が、更生した後もインターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない	1	2	3	4	5
サ. 一般人・有名人問わず、事件や不祥事 ^{ふしやうじ} を起こした場合には、SNSや動画サイトなどにその人を批判する内容の情報を掲載 ^{はいがい} しても問題ない	1	2	3	4	5

(結婚相手の判断条件)

問13 仮にあなたにお子さんがいて、お子さんの結婚しようとする相手が、次のような相手の場合、あなたはどのように思いますか。(ア～ウのそれぞれについて○は1つずつ)

	子どもの意思を尊重し、 問題にしない	親としては反対だが、 子どもの意思を尊重する	家族の者や親戚の反対が あれば、結婚は認めない	絶対に結婚は認めない	わからない
ア. 障がいのある人	1	2	3	4	5
イ. 外国人	1	2	3	4	5
ウ. 被差別部落 (旧同和地区) 出身者	1	2	3	4	5

(住宅購入時等の判断条件)

問14 家を購入したりマンションを借りたりするなど、あなたが住宅を選ぶ際に、価格等が希望にあっても、次のような条件の物件の場合、あなたはどのように思いますか。

(ア～カのそれぞれについて○は1つずつ)

	避けると思う	避けるかといえは 避けると思う	どちらかといえは 避けないと思う	避けないと思う
ア. 被差別部落 (旧同和地区) に物件がある	1	2	3	4
イ. 被差別部落 (旧同和地区) と同じ小学校区 に物件がある	1	2	3	4
ウ. 近くに低所得者など、生活が困難な人が多 く住んでいる	1	2	3	4
エ. 近くに外国人住民が多く住んでいる	1	2	3	4
オ. 近くに障がい者施設がある	1	2	3	4
カ. 近くに保育施設・幼稚園がある	1	2	3	4

(人権侵害された経験)

問15 あなたは、過去5年間に自分の人権を侵害されたと感じたことがありますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|------|------|---------|
| 1 ある | 2 ない | 3 わからない |
|------|------|---------|

問15で「1 ある」と回答した方にお聞きします。

問15-1 それは、どのような人権侵害でしたか。(○はいくつでも)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害 |
| 2 公的機関による不当な扱い |
| 3 企業・団体による不当な扱い |
| 4 地域での暴力、脅迫、無理強い、仲間外れ |
| 5 家庭での暴力や虐待 |
| 6 差別待遇(信条・性別・出身地・社会的地位・心身の障がいによるものなど) |
| 7 プライバシーの侵害 |
| 8 パワーハラスメント(職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ) |
| 9 セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ) |
| 10 インターネット・SNS上の人権侵害 |
| 11 その他(具体的に:) |
| 12 わからない |

問15-2 人権侵害を受けたと感じた際、あなたはどうか対応されましたか。(○はいくつでも)

- | |
|------------------------------------|
| 1 相手に対して人権侵害であるとして注意したり、抗議した |
| 2 家族や友人など信頼できる人に相談した |
| 3 公的機関(法務局・府・市町村等の人権相談窓口、警察等)に相談した |
| 4 NPO法人等民間団体に相談した |
| 5 職場の相談窓口相談した |
| 6 弁護士等に相談した |
| 7 その他(具体的に:) |
| 8 何もしないでそのままにした |
| 9 わからない |

すべての方にお聞きします。

(人権相談窓口の認知度)

問16 あなたは、人権に関する事柄で悩んだときなどの対応のため、国（法務局や人権擁護委員）及び地方自治体（京都府や長岡京市）が設置している人権相談窓口を知っていますか。（ア～オのそれぞれについて○は1つずつ）

	知っている	知らない
ア. 法務局による相談（LINE、メール含む）	1	2
イ. 人権擁護委員*による相談（特設人権相談）	1	2
ウ. 京都府が実施する人権問題法律相談（京都府人権リーガルレスキュー隊）	1	2
エ. 長岡京市が実施する相談	1	2
オ. NPO法人等の民間団体が実施する相談	1	2

※人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づいて、法務局と連携して地域で人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている方のこと。

(相談機関に期待すること)

問17 あなたが相談機関に相談をする場合、どのようなことに期待して相談しますか。

(○は特に重要と思われる番号を3つまで)

- | | | |
|----|--------------------------------|---|
| 1 | しっかり話を聞いてくれること | |
| 2 | どうやって解決すれば良いか、助言がもらえること | |
| 3 | 人権が侵害された原因について、調査をしてもらえること | |
| 4 | トラブルの相手方との間に入って、仲裁をしてもらえること | |
| 5 | 手続きなどの同行支援をしてもらえること | |
| 6 | 1つの窓口で対応してもらえること | |
| 7 | 相談機関からトラブルの相手方に対して、指導をしてもらえること | |
| 8 | 土日や祝日、夜間でも相談対応をしてくれること | |
| 9 | 対面や電話、メール、SNSなど様々な相談方法があること | |
| 10 | 様々な言語に対応していること | |
| 11 | その他（具体的に： |) |
| 12 | 相談をしない（その理由： |) |

(人権尊重の考えに強く影響を受けたもの)

問18 あなたが、人権尊重の考えについて強く影響を受けたと思われるものは次のどれですか。(〇はいくつでも)

- 1 幼児期の人権教育
- 2 小学校時代の人権教育
- 3 中学校時代の人権教育
- 4 高等学校・高等専修学校時代の人権教育
- 5 大学・短期大学・専門学校時代の人権教育
- 6 長岡京市や府主催の講演会や研修会
- 7 学校やPTA主催の講演会や研修会
- 8 地域の自治会等主催の講演会や研修会
- 9 職場での人権研修会
- 10 市民団体主催の講演会や研修会
- 11 家族でのふれあいの中から
- 12 地域でのふれあいの中から
- 13 職場でのふれあいの中から
- 14 友人とのふれあいの中から
- 15 テレビ、新聞、雑誌などから
- 16 インターネット、SNSの書き込みから
- 17 その他(具体的に：)
- 18 特にない

(インターネット上での人権侵害)

問19 あなたは、インターネット上での人権侵害に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 他人を誹謗中傷する情報が掲載されること
- 2 他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること
- 3 インターネット上の掲示板やSNS (LINEやX (旧Twitter) など) による交流が犯罪を誘発する場となっていること
- 4 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること
- 5 ネットポルノが存在していること
- 6 プライバシーに関する情報が掲載されること
- 7 リベンジポルノ (元交際相手などの性的画像を無断でネット上に公開する行為) が行われていること
- 8 特定の地域が被差別部落 (旧同和地区) である、または、あつたと示唆するような情報が掲載されること
- 9 障がいのある人に対する差別を助長するような情報が掲載されること
- 10 外国人に対する差別を助長するような情報が掲載されること
- 11 L G B T等の性的少数者に対する差別を助長するような情報が掲載されること
- 12 その他 (具体的に:)
- 13 そのような問題は起きていない
- 14 わからない

問20 インターネット上での人権侵害を改善するためには、あなたはどうすればよいと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する
- 2 プロバイダ等に対し個人情報を正しく理解する啓発活動を推進する
- 3 プロバイダ等に対し積極的に削除を求める
- 4 不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する
- 5 表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある
- 6 プロバイダ等の自主規制に任せる
- 7 その他 (具体的に:)
- 8 わからない

人権問題を理解するための取組についてお聞きします

(人権問題に対する学び)

問21 あなたは、人権問題について学校の授業等で学んだことがありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 小学校で学んだ | 2 中学校で学んだ |
| 3 高等学校・高等専修学校で学んだ | 4 大学・短期大学・専門学校で学んだ |
| 5 学校で学んだ経験はない | 6 覚えていない |

(人権研修等への参加状況)

問22 あなたは、最近(5年間)に、学校や職場、市が主催する人権問題に関する研修会や講演会などの人権啓発に関する行事等に参加されたことはありますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 1～2回参加した | 2 3～4回参加した |
| 3 5回以上参加した | 4 参加したことがない |

問22で「1」～「3」のいずれかに回答した方にお聞きします。

問22-1 人権啓発に関する行事等に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識は深まりましたか。(〇は1つだけ)

- | | |
|---------|----------------|
| 1 深まった | 2 どちらかといえば深まった |
| 3 変わらない | 4 わからない |

すべての方にお聞きします。

(人権問題を深く知る方法)

問23 あなたは、人権問題について理解や認識を深めるためには、どのようなものが役立つと思いますか。(〇は役立つと思われる番号を3つまで)

- | |
|--------------------------------------|
| 1 市内で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等 |
| 2 職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等 |
| 3 小・中学校などの学校での人権教育 |
| 4 市の広報紙、冊子 |
| 5 社内報など |
| 6 新聞の記事・意見広告 |
| 7 雑誌や週刊誌の記事 |
| 8 人権問題に関する書籍 |
| 9 テレビ・ラジオ・映画・DVD・ビデオ |
| 10 インターネット (SNS (LINEやX(旧Twitter)など) |
| 11 動画配信サイト |
| 12 実態を見たり、当事者の話を聞く |
| 13 地域の人権問題をテーマにした住民自らの取り組み |
| 14 様々な人権問題の解決に取り組むNPO法人等の活動 |
| 15 その他(具体的に：) |
| 16 わからない |

人権が尊重される社会づくりに求められることについてお聞きします

(人権が尊重される社会づくりに向けた施策)

問24 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような施策を実施する必要があると思いますか。(〇は特に重要と思われる番号を3つまで)

- 1 学校等における人権教育を充実させる
- 2 家庭での人権教育(保護者向けの人権教育など)を支援する
- 3 人権意識を高めるための啓発活動を推進する
- 4 人権侵害について、調査を実施し、実態把握に努める
- 5 人権侵害に対する相談体制を充実させる
- 6 企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する
- 7 住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する
- 8 公務員等人権との関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める
- 9 差別行為を規制する法を整備する
- 10 その他(具体的に:)
- 11 特にない
- 12 わからない

問25 長岡京市では、市民の皆様一人ひとりの日常生活の中に人権意識が根付き、人を大切に
する社会を築くため、今後も積極的に人権教育・啓発を進めていきたいと考えています。
ご意見やご要望などがありましたら、お書きください。

最後にあなたご自身のことについてお聞きします

問26 以下の項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

性別	1 男性	2 女性	
	3 どちらでもない	4 答えたくない	
年齢 <small>ねんれい</small>	1 18・19歳 <small>さい</small>	2 20～29歳 <small>さい</small>	3 30～39歳 <small>さい</small>
	4 40～49歳 <small>さい</small>	5 50～59歳 <small>さい</small>	6 60～69歳 <small>さい</small>
	7 70～79歳 <small>さい</small>	8 80歳以上 <small>さい</small>	
職業	1 勤めている人（従業員30人以上）	2 勤めている人（従業員30人未満）	
	3 公務員	4 パートタイム・アルバイト	
	5 会社などの役員	6 事業主	
	7 家族従事者	8 家庭内の賃仕事（内職）	
	9 家事に従事している人	10 学生	
	11 無職・年金生活者	12 その他（具体的に： ）	

■ 質問は以上です ご協力ありがとうございました ■

9月26日（金）までに、同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。



長岡京市人権マスコット
「たけとん」

長岡京市人権教育・啓発推進計画策定に関する市民意識調査

令和8年3月



長岡京市 対話推進部 共生社会推進課
〒617-8501 京都府長岡京市開田一丁目1番1号
電話：075-955-3180 FAX:075-951-5410